

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第52期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	みずほリース株式会社
【英訳名】	Mizuho Leasing Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津原 周作
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号
【電話番号】	(03)5253-6511（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 高橋 利之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号
【電話番号】	(03)5253-6511（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 高橋 利之
【縦覧に供する場所】	みずほリース株式会社首都圏営業第二部 （埼玉県さいたま市大宮区仲町二丁目65番2号） みずほリース株式会社大阪営業部 （大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号） みずほリース株式会社名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号） みずほリース株式会社神戸支店 （兵庫県神戸市中央区京町69番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	429,405	399,738	384,893	539,241	497,852
経常利益 (百万円)	18,789	19,964	24,226	26,714	27,542
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,414	13,643	16,594	17,512	21,772
包括利益 (百万円)	12,372	15,695	13,062	17,574	20,120
純資産額 (百万円)	141,755	154,632	182,159	195,780	210,852
総資産額 (百万円)	1,752,284	1,821,282	2,161,872	2,348,416	2,603,190
1株当たり純資産額 (円)	3,202.27	3,492.55	3,553.92	3,829.02	4,147.40
1株当たり当期純利益金額 (円)	291.08	319.91	388.64	360.49	450.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	7.8	8.2	8.0	7.9	7.7
自己資本利益率 (%)	9.4	9.6	10.3	9.8	11.3
株価収益率 (倍)	8.2	9.4	6.7	5.8	7.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	73,100	54,196	295,701	69,130	196,820
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	487	2,096	7,945	98,336	53,160
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	67,213	44,317	299,546	164,538	248,210
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	41,563	29,607	25,438	22,299	20,406
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,053 (118)	1,081 (106)	1,627 (83)	1,745 (89)	1,795 (92)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含めておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第50期の期首から適用しており、第49期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した場合の指標等を記載しております。

4. 当社の業績連動型株式報酬制度において株式給付信託として(株)日本カストディ銀行が保有する当社株式は、第50期以降の1株当たり純資産額の算定上、自己株式として連結会計年度末発行済株式総数から控除しております。また、第50期以降の1株当たり当期純利益金額の算定上、自己株式として期中平均株式数から控除しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	291,897	268,867	253,276	222,413	245,833
経常利益 (百万円)	16,368	12,426	16,360	12,759	11,164
当期純利益 (百万円)	12,059	9,074	12,062	8,856	10,864
資本金 (百万円)	17,874	17,874	26,088	26,088	26,088
発行済株式総数 (株)	42,649,000	42,649,000	49,004,000	49,004,000	49,004,000
純資産額 (百万円)	115,215	122,653	144,467	147,940	153,387
総資産額 (百万円)	1,356,813	1,508,467	1,784,643	1,916,474	2,159,102
1株当たり純資産額 (円)	2,701.51	2,875.92	2,956.95	3,058.89	3,171.05
1株当たり配当額 (円)	64.00	70.00	78.00	82.00	92.00
(内1株当たり中間配当額)	(30.00)	(32.00)	(38.00)	(40.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	282.76	212.76	282.51	182.31	224.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	8.5	8.1	8.1	7.7	7.1
自己資本利益率 (%)	10.9	7.6	9.0	6.1	7.2
株価収益率 (倍)	8.4	14.1	9.3	11.6	14.8
配当性向 (%)	22.6	32.9	27.6	45.0	41.0
従業員数 (人)	594	621	661	687	740
(外、平均臨時雇用者数)	(63)	(59)	(51)	(55)	(61)
株主総利回り (%)	122.1	156.9	141.4	120.2	185.7
(比較指標：配当込みTOPIX)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	2,699	3,175	3,290	3,510	3,660
最低株価 (円)	1,662	2,202	2,170	1,666	1,766

(注) 1. 売上高には、消費税等は含めておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第50期の期首から適用しており、第49期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した場合の指標等を記載しております。

4. 当社の業績連動型株式報酬制度において株式給付信託として㈱日本カストディ銀行が保有する当社株式は、第50期以降の1株当たり純資産額の算定上、自己株式として事業年度末発行済株式総数から控除しております。また、第50期以降の1株当たり当期純利益金額の算定上、自己株式として期中平均株式数から控除しております。

5. 第51期の1株当たり中間配当額には、創立50周年記念配当2円を含んでおります。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)における株価であります。

2【沿革】

年月	沿革
1969年12月	(株)日本興業銀行(現株みずほ銀行)を中心に他15の事業会社を株主として資本金5億円で(株)パシフィック・リースを設立。
1981年11月	商号を興銀リース(株)に変更。
1987年2月	英国に現地法人IBJ Leasing (UK) Ltd.(現Mizuho Leasing (UK) Ltd.)を設立(現連結子会社)。
1992年2月	タイのKrung Thai IBJ leasing Co., Ltd.の持分を取得(現持分法適用関連会社)。
1993年12月	八重洲リース(株)(現エムエル・エステート(株))を設立(現連結子会社)。
1996年7月	(株)ケイエル・レンタルを設立。
1998年1月	フィリピンのJapan PNB Leasing and Finance Corporation(現PNB-Mizuho Leasing and Finance Corporation)の持分を取得(現持分法適用関連会社)。
1998年4月	興銀オートリース(株)を設立。
1999年2月	日産リース(株)の株式を取得。
2000年6月	(株)セゾンオートリースシステムズ(現みずほオートリース(株))の株式を取得(現連結子会社)。
2001年6月	ユニバーサルリース(株)の株式を取得(現連結子会社)。
2002年10月	(株)セゾンオートリースシステムズを存続会社として興銀オートリース(株)と合併。
2004年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2005年9月	東京証券取引所市場第一部に銘柄指定。
2005年10月	丸の内商事(株)(現エムエル商事(株))を設立(現連結子会社)。
2006年3月	第一リース(株)の株式を取得(現連結子会社)。
2006年9月	東日本リース(株)の株式を取得。
2007年4月	(株)ケイエル・レンタルを吸収合併。
2007年4月	ケイエル・オフィスサービス(株)(現エムエル・オフィスサービス(株))を設立(現連結子会社)。
2008年7月	中国に現地法人興銀融資租賃(中国)有限公司(現瑞穂融資租賃(中国)有限公司)を設立(現連結子会社)。
2010年8月	インドネシアに現地法人PT. IBJ VERENA FINANCEを設立(現連結子会社)。
2012年2月	東芝ファイナンス(株)の法人向け金融サービス事業を会社分割により承継したティーファス(株)(現みずほ東芝リース(株))の株式を取得(現連結子会社)。
2012年2月	東芝医用ファイナンス(株)の株式を取得。
2015年4月	日産リース(株)を吸収合併。
2015年9月	東日本リース(株)の全株式を譲渡。
2016年2月	パミュラに米国の大手航空機リース会社Aircastle Limitedと合併で航空機オペレーティング・リース専門会社IBJ Air Leasing Limitedを設立(現連結子会社)。
2016年4月	東芝医用ファイナンス(株)の全株式を譲渡。
2016年8月	米国の大手航空機リース会社Aircastle Limitedと合併で航空機オペレーティング・リース専門会社IBJ Air Leasing (US) Corp.を設立(現連結子会社)。
2019年1月	インドネシアのオートファイナンス事業会社PT. VERENA MULTI FINANCE Tbkの株式を取得(現連結子会社)。
2019年3月	(株)みずほフィナンシャルグループの持分法適用関連会社となる。
2019年3月	エムジーリース(株)(現みずほ丸紅リース(株))の株式を取得(現持分法適用関連会社、丸紅(株)との合併会社)。
2019年7月	PT. VERENA MULTI FINANCE Tbkを存続会社としてPT. IBJ VERENA FINANCEと合併。
2019年10月	商号をみずほリース(株)に変更。
2020年3月	米国の大手航空機リース会社Aircastle Limitedの持分を取得(現持分法適用関連会社、丸紅(株)との共同運営会社)。
2020年3月	米国の冷凍・冷蔵トレーラーリース・レンタル事業会社PLM Fleet, LLCの持分を取得(現持分法適用関連会社、丸紅(株)との共同運営会社)。
2020年4月	ベトナムのファイナンス会社Vietnam International Leasing Co., Ltd.の持分を取得(現持分法適用関連会社)。
2020年4月	リコーリース(株)の株式を取得(現持分法適用関連会社)。
2021年3月	シンガポール現地法人Mizuho Leasing (Singapore) Pte. Ltd.の営業を開始(現連結子会社)。

(注) 当社は、株式の額面金額500円を50円に変更するため、1980年4月1日を合併期日として、休業状態の(株)パシフィック・リース(合併会社、1976年9月10日旧商号光南機工(株)より商号変更)との合併を行っております。

この合併は、当社の株式額面変更の法律的手続きとして行ったものであり、企業の実体は、被合併会社である当社が合併後もそのまま存続しているのと同様の状態であるので、実質上の存続会社である当社に関して記載しております。

3【事業の内容】

当社グループは、2021年3月31日現在、当社、子会社178社（国内135社、海外43社）及び関連会社10社（国内2社、海外8社）で構成しており、その主な事業内容として産業工作機械、輸送用機器、情報関連機器等のリース取引及び割賦販売取引並びに各種金融取引を営んでおります。

(1)当社グループの主な事業内容は次のとおりであり、その事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

リース・割賦・・・・・・・・産業工作機械、情報関連機器、輸送用機器等のリース業務(リース取引の満了・中途解約に伴う物件販売等を含む)及び生産設備、建設土木機械、商業用設備等の割賦販売業務

ファイナンス・・・・・・・・企業金融、航空機ファイナンス、ファクタリング業務及び営業目的の収益を得るために所有する有価証券の運用業務等

その他・・・・・・・・中古物件売買、太陽光発電業務等

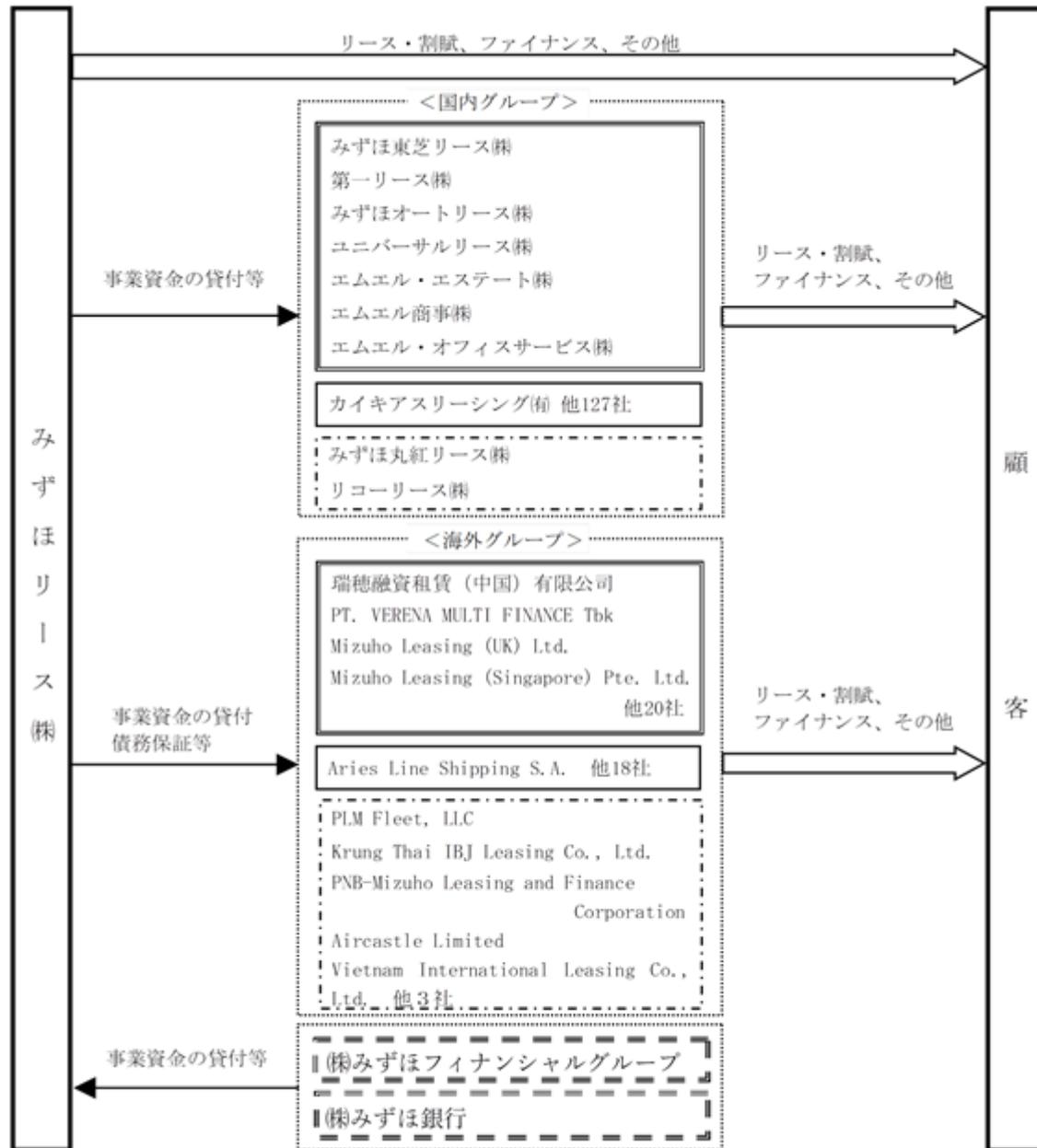
(2)当社、子会社及び関連会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

会社名	事業区分		
	リース・割賦	ファイナンス	その他
みずほリース(株)			
子会社			
連結子会社（31社）			
みずほ東芝リース(株)			
第一リース(株)			
みずほオートリース(株)			
ユニバーサルリース(株)			
エムエル・エステート(株)			
エムエル商事(株)			
エムエル・オフィスサービス(株)			
瑞穂融資租賃（中国）有限公司			
PT. VERENA MULTI FINANCE Tbk			
Mizuho Leasing (UK) Ltd.			
Mizuho Leasing (Singapore) Pte. Ltd.			
IBJ Air Leasing Limited			
IBJ Air Leasing (US) Corp.			
Aircraft MSN 4126 LLC			
Aircraft MSN 2472 LLC			
IBJ Air Leasing (Ireland) 1 Limited			
Aircraft MSN 7160 LLC			
Aircraft MSN 7316 LLC			
Aircraft MSN 7791 LLC			
IBJ Air Leasing (Ireland) 2 Limited			
Aircraft MSN 32457 LLC			
Aircraft MSN 33212 LLC			
IBJL Aircraft Lotus Co., Limited			
IBJL Aircraft Rafflesia Co., Limited			
Cygnus Line Shipping S.A.			
Draco Line Shipping S.A.			
Gemini Line Shipping S.A.			
Orion Line Shipping S.A.			
Pyxis Line Shipping S.A.			
TDP 1 Limited			
MM WHEEL LLC			

会社名	事業区分		
	リース・割賦	ファイナンス	その他
非連結子会社（147社） カイキアスリーシング(有) 他96社（注） Aries Line Shipping S.A. 他49社			
関連会社 持分法適用会社（8社） みずほ丸紅リース(株) リコーリース(株) PLM Fleet, LLC Krung Thai IBJ Leasing Co., Ltd. PNB-Mizuho Leasing and Finance Corporation Aircastle Limited MM Air Limited Vietnam International Leasing Co., Ltd. 持分法非適用会社（2社）			

（注）カイキアスリーシング(有) 他96社は、主として匿名組合契約方式による賃貸事業を行っている営業者であります。

(3) 事業系統図は次のとおりであります。



(注) 当社と子会社との主な取引は、事業資金の貸付及び借入等に対する債務保証であります。

連結子会社
 非連結子会社
 関連会社
 その他の関係会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容 (注) 1	議決権の所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) みずほ東芝リース㈱ (注) 5	東京都 港区	1,520百万円	リース・割賦 ファイナンス その他	90	-	法人向けにリース・割賦販売等を行っております。なお、当社より各種設備の賃貸等を行っております。役員の兼任1名
第一リース㈱	東京都 港区	2,000百万円	リース・割賦 ファイナンス その他	90.03	-	法人向けにリース・割賦販売等を行っております。なお、当社より各種設備の賃貸・事業資金の貸付等を行っております。
みずほオートリース㈱	東京都 港区	386百万円	リース・割賦	100	-	オートリース等を行っております。なお、当社より事業資金の貸付等を行っております。
ユニバーサルリース㈱	東京都 中央区	50百万円	リース・割賦	90	-	法人向けにリース・割賦販売等を行っております。なお、当社より各種設備の賃貸等を行っております。
エムエル・エステート㈱ (注) 5	東京都 港区	10百万円	リース・割賦 その他	100	-	建物リース及び太陽光売電業務を行っております。なお、当社と債権譲渡契約等を締結しております。
エムエル商事㈱	東京都 港区	310百万円	その他	100	-	中古物件売買を行っております。
エムエル・オフィスサービス㈱	東京都 港区	10百万円	その他	100	-	事務受託業務を行っております。なお、当社より総務業務の委託等を行っております。
瑞穂融資租賃(中国)有限公司 (注) 3	中国 上海市	US\$30,000千	リース・割賦 ファイナンス	100	-	中国における日系企業向けを主とした金融サービスを提供しております。なお、当社より債務の保証等を行っております。
PT. VERENA MULTI FINANCE Tbk (注) 3	インドネシア ジャカルタ	IDR568,735, 399千	リース・割賦 ファイナンス	67.44	-	インドネシアにおける金融サービスを提供しております。
Mizuho Leasing (UK) Ltd.	英国 ロンドン	GBP6,000千	リース・割賦 ファイナンス	100	-	欧州地域における金融サービスを提供しております。
IBJ Air Leasing Limited	バミューダ ハミルトン	US\$1	リース・割賦	75	-	航空機リースを行っております。 役員の兼任1名
IBJ Air Leasing (US) Corp.	米国 デラウェア州	US\$100	リース・割賦	75	-	航空機リースを行っております。 役員の兼任1名
TDP 1 Limited (注) 3	バミューダ ハミルトン	US\$614,571千	リース・割賦	100	-	-
MM WHEEL LLC (注) 3、6	米国 デラウェア州	US\$145,030千	リース・割賦	100	-	-
Mizuho Leasing (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	US\$50千	リース・割賦	100	-	シンガポールにおけるリース・ファイナンスサービスを提供しております。
その他16社						

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容 (注) 1	議決権の所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(持分法適用関連会社) みずほ丸紅リース(株)	東京都 千代田区	4,390百万円	リース・割賦 ファイナンス その他	50	-	法人向けにリース・割賦販売等を行っております。
リコーリース(株) (注) 4	東京都 千代田区	7,896百万円	リース・割賦 ファイナンス その他	20	-	法人向けにリース・割賦販売等を行っております。
PLM Fleet, LLC (注) 2、6	米国 ニュー ジャージー 州	US\$72,933千	リース・割賦	50 (50)	-	冷凍冷蔵トレーラーリース・レンタルを行っております。
Krung Thai IBJ Leasing Co., Ltd.	タイ バンコク	THB100,000千	リース・割賦 ファイナンス	49	-	タイにおける金融サービスを提供しております。なお、当社より債務の保証等を行っております。
PNB-Mizuho Leasing and Finance Corporation	フィリピン マニラ	PHP1,000,000 千	リース・割賦 ファイナンス	25	-	フィリピンにおける金融サービスを提供しております。なお、当社より事業資金の貸付等を行っております。
Aircastle Limited (注) 2、7	バミューダ ハミルトン	US\$140.48	リース・割賦	25 (25)	-	航空機リースを行っております。
Vietnam International Leasing Co., Ltd.	ベトナム ホーチミン	VND350,000 百万	リース・割賦	18.35	-	ベトナム進出企業及び現地企業向けにファイナンスサービスの提供を行っております。持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
その他1社						
(その他の関係会社) (株)みずほフィナンシャル グループ (注) 2、4	東京都 千代田区	2,256,767 百万円	銀行持株会社	-	23.52 (23.52)	-
(株)みずほ銀行 (注) 4	東京都 千代田区	1,404,065 百万円	銀行業	-	23.03	資金の借入を行っており、また、資本業務提携契約を締結しております。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の区分の名称を記載しております。
2. 議決権の所有・被所有割合の()内は、間接所有・被所有割合で内数であります。
3. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、瑞穂融資租賃(中国)有限公司、PT. VERENA MULTI FINANCE Tbk、TDP 1 Limited及びMM WHEEL LLCであります。
4. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、リコーリース(株)、(株)みずほフィナンシャルグループ及び(株)みずほ銀行であります。
5. 上記関係会社のうち、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社は、みずほ東芝リース(株)及びエムエル・エステート(株)であります。

(主要な損益情報等)

	みずほ東芝リース(株)	エムエル・エステート(株)
(1) 売上高	111,372百万円	99,143百万円
(2) 経常利益	5,589百万円	7,011百万円
(3) 当期純利益	3,860百万円	4,601百万円
(4) 純資産額	38,920百万円	18,168百万円
(5) 総資産額	401,845百万円	290,873百万円

6. MM WHEEL LLC及びPLM Fleet, LLCの議決権の所有割合は、出資額の比率を記載しております。
7. Aircastle Limitedの資本金は、Common Stockの額を記載しております。また、Common StockとAdditional paid-in capitalを合計した払込資本の額はUS\$1,485百万です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
リース・割賦 ファイナンス その他	1,592 (82)
全社(共通)	203 (10)
合計	1,795 (92)

- (注) 1. 当社グループでは、セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数のセグメントに従事しております。
2. 従業員数は就業員数(当社グループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員(パートタイマー及び派遣社員)は年間の平均人数を()外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(円)
740 (61)	43.5	14年4ヶ月	8,746,507

セグメントの名称	従業員数(人)
リース・割賦 ファイナンス その他	589 (53)
全社(共通)	151 (8)
合計	740 (61)

- (注) 1. 当社では、セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数のセグメントに従事しております。
2. 従業員数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員(パートタイマー及び派遣社員)は年間の平均人数を()外数で記載しております。
3. 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

一部の国内連結子会社において労働組合があります。なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

経営理念

これまで当社グループは、企業理念を「豊かな未来へ繋がる価値ある金融サービスの提供を通じて、広く社会に貢献する企業グループを目指します」とし、これを実現するための経営方針及び行動指針とあわせ、経営理念としておりました。

従来経営方針は、(a)お客様の多様なニーズにお応えし、グループの総合力を結集して、的確かつ迅速なサービスの提供を目指し、(b)株主・市場からの評価と信頼の一層の向上に努め、(c)積極的な人材の育成と登用と自己研鑽を通じて、活力に満ち、働き甲斐のある企業風土の醸成に努め、(d)法令及びその精神を遵守するとともに、企業としての社会的責任を常に認識し、広く社会の理解と共感を得られる企業グループを目指す、としておりました。

また、従来行動指針として3つの「C」、すなわちChallenge（挑戦）、Change（変革）、Create（創造）を掲げておりました。

上記の経営理念（企業理念・経営方針・行動指針）は2007年に決定したもので、その後の事業活動を通じて「お客様」「株主」「従業員」「社会」などのステークホルダーの皆様と共有できる価値の創造に努めてまいりました。

こうした中で、近年は急速に環境問題への意識の高まりや社会課題解決の重要性の高まり、デジタル技術の革新等、当社グループを取り巻く経営環境は大きく変化してきており、また、当社グループも事業規模やアライアンス等によるビジネス機会が大幅に拡大しており、当社グループが更なる飛躍を遂げていくためには、既存の枠組みを超えた事業展開やサステナビリティへの取り組み、社員とのより一層の一体感の醸成が不可欠になってきております。

このような認識に基づき、当社及び当社グループの使命やあるべき姿と改めて向き合い、以下のとおり2021年5月に経営理念を改定いたしました。

新たな経営理念は、これまでの経営理念の根幹となる普遍的な価値観は継承しつつ、金融に留まらない事業活動とお客様とのパートナーシップによる相乗的な価値創出により、多様な課題を率先して解決し、持続可能な社会の実現へ貢献していくことを示しています。

具体的には、まずMission（私たちの使命）としては、当社グループの強みである金融サービスに加えて、金融にとどまらない新たなソリューションを提案していくことで、様々な社会のニーズをつなぎ、新たな仕組みで解決につなげ、パートナーと共に未来を創っていくことを端的に表し「ニーズをつなぎ、未来を創る」といたしました。

次に、Vision（私たちの目指す姿）としては、企業としての価値創造と持続可能な社会の創造とを両立させる社会の担い手として存在が認められ、社員一人一人が誇りを持って働く会社でありたいという思いを込めて「サステナブルな社会のクリエイター」といたしました。

さらに、Value（私たちの行動指針）としては、従来挙げていたChallenge（挑戦）、Change（変革）、Create（創造）に、今回新たにCollaborate（協働）を掛け合わせ、社内外の様々なステークホルダーとの連携や協働により、大きな相乗効果を生み出すことを目標といたしました。

当社は、新たな経営理念のもと、グループ一丸となって、更なる企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指してまいります。



サステナビリティへの取り組み

気候変動やエネルギー・資源不足等の環境課題、貧困や教育、健康・福祉等の社会課題に対する取り組みの重要性は高まっており、企業が存続し成長していくためには、事業活動を通じてこれらの課題解決に取り組んでいくことが必要と認識しております。

当社グループは、お客様の事業・財務戦略上の課題解決に強みを持ち、これまでも金融と事業会社の性質を併せ持つ特徴を活かした柔軟なサービスの提供を通じて、様々な課題の解決に努めてまいりましたが、持続可能な社会の実現と当社グループの成長を更に目指すため、サステナビリティへの取り組み方針を定めております。

豊かな未来を創り、持続可能な社会の実現に貢献するため、社会全体と当社グループのそれぞれの機会とリスクの観点から、優先的に取り組むべき6つの重要課題（マテリアリティ）を特定し、これらのマテリアリティに対する取り組みを事業戦略と一体化させて推進してまいります。

気候変動や健康・福祉、都市・インフラ・モビリティ等の社会環境課題に対して、新たなテクノロジーの活用やサプライチェーン支援、モノ・サービスの利用価値の提供等も用いて循環型社会へ移行を推進しながら、解決に貢献し、これらすべてを支える基盤として、人材・教育・ガバナンスの強化・拡充に努めてまいります。

新たな経営理念に基づいたサステナビリティへの取り組みにより、当社グループは、ファイナンスを超える新たな発想と飽くなき挑戦で、循環型社会を共創し、持続可能な社会の実現に貢献いたします。

みずほリースグループのマテリアリティ

マテリアリティ		関連するSDGs			
	脱炭素社会実現への貢献				
	健康で豊かな生活への貢献				
	生活を支える 社会基盤づくりへの貢献				
	循環型経済の牽引				
	テクノロジーによる 新しい価値の創出				
	あらゆる人が活躍できる 社会・職場づくり				

(2) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境につきましては、世界経済・日本経済ともに回復に向かうと見込まれますが、そのペースは緩やかであり、新型コロナウイルスが与える影響については、変異株の発生やワクチンの普及状況等不確実性も高く、2021年度内は留意を要する状況が続くと認識しており、当社グループにおいては、一部の業種について設備投資の抑制や信用コストの増加等の影響を見込んでおります。

また、モノの「所有」からサービスの「利用」へのニーズの変化やデジタル化がさらに加速していくなか、お客様とパートナーシップを築き、社会のニーズに迅速に対応していくことがより一層重要となっていくものと考えております。

当社グループは、2019年4月より2023年度までの5年間を計画期間とする第6次中期経営計画に取り組んでおります。この計画では「お客様と共に挑戦を続ける、価値創造カンパニー」を目指し、お客様と共同での事業推進と社会構造・産業構造の変化を捉えた注力分野へ取り組むとともに、当社が蓄積してきたノウハウと、みずほフィナンシャルグループ及び丸紅グループが有する事業基盤・ノウハウを融合していくことを基本的な戦略としております。また、国内外のビジネスフィールドを更に拡大し、お客様の事業展開パートナーとして新たなソリューションを提供し、お客様との価値共創や海外での新たな拠点・事業展開に挑戦しております。このようなビジネス戦略に加えて、国内外のビジネスフィールドの拡大に対応するため「グループガバナンスの強化」「業務生産性の向上」「人材戦略」「リスクリターン運営の高度化」を軸とした経営基盤の強化にも引き続き取り組むことで、当社グループの更なる成長を目指しております。

第6次中期経営計画におけるビジネス戦略の概要は以下のとおりであります。

第5次中期経営計画の成功モデルの進化

- ・顧客基盤拡大によるリース・ファイナンス事業の強化
- ・新ビジネス戦略（サービスビジネス、共同事業運営、商流サポート）の進化
- ・注力分野（環境・エネルギー、医療・ヘルスケア、航空機、海外現法、不動産、テクノロジー）への継続取り組み

㈱みずほ銀行との提携のポイント

- ・国内外最大級の顧客基盤を活用したビジネスの推進
- ・金融の枠を超えた新たなビジネス機会を創出し、より付加価値の高いビジネスを重点的に推進
- ・グローバル、医療・ヘルスケア、環境・エネルギー、テクノロジー等の成長分野を中心とした協業の拡大
丸紅㈱との提携のポイント
- ・丸紅グループにおいて生じる国内外リース取引等をみずほ丸紅リース㈱へ集約
- ・丸紅㈱が手掛けている海外リース・ファイナンス事業のみずほ丸紅リース㈱への合流検討
- ・海外を中心に新たな投資先（買収・会社新設等）を発掘し、共同投資

当社グループは、新たな経営理念のもと、お客様と共同での事業展開や注力分野への取り組み、メーカー・商社・金融等の業務提携先との協業等を通じて事業領域を拡充し、第6次中期経営計画の目標達成に向け一層注力してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

第6次中期経営計画（2019年度～2023年度）では、当社グループの更なる成長とステークホルダーに提供する価値の向上を実現するため、計画最終年度（2023年度）の経営目標数値（連結）を以下のとおり設定しております。

指標	最終年度（2023年度）の数値目標
親会社株主に帰属する当期純利益	300億円
グローバル分野の年度末残高	2019年3月末比 3倍
配当性向	25%以上を目指す

(注)グローバル分野の年度末残高は、グループ会社が保有する営業資産を含む（2019年3月末の残高1,425億円）。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 民間設備投資額とリース設備投資額の動向について

わが国においてリース取引は、企業が設備投資を行う際の調達手段のひとつとして広く利用されております。民間設備投資額とリース設備投資額の動向はほぼ同一基調で推移してきており、リース設備投資額は企業の設備投資動向に影響を受けるものと考えられます。

当社グループの契約実行高と民間設備投資額及びリース設備投資額の推移は、必ずしも一致しておりませんが、民間設備投資額及びリース設備投資額が大幅に減少した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 信用リスク

当社グループの事業活動の主であるリース取引等は、お客様に対し比較的長期間（平均5年程度）に亘り、賃貸という形で信用を供与する取引で、お客様からリース料等を全額回収して当初の期待収益が確保されます。

経済状況の低迷により、お客様の業況が悪化し、当初想定したリース料等の回収が困難となるリスクがあります。

したがって、当社グループは、取引開始時における厳格な与信チェック、リース物件の将来中古価値の見極め等により契約取組の可否の判断を行うとともに取引開始後は、お客様の与信状況につき定期的にモニタリングを行い、必要に応じ債権保全等の措置を講じております。

また、お客様の信用状況が悪化しリース料等の不払いが生じた場合には、リース物件の売却又は他のお客様への転用等により可能な限り回収の促進を図っております。

なお、当社グループは日本公認会計士協会の「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（業種別監査委員会報告第19号）に基づいた資産の自己査定を実施しており、自己査定結果に基づき償却・引当を行っております。

しかしながら、経済環境の急激な変化や大規模災害などによってお客様の信用状況が悪化し、想定以上の信用コストが発生することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利変動リスク

当社グループは、外部金融機関からの借入れ及び債券発行により主たる事業の資金調達を行っております。

当社グループの収入であるリースや有価証券投資の金利条件（水準・期間・固定又は変動の別など）と、当社グループの支払である調達金利の条件が異なることにより、金利の変動が金利収支に影響を与える可能性があります。

このような金利変動に対応するため、デリバティブ取引を利用したヘッジを行っております。

具体的には、ALM（資産負債の統合管理）の手法によるマッチング比率（固定・変動利回りの資産に対して固定・変動金利の負債・デリバティブを割り当てることにより、資産のうち金利リスクを負っていない部分の割合）の管理を行っております。

(4) 諸制度の変更に係るリスク

当社グループは、現行の法律・税務・会計等の制度や基準をもとに、リース取引等をはじめ総合金融サービスの提供を行っております。

これら諸制度の変更への対応として、諸制度の改廃状況について情報収集を行うとともに経営陣と共有するほか、社内における管理体制を整備し機動的な対応を行い当社グループへの影響を最小限にとどめる対応を講じております。

しかしながら、これらの諸制度が大幅に変更された場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 事業活動に関して生じる過誤や各種事案に関するリスク

事務の不適切な対応、システムの障害・誤作動、訴訟等の法的要因によって、収益機会の逸失や損害賠償への対応が生じ、結果として当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このような事案への対応として、当社は、各種事案への対応を全社横断的かつ機動的に実施するよう、リスク管理体制を整備し、当社グループへの影響を最小限にとどめる為の対策を講じております。

(6) 新型コロナウイルス感染症の影響に関するリスク

2021年度につきましては、変異株の発生やワクチンの普及状況等不確実性も高く、2021年度内は留意を要する状況が続くと認識しております。今後の収束状況等によっては、景気悪化に伴うお客様の業況の悪化による信用コストの増加、資金調達コストの増加等が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

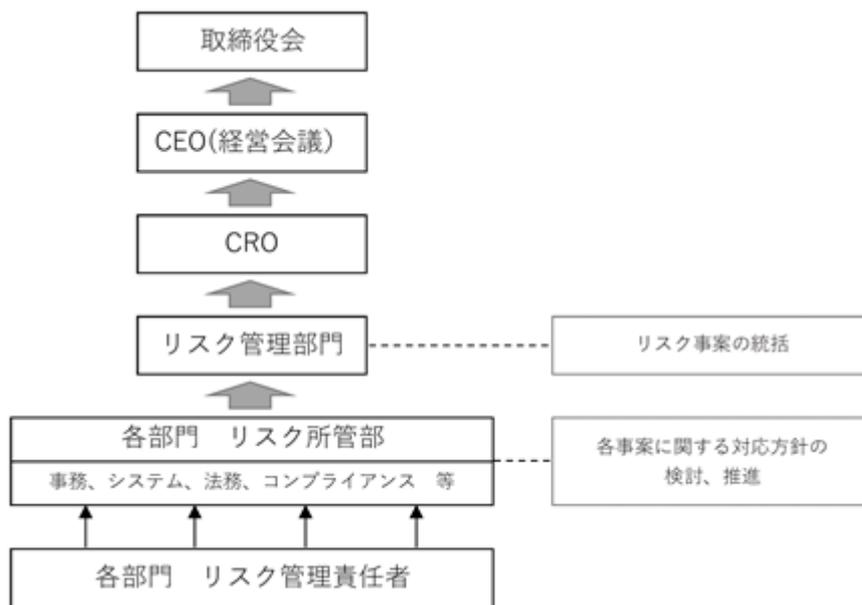
(リスク管理体制)

上記に係る各リスクの発生の可能性、程度、時期、並びに当社グループの経営成績及び財務状況等に与える影響を正確に見積ることは困難ではありますが、経済状況の悪化に伴う与信状況の悪化や、金利の変動が当社グループに与える影響については、一定の統計的手法で最大損失額を算出しており、以下のとおり、リスク管理体制の下でモニタリングしております。

当社グループは、事業活動にかかわるあらゆるリスクを的確に把握・分析・制御し、経営への影響を低減していくため、全社的な視点でリスクマネジメントを統括・推進する「リスク管理統括責任者（CRO）」を置くとともに、社内において各リスクの所管部門を設定し、リスク事象に対し迅速かつ機動的に対応する体制を整備しております。

各リスクの所管部門は、事業に関連するリスクを把握、制御を適時に実施するとともに、実効性を検証し、四半期ごとに開催する「リスク管理委員会」において、リスク低減に関する諸施策の遂行状況や施策の浸透状況、有効性に関する検証を行い、その結果を取締役に報告しております。

(「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 ・業務の適正を確保するための体制」にリスク管理体制を含めた取締役会決議の概要及びその運用状況について記載しております。)



3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

2020年度の経済情勢を顧みますと、世界経済は新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により大きく落ち込んだ後、持ち直しの動きもありましたが、足もとでは一部の地域における変異株のまん延が回復の足かせとなっています。日本経済は、感染拡大を受けた経済活動の制約によって大幅に落ち込んだ後、消費や輸出を中心に持ち直しの動きが見られましたが、足もとの感染再拡大によるサービス関連消費の落ち込みは避けられず、景気回復の重石となっています。また、政府・日本銀行による政策対応もあり、企業倒産件数は抑制されていますが、先行きの不確実性には留意が必要な状況が続くと認識しております。

リース業界におきましては、感染拡大に伴う経済活動の制約やその影響を受けた企業の設備投資意欲の減少などにより、リース取扱高は前年度を下回る実績となりました。

こうした環境の下、当社グループは、2019年度より2023年度までの5年間を計画期間とする第6次中期経営計画に取り組んでおります。この計画では、お客様と共同での事業推進と社会構造・産業構造の変化を捉えた注力分野（環境・エネルギー、医療・ヘルスケア、不動産、グローバル、航空機、テクノロジー）への取り組みを推進するとともに、みずほフィナンシャルグループや丸紅グループ等の戦略的ビジネスパートナーとの連携・協業による事業基盤の拡充と新たな事業領域への挑戦を行うこととしております。

また、当社グループの更なる成長とステークホルダーに提供する価値の向上を目指し、最終年度の連結数値目標として「親会社株主に帰属する当期純利益 300億円」、「グローバル分野の残高 2019年3月末比 3倍」及び「配当性向25%以上を目指す」を掲げております。

第6次中期経営計画の2年目となる2020年度は、コロナ禍での厳しい事業環境のなか、一部の業種のお客様にて設備投資の抑制や先送りの動きが見られましたが、コロナ対応を図られるお客様の事業戦略や財務戦略上のニーズを捉えたソリューションの提供に注力しつつ、みずほフィナンシャルグループや丸紅グループ等との連携を拡充させ、注力分野への取り組みを着実に遂行してまいりました。

その結果、契約実行高は前期（2020年3月期）比6.4%増加して1,365,021百万円となりました。

損益状況につきましては、売上高は前期比7.7%減少の497,852百万円となり、営業利益は同1.2%減少して25,963百万円、経常利益は同3.1%増加の27,542百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同24.3%増加して21,772百万円となり、8期連続で最高益を更新いたしました。

財政状態につきましては、契約実行高の増加により営業資産残高は前期末比232,093百万円増加して2,322,398百万円となり、資産合計額は同254,774百万円増加して2,603,190百万円となりました。

また、営業資産の増加に伴い有利子負債が前期末比254,751百万円増加して2,255,387百万円となったことから、負債合計額は同239,702百万円増加して2,392,337百万円となりました。

純資産は期間利益の蓄積等により引き続き増加し、210,852百万円となりました。

セグメントごとの経営成績

セグメントの業績は次のとおりであります。（売上高は外部顧客への売上高を記載しております。）

〔リース・割賦〕

リース・割賦の売上高は、前期（2020年3月期）に比べ不動産案件の満了に伴う物件の売却が減少したことから、前期比5.7%減少して482,545百万円となりましたが、売上原価も同様に減少いたしました。営業利益は、営業資産残高の増加により、同20.8%増加して22,457百万円となりました。

当期（2021年3月期）末の営業資産残高は、不動産や情報通信機器を中心とした契約実行高の増加に伴い、前期末比133,324百万円増加し1,600,764百万円となりました。

〔ファイナンス〕

ファイナンスの売上高は、前期に営業投資有価証券の売却があったこと等から前期比22.7%減少して14,508百万円となり、営業利益は前期に大口の信用コストの戻入益が発生したこともあり、同30.1%減少して8,968百万円となりました。

当期末の営業資産残高は、契約期間が短期の商流ファイナンス及び不動産ファイナンスが増加したことから、前期末比98,768百万円増加し721,634百万円となりました。

〔その他〕

太陽光発電事業所を対象としたブリッジ案件が前期で満了したことにより、その他の売上高は前期比90.9%減少して798百万円となり、営業利益は同76.4%減少して137百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当期（2021年3月期）のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業資産残高の増加や業務提携に伴う株式取得等の事業活動に伴う支出に対し、資金の流動性を確保しつつ、金融機関からの借入や市場での資金調達を行いました。その結果、当期（2021年3月期）末における現金及び現金同等物の残高は、前期（2020年3月期）末比1,892百万円減少し、20,406百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、営業資産が増加したことにより、196,820百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、継続的なシステム投資や㈱リコー及びリコーリース㈱との業務提携に伴うリコーリース㈱の株式取得等により、53,160百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、金融機関からの借入金や市場での資金調達の増加により、248,210百万円の収入となりました。

(2) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金（営業貸付金及びその他の営業貸付債権）の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく、提出会社における貸付金の状況は次のとおりであります。

貸付金の種別残高内訳

2021年3月31日現在

貸付種別	件数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）	平均約定金利（％）
消費者向					
無担保（住宅向を除く）	-	-	-	-	-
有担保（住宅向を除く）	-	-	-	-	-
住宅向	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-
事業者向					
計	1,543	100.00	442,456	100.00	1.93
合計	1,543	100.00	442,456	100.00	1.93

資金調達内訳

2021年3月31日現在

借入先等	残高（百万円）	平均調達金利（％）
金融機関等からの借入	1,012,206	0.37
その他	916,644	0.10
社債・CP	781,925	0.10
合計	1,928,851	0.24
自己資本	152,631	-
資本金・出資額	26,088	-

業種別貸付金残高内訳

2021年3月31日現在

業種別	先数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）
製造業	91	15.50	57,587	13.01
建設業	5	0.85	56	0.01
電気・ガス・熱供給・水道業	6	1.02	4,016	0.91
運輸・通信業	72	12.27	139,232	31.47
卸売・小売業、飲食店	104	17.72	9,202	2.08
金融・保険業	10	1.70	65,122	14.72
不動産業	58	9.88	106,229	24.01
サービス業	212	36.12	52,726	11.92
個人	-	-	-	-
その他	29	4.94	8,283	1.87
合計	587	100.00	442,456	100.00

担保別貸付金残高内訳

2021年3月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	2,100	0.48
うち株式	2,100	0.48
債権	899	0.20
うち預金	-	-
商品	0	0.00
不動産	1,814	0.41
財団	-	-
その他	140,047	31.65
計	144,861	32.74
保証	10,354	2.34
無担保	287,240	64.92
合計	442,456	100.00

期間別貸付金残高内訳

2021年3月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	78	5.05	22,205	5.02
1年超 5年以下	858	55.61	195,860	44.26
5年超 10年以下	482	31.24	189,587	42.85
10年超 15年以下	60	3.89	23,216	5.25
15年超 20年以下	59	3.82	10,444	2.36
20年超 25年以下	6	0.39	1,142	0.26
25年超	-	-	-	-
合計	1,543	100.00	442,456	100.00
1件当たり平均期間			5.98年	

(注) 期間は、約定期間によっております。

(3) 営業取引の状況

契約実行高

当連結会計年度における契約実行高の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		契約実行高(百万円)	前年度比増減率(%)
リース・割賦	情報・事務用機器	176,814	12.3
	産業・土木・建設機械	141,371	3.2
	その他	98,408	31.7
	ファイナンス・リース計	416,594	6.9
	オペレーティング・リース	154,788	17.4
	リース計	571,382	10.0
	割賦	41,318	28.0
		612,701	11.5
ファイナンス		752,319	27.5
その他		-	-
合計		1,365,021	6.4

(注) リースについては、当連結会計年度に取得した賃貸用資産の取得金額、割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

営業資産残高

連結会計年度における営業資産残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		前連結会計年度		当連結会計年度	
		期末残高(百万円)	構成比(%)	期末残高(百万円)	構成比(%)
リース・割賦	情報・事務用機器	305,994	14.6	359,022	15.5
	産業・土木・建設機械	380,620	18.2	409,787	17.6
	その他	395,473	18.9	405,258	17.5
	ファイナンス・リース計	1,082,088	51.8	1,174,068	50.6
	オペレーティング・リース	245,635	11.7	302,262	13.0
	リース計	1,327,723	63.5	1,476,331	63.6
	割賦	139,715	6.7	124,433	5.3
		1,467,439	70.2	1,600,764	68.9
ファイナンス		622,866	29.8	721,634	31.1
その他		-	-	-	-
合計		2,090,305	100.0	2,322,398	100.0

(注) 割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

営業実績

連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(a)前連結会計年度

セグメントの名称		売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース・ 割賦	ファイナンス・リース	303,303	-	-	-	-
	オペレーティング・リース	195,383	-	-	-	-
	リース計	498,686	461,114	37,572	5,925	31,646
	割賦	13,034	9,853	3,180	675	2,504
		511,721	470,968	40,753	6,601	34,151
ファイナンス		18,772	311	18,461	3,117	15,343
その他		8,747	7,698	1,049	25	1,023
合計		539,241	478,978	60,263	9,744	50,519

(b)当連結会計年度

セグメントの名称		売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース・ 割賦	ファイナンス・リース	340,994	-	-	-	-
	オペレーティング・リース	130,672	-	-	-	-
	リース計	471,667	429,984	41,682	5,076	36,606
	割賦	10,878	7,888	2,989	471	2,518
		482,545	437,873	44,672	5,547	39,124
ファイナンス		14,508	257	14,250	2,437	11,813
その他		798	390	408	-	408
合計		497,852	438,520	59,332	7,985	51,347

(注) セグメント間取引については相殺消去しております。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績及び財政状態

当社グループは、2019年度より第6次中期経営計画を開始しており、この計画に基づき、お客様と共同での事業推進並びに注力分野への取り組みを加速するとともに、戦略的ビジネスパートナーとの連携・協業による事業基盤の拡充と新たな事業領域への挑戦を行っております。

2020年度の注力分野における具体的な取り組みにつきましては、次のとおりであります。

環境・エネルギー分野では、再生可能エネルギー領域への取り組みを強化し、風力発電プロジェクトへのファイナンスやバイオマス発電事業への参画、太陽光発電所の運営開始等、設備のリースに留まらず事業そのものへの取り組みを推進いたしました。その結果、この分野における営業資産残高は、前期（2020年3月期）末に比べ3.1%増加して1,699億円となりました。

医療・ヘルスケア分野では、医療機関の設備投資が抑制傾向にあることから、営業資産残高は前期末に比べ2.5%減少して901億円となっておりますが、従来型の医療機器のリースに留まらず、より収益性を重視した取り組みを進めております。具体的には、メーカーと連携したPCR検査装置の普及に向けた協力体制の構築や、メンテナンスや付帯サービスを含めた医療機器の月額利用サービスの提供等、医療・介護機器メーカー等のパートナーと連携したサービスビジネスの展開に注力いたしました。

不動産分野では、お客様からの依頼に基づき当社が一時的に物件を保有する取引として、物流施設等の社会的ニーズが高い物件に加え、ヘルスケア研究施設や工場の底地など多様な物件を手掛けたほか、大手デベロッパーと共同して国内外で不動産開発事業に着手するなど、取り組みをより深化させました。その結果、この分野における営業資産残高は、前期末に比べ32.7%増加して4,818億円となりました。

グローバル分野では、注力するアジア地域において新型コロナウイルスの影響を受け厳しい営業状況となりましたが、今後の事業拡大に向け、ベトナムのリース会社に出資したほか、ASEANの物流・金融のハブであるシンガポールにて現地法人の営業を開始いたしました。また、当社と丸紅㈱の共同運営会社であるみずほ丸紅リース㈱にて、チリの上下水道事業会社とフィリピンの水力発電事業会社への出資を実行し、海外インフラ事業での事業基盤を拡大いたしました。その結果、この分野の営業資産残高は、前期末に比べ13.2%増加して2,657億円となりました。

航空機分野では、世界的に航空機需要が大きく落ち込むなか、2020年度は航空機担保ローンや機体保有などの新規取り組みを抑制しましたことにより、営業資産残高は、前期末に比べ15.4%減少して994億円となりました。しかしながら、航空機業界について中長期的には市場の回復を見込んでおり、引き続き市場環境を注視しながら取り組んでまいります。

また、アライアンスパートナーとの協業につきましては、みずほ丸紅リース㈱を通じた事業投資により、グローバル分野における丸紅グループとの連携による残高は366億円増加しており、㈱リコー及びリコーリース㈱との業務提携では、既存事業の強化及び新たな事業機会の創出に向けた取り組みを開始し、初年度である2020年度の連携による成約実績は25億円となっております。

このような取り組みの結果、2020年度の経営成績につきましては、以下のとおりとなりました。

売上高は前期（2020年3月期）に比べ不動産案件の満了に伴う物件の売却が減少したことを主因として、前期に比べ41,389百万円減少して497,852百万円となり、売上原価についても同42,217百万円減少して446,505百万円となりました。

売上総利益は、コロナ禍によりJOLCO（コールオプション付き日本型オペレーティングリース）の販売が減少したことによるフィー収益の減少や、営業投資有価証券の売却収益が減少しましたが、注力分野への取り組みや、みずほフィナンシャルグループとの協業をはじめとした第6次中期経営計画で掲げる戦略の推進による営業資産残高の積み上げによりリース収益が増加したことに加え、外貨調達金利の低下を主因に資金原価が減少したことなどから、同827百万円増加して51,347百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、ビジネス領域の拡大に伴い人件費が増加したことや、貸倒引当金が前年度の戻入から小幅ながら繰入に転じたことなどから、同1,140百万円増加して25,383百万円となりました。

これらの結果、営業利益は同312百万円減少して25,963百万円となりました。

経常利益は、リコーリース㈱をはじめとする持分法による投資利益の増加により、同827百万円増加して27,542百万円となりました。

特別損益は投資有価証券の売却益を主因として特別利益が4,135百万円となった一方、特別損失は113百万円にとどまったことから、純額で4,021百万円の利益となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、同4,259百万円増加し21,772百万円となり、8期連続で最高益を更新いたしました。

財政状態につきましては、以下のとおりであります。

契約実行高は、リース・割賦セグメントでは、情報通信機器の大口案件の寄与がありましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりその他の業態では総じて減少し、前期（2020年3月期）に比べ11.5%減少して612,701百万円となりました。一方、ファイナンスセグメントでは、不動産関連と契約期間が短期の商流ファイナンスを中心として、同27.5%増加して752,319百万円となりました。この結果、契約実行高全体では、同6.4%増加の1,365,021百万円となりました。

営業資産残高は、みずほと連携したお客様の財務戦略ニーズを捉えたリースバック取引や不動産分野での事業性リスクに取り組んだメザンローンなどでのエクイティ資産の増加に加え通信インフラや物流施設など、社会的ニーズが高い分野への残高を積み上げたことにより、前期末比232,093百万円増加して2,322,398百万円となり、資産合計額は同254,774百万円増加して2,603,190百万円となりました。

一方、調達側では営業資産の増加に伴い、機動的な調達手段を拡充するためにC P発行枠を増額したほか、2020年度中に750億円の社債を発行したことなどにより、有利子負債は前期末比254,751百万円増加して2,255,387百万円となりました。その結果、負債合計額は同239,702百万円増加して2,392,337百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、お客様のニーズに対応して幅広い金融サービスを提供するため、資金調達については安定性の確保とコストの抑制を図るよう努めております。また、各年度の資金計画と金融環境の変化に即したALM（資産負債の統合管理）運営方針のもと機動的な資金調達を行っております。

当社グループの資金調達につきましては、金融機関からの借入による間接調達と市場からの直接調達による長期及び短期の資金により構成されております。当期（2021年3月期）末において、間接調達は前期（2020年3月期）末比131,161百万円増加し1,196,143百万円となりました。直接調達はコマーシャル・ペーパー及び社債の発行などにより、同123,589百万円増加し1,059,244百万円となりました。

また、運転資金の流動性や調達の機動性を確保するため、当期末において取引金融機関50社と総額870,855百万円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約による借入未実行残高は562,815百万円であり、資金の流動性は十分に確保しております。

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

(a) 貸倒引当金の計上

当社グループの貸倒引当金は、予め定めた償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を直接減額しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が高いと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、将来の予想損失額を算定し、計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が自己査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を確認しております。

当社グループは、債権の評価にあたって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分な額を計上しており、債権額から貸倒引当金を控除した額は回収可能な額として計上していると判断しております。

ただし、債権の評価には経営者が管理不能な不確実性が含まれております。

このため予測不能な前提条件の変化等により債権の評価が変動する可能性があり、この場合には、将来、当社グループが貸倒引当金を増額又は減額する可能性があります。

また、2021年度につきましては、変異株の発生やワクチンの普及状況等不確実性も高く、2021年度内は留意を要する状況が続くと認識しております。

今後の収束状況等によっては、景気悪化に伴うお客様の業況の悪化により当社グループが貸倒引当金を増額する可能性があります。

(b)持分法適用会社に係るのれんの評価

当社は、一部の持分法適用会社について、一定の仮定の下で、のれん相当額を算定しております。

持分法適用会社は、各社の置かれている経済状態、市場環境、属する業界の動向、新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び回復時期等に関する仮定を含めて、それぞれ事業計画を策定しております。

のれん相当額の算定に当たっては、これらの仮定を含んだ各社の事業計画による営業損益見込、将来キャッシュ・フローに基づき算定しております。

見積りにおいて用いた仮定について、持分法適用会社に事業計画の達成困難な状況等が生じることにより見直しが必要になった場合、翌期において減損処理が必要となる可能性があります。

(5) 客観的な指標等の進捗状況・分析等

第6次中期経営計画（2019年度～2023年度）では、当社グループの更なる成長とステークホルダーに提供する価値の向上を実現するため、計画最終年度（2023年度）の経営目標数値（連結）を以下のとおり設定しております。

指標	2019年度 (実績)	2020年度 (実績)	最終年度（2023年度） の数値目標
親会社株主に帰属する当期純利益	175.12億円	217.72億円	300億円
グローバル分野の年度末残高	2,348億円	2,657億円	2019年3月末比 3倍
配当性向	22.7%	20.4%	25%以上を目指す

(注) グローバル分野の年度末残高は、グループ会社が保有する営業資産を含む。

2020年度は、2020年5月に公表しました通期業績予想のうち、営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益について、2021年2月に上方修正を行っておりますが、実績は各段階利益とも上方修正後の業績予想を上回っており、このうち親会社株主に帰属する当期純利益については、上方修正後の業績予想値200億円に対して217.72億円の実績となり、8期連続で最高益を更新いたしました。グローバル分野の残高については、海外インフラ事業への投資などにより、前期（2020年3月期）末比309億円増加し2,657億円となりました。また、2020年度の1株当たり年間配当額は92円00銭と19期連続での増配となり、配当性向は20.4%となりました。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）における当連結会計年度の賃貸資産設備投資（無形固定資産を含む）は、次のとおりであります。

区分	取得価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	154,788

（注）ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振替えた資産を含んでおりません。

なお、当連結会計年度において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	81,927

(2) 主要な設備の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）における賃貸資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	302,262

(3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除却等を随時行っております。

2【社用資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）における当連結会計年度の自社用資産設備投資（無形固定資産を含む）の主な内訳は、次のとおりであります。

無形固定資産...1,228百万円（システム開発費用）

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 主要な設備の状況

提出会社

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	帳簿価額					従業員数 （人）
		建物 （百万円）	土地 （百万円） （面積㎡）	その他の有 形固定資産 （百万円）	リース 賃借資産 （百万円）	合計 （百万円）	
本社 （東京都港区）	リース・割賦、 ファイナンス、 その他	552	-	321	233	1,106	602
国内営業支店等 （大阪市中央区他）	同上	400	144 (524.11)	8	-	553	138
社宅等 （千葉市花見川区他）		464	1,177 (3,305.00)	-	-	1,641	-

（注） 上記以外に全社共通事業に係るソフトウェアがあり、帳簿価額は3,439百万円であります。

連結子会社

みずほ東芝リース(株)には全セグメントに係るソフトウェアがあり、帳簿価額は1,224百万円あります。

なお、その他の連結子会社については、特記すべき重要な設備はありません。

(3) 設備の新設、除却等の計画

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	49,004,000	49,004,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	49,004,000	49,004,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年3月29日 (注)	6,355	49,004	8,213	26,088	8,213	24,008

(注) 有償第三者割当(株)みずほ銀行を割当先とする第三者割当増資)

発行価格 2,585円
資本組入額 1,292.50円
割当先 (株)みずほ銀行

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	39	24	353	163	74	46,968	47,621	-
所有株式数(単元)	-	246,549	9,691	113,153	57,148	178	63,132	489,851	18,900
所有株式数の割合(%)	-	50.33	1.98	23.10	11.67	0.04	12.89	100.00	-

(注) 1. 自己株式827株は、「個人その他」に8単元、「単元未満株式の状況」に27株を含んでおります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1単元を含んでおります。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	11,283	23.03
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	2,506	5.11
丸紅株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7-1	2,157	4.40
日産自動車株式会社退職給付信託口座 信託受託者 みずほ信託銀行株式会社 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,750	3.57
リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	1,500	3.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,473	3.01
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	1,251	2.55
DOWAホールディングス株式会社	東京都千代田区外神田4丁目14-1	1,120	2.29
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	900	1.84
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1-1	670	1.37
計	-	24,612	50.23

(注) 1. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義で所有株式数を記載しております。

2. 日産自動車株式会社退職給付信託口座 信託受託者 みずほ信託銀行株式会社 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の持株数1,750千株は、日産自動車株式会社が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであり、議決権行使に関する指図者は日産自動車株式会社であります。

3. 株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口)の持株数900千株は、株式会社東芝が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであり、議決権行使に関する指図者は株式会社東芝であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,984,300	489,843	-
単元未満株式	普通株式 18,900	-	-
発行済株式総数	49,004,000	-	-
総株主の議決権	-	489,843	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株を含み、業績連動型株式報酬制度(株式給付信託)に基づき取得した株式631,900株を含んでおります。

「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個を含み、業績連動型株式報酬制度(株式給付信託)に基づき取得した株式に係る議決権の数6,319個を含んでおります。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
みずほリース株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号	800	-	800	0.00
計	-	800	-	800	0.00

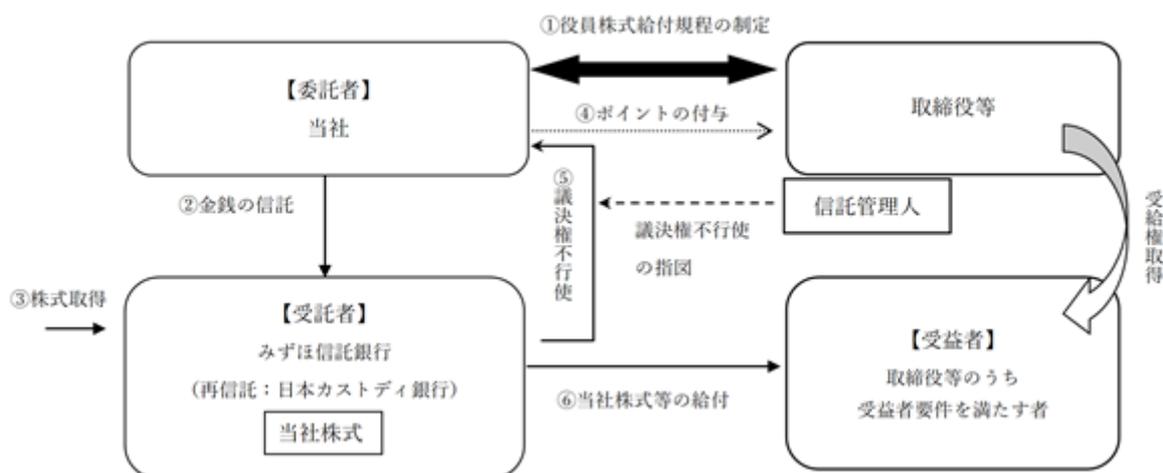
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年6月26日開催の第49回定時株主総会決議により、取締役（取締役会長及び社外取締役を除く）及び取締役を兼務しない執行役員（取締役及び執行役員を総称して「取締役等」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献し、ひいては、株式価値を高める意識を株主の皆様と共有することを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として設定された株式給付信託（以下「本信託」といいます。）が自社株式を取得し、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を本信託を通じて給付する業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、当社の各中期経営計画期間の終了後又は退任後の一定の時期となります。

< 本制度の仕組み >



当社は、第49回定時株主総会で承認を受けた本制度の枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定しております。

当社は、第50回定時株主総会で承認を受けた範囲内で本信託に金銭を信託しました。

本信託は、で拠出した金銭を原資として当社株式を取得しております。

当社は、役員株式給付規程に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

対象者に給付する予定の株式の総数

2019年6月25日開催の第50回定時株主総会の決議に基づき、2020年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度を対象とする期間における対象者に給付する株式総数の上限は1,050千株としております。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役（取締役会長及び社外取締役を除きます。）及び取締役を兼務しない執行役員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく単元未満の普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	24	73,642
当期間における取得自己株式	30	102,750

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	827	-	857	-

(注) 上記の保有自己株式数には、当社の業績連動型株式報酬制度において株式給付信託が保有する当社株式631,900株は含めておりません。当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元については、収益力の向上を図りつつ業績に応じた配当を実施することを基本方針としております。また、同時に、株主資本の厚みも企業価値を向上させるうえで重要な要素であると考え、株主の皆様への利益還元と株主資本充実のバランスにも十分意を用いて対応しております。

内部留保資金につきましては、今後の成長原資として有効に活用し事業基盤の更なる拡充を図り、中長期的なROEの向上を目指してまいります。

なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととし、その決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会（注）としております。

上記方針に基づき、当期の1株当たり配当額につきましては、中間配当40円00銭に期末配当52円00銭を加えた、92円00銭といたしました。この結果、当期の連結配当性向は20.4%となります。

なお、当期に係る剰余金の配当につきましては、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月5日 取締役会決議	1,960	40.00
2021年6月24日 第52回定時株主総会決議	2,548	52.00

（注）当社は会社法第454条第5項の規定に基づき「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

上場会社の企業活動は、長期かつ継続的に株主にとっての企業価値を高めることを主要な目的として行われますが、そのためには、株主と経営者の関係の規律付けを中心とした企業活動を律する枠組み、すなわちコーポレート・ガバナンス（企業統治）を有効に機能させていくことが必要不可欠なものと認識しております。

当社は、上場会社におけるコーポレート・ガバナンスに求められることは、まず、株主の権利・利益を保護し、持分に応じた平等を保障すること、次に、役割を増している、顧客、従業員、取引先など株主以外の様々なステークホルダー（利害関係者）について権利・利益の尊重と円滑な関係を構築すること、そしてこれら利害関係者の権利・利益が現実に守られるために、適時適切な情報開示により企業活動の透明性を確保すること、最後に、取締役会・監査役（会）が適切に監督・監査機能を果たすことが重要と認識しております。このような認識のもと、当社の企業統治の体制に係る環境整備を継続的に進めることで実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

<取締役会>

取締役会は、法令で定められた事項及び取締役会規程に定めた事項につき決議並びに業務の執行報告を行うほか、経営方針や経営戦略などの議論を行っております。定款において、取締役は15名以内としておりますが、高度な知見・経験を有する十分な数の社外取締役を選任することにより、取締役会における執行取締役・執行役員の職務の遂行状況を監督するとともに、決議や議論について妥当性・合理性・客観性も確保しております。

なお、取締役会が決定した経営方針などに基づき、迅速かつ効率的に業務を執行するため、執行役員制度を導入し、社長以下に業務執行権限を委譲しております。

以下のとおり、2021年6月24日定時株主総会終結後の取締役は前年度に比べ1名増加して12名であり、社外取締役は前年度に比べ1名減少して6名であります。

2020年6月24日定時株主総会終結後		2021年6月24日定時株主総会終結後	
取締役会長（社外）	安部 大作	取締役会長	安部 大作
代表取締役社長	津原 周作	代表取締役社長（議長）	津原 周作
代表取締役専務	丸山 伸一郎	代表取締役副社長	中村 昭
常務取締役	釜田 英彦	常務取締役	西山 隆憲
常務取締役	藤木 靖久	常務取締役	時安 千尋
取締役（独立社外）	小峰 隆夫	常務取締役	高橋 利之
取締役（独立社外）	根岸 修史	取締役（独立社外）	小峰 隆夫
取締役（独立社外）	萩平 博文	取締役（独立社外）	根岸 修史
取締役（独立社外）	鷺谷 万里	取締役（独立社外）	萩平 博文
取締役（独立社外、議長）	宮口 丈人	取締役（独立社外）	鷺谷 万里
取締役（社外）	河村 肇	取締役（社外）	河村 肇
-	-	取締役（独立社外）	青沼 隆之

<監査役会>

当社は監査役会設置会社であり、各監査役は、監査役会が策定した監査計画に基づき、重要会議への出席、重要書類の閲覧、業務及び財産の調査並びに会計監査人・内部監査部門の監査状況及び結果の聴取等を通じ、取締役の職務の執行状況を監査しております。

また、監査の結果、事業報告等が適正に表示されていること、取締役の職務の執行に関して不正行為や法令・定款に違反する重大な事実が認められないこと、内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び取締役の職務の執行について指摘すべき事項が認められないこと、会計監査人の監査の方法及び結果が相当であることを確認し、その旨の意見表明を行っております。

2021年6月24日定時株主総会終結後の監査役会の構成は、常勤監査役3名と非常勤監査役1名の合計4名となっております。

2020年6月24日定時株主総会終結後		2021年6月24日定時株主総会終結後	
常勤監査役（独立社外・議長）	船木 信克	常勤監査役（独立社外・議長）	船木 信克
常勤監査役（独立社外）	山田 達也	常勤監査役（独立社外）	山田 達也
監査役（独立社外）	高橋 真一	常勤監査役	釜田 英彦
監査役（独立社外）	野口 亨	監査役（独立社外）	野口 亨

< 任意の指名・報酬委員会 >

任意の指名・報酬委員会は、取締役・監査役及び執行役員の選解任、報酬に関する事項を審議し、取締役会に上程しており、構成の過半数以上を社外取締役とすることにより、取締役会における役員の指名・報酬に関する意思決定プロセスの透明性及び客観性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実に努めております。

2020年6月24日定時株主総会終結後		2021年6月24日定時株主総会終結後	
取締役（独立社外・議長）	宮口 丈人	代表取締役社長（議長）	津原 周作
代表取締役社長	津原 周作	取締役（独立社外）	小峰 隆夫
取締役（独立社外）	小峰 隆夫	取締役（独立社外）	根岸 修史
取締役（独立社外）	根岸 修史	取締役（独立社外）	萩平 博文
取締役（独立社外）	萩平 博文	取締役（独立社外）	鷺谷 万里
取締役（独立社外）	鷺谷 万里	取締役（独立社外）	青沼 隆之

< 経営会議 >

経営会議は、社長の諮問機関として設置しており、原則として月1回以上開催し、業務執行に関する重要な事項の協議及び報告を行っております。

なお、2021年3月、社長の責任と権限をより明確にするため、経営会議の機能を意思決定機関から社長の諮問機関に変更しております。

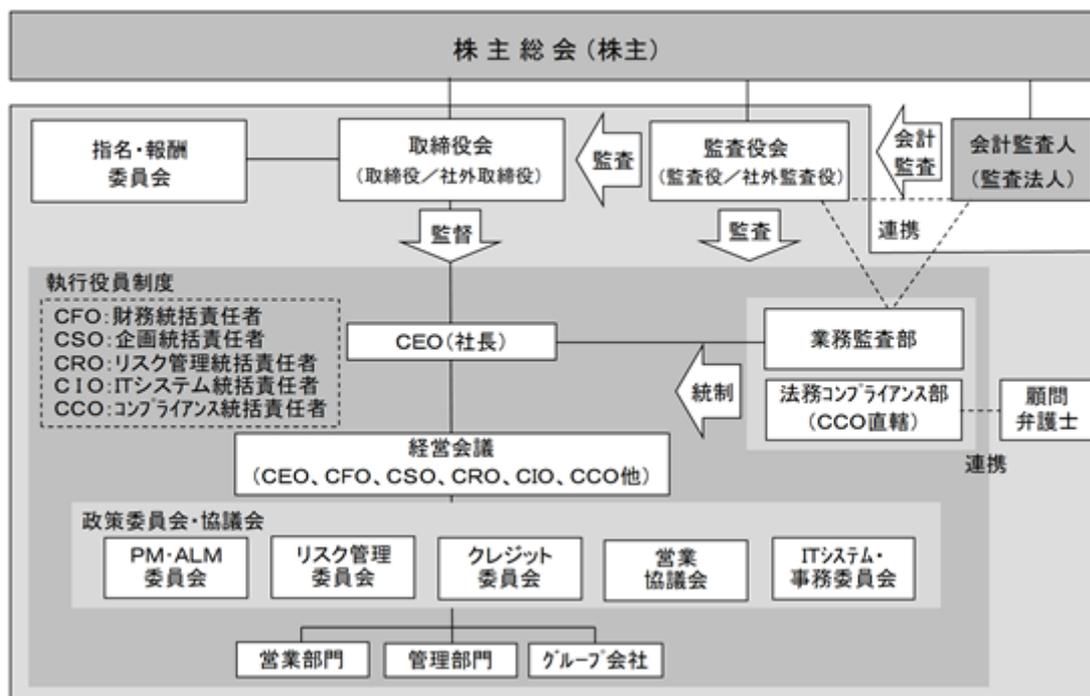
2020年6月24日定時株主総会終結後		2021年6月24日定時株主総会終結後	
代表取締役社長（議長）	津原 周作	代表取締役社長（議長）	津原 周作
代表取締役専務（CFO）	丸山 伸一郎	代表取締役副社長（CFO）	中村 昭
常務取締役	釜田 英彦	常務取締役	西山 隆憲
常務取締役（CCO）	藤木 靖久	常務取締役	時安 千尋
副社長執行役員（CRO）	中村 昭	常務取締役（CSO）	高橋 利之
専務執行役員	吉田 勝彦	専務執行役員（CRO）	永峰 宏司
常務執行役員（CIO）	大高 昇	常務執行役員（CIO）	大高 昇
常務執行役員	座間 信久	常務執行役員（CCO）	座間 信久

また、社長から権限移譲された各政策委員会として、クレジット委員会、PM・ALM委員会、リスク管理委員会、ITシステム・事務委員会を、協議会として営業協議会を設置し、機能別に十分な議論・検討を行う体制としております。

・当該企業統治の体制を採用する理由

上記のとおり、取締役会においては、十分な数を社外取締役とすることにより、多様な観点から業務執行の状況を監督することに加え、監査役会においては、会計監査人や内部監査部門と密接に連携しつつ、常勤の社外監査役が日常的に取締役等の職務の遂行状況を監査することにより、実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制を実現することが可能と考え、現在の体制を選択しております。

<コーポレート・ガバナンスの枠組図>



企業統治に関するその他の事項

・業務の適正を確保するための体制

取締役会で決議した「業務の適正を確保するための体制」及び「当該体制の運用状況」の概要は以下のとおりであります。

なお、2020年4月28日開催の取締役会において決議した当社の「内部統制システム」の運用状況について検証を実施し、体制・運用に問題がないことを確認したうえで、2021年4月28日開催の取締役会において決議しております。

「業務の適正を確保するための体制」の決議内容の概要

1. リスク管理体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を及ぼす虞のある様々なリスクを適切に把握および評価し、損失の発生を予防する等の対応により、許容範囲内にリスクを制御することにより、損失の極小化と効率性の向上を図る体制を整備する。

全社的な視点からリスク管理を統括する「リスク管理統括責任者（CRO）」を設置するとともに「リスク管理基本方針」を制定し、管理すべきリスクを定量リスク（フィナンシャルリスク）と定性リスク（オペレーショナルリスク）とに区分する。

さらに、定量リスクは、信用リスク、市場リスク、アセットリスク・事業リスクに区分し、定性リスクは、事務リスク、ITシステム等に係るリスク、人的・災害等に係るリスク、コンプライアンスリスク等に区分し、これらを「リスク管理委員会」において状況把握および対応を行う。

当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループ全体として適切にリスク管理を行うため「リスク管理統括責任者（CRO）」は、グループ会社のリスク管理体制の状況を把握し対応を行う。

2. コンプライアンス体制

取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス」とは「役職員が法令・諸規則を遵守し、社会的規範にもとることのない誠実且つ公正な企業活動を実践すること」と定義し「コンプライアンスの不徹底が経営基盤を揺るがし得ることを十分に認識し、コンプライアンスの徹底を通じ、株主・市場から高く評価され、広く社会からの信頼を確立すること」を目的に「コンプライアンス基本方針」を定める。

「コンプライアンス統括責任者（CCO）」を設置し、CCOは、コンプライアンス全般に係る企画立案および推進を行うと共に、コンプライアンス遵守状況を把握・管理する。

当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

CCOは「グループ会社経営管理規程」および「コンプライアンス基本方針」等に基づきグループ会社の役職員の職務執行に係わるコンプライアンス体制の整備・運用状況を把握し対応する。

3. 情報管理体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

役職員の職務の執行に係る文書および重要な情報の保存および管理について「情報管理基本方針」を定め、CCOは、情報および情報資産につき保存年限に応じ適切に保存し且つ管理する体制を整備する。

情報セキュリティ全般に係る事項につき、リスク情報を「リスク管理委員会」に集約し、リスク状況を俯瞰した対応を行う。

4. 取締役の職務執行の効率性確保体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の効率的な執行のため、取締役会は、監督機能と戦略的議論を行うことを主たる役割とし、執行については、執行役員制度を採用し、各々の業務執行において決裁者を定め、責任の明確化を図る。

決裁者の判断支援と相互牽制を確保するため、経営会議や各政策委員会を設置し、その運営により、迅速且つ適切な意思決定を可能とする体制を整備する。

5. グループ会社経営管理体制

当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループの経営方針・経営戦略を策定し、これを各グループ会社と適切に共有し、各グループ会社は「グループ経営管理規程」に基づき、重要事項について事前承認申請、定期的な経営状況報告を行うことにより、適切に経営管理を行う体制とする。

当社は、「グループ経営管理規程」に基づき、各グループ会社の自律的な内部統制の状況を把握し、必要に応じ、各グループ会社に対し適切な指導を行う。

6. 監査役監査の実効性確保体制

監査役監査の実効性を確保するため、以下の体制を整備する。

監査役会が監査役職務を補助する使用人等を置くことを求めた場合、適切な人材（以下「補助使用人等」）を配置し、その人事に関する事項につき、監査役の意見を尊重する等、補助使用人等の執行部門からの独立性を確保する。

当社およびグループ会社の役職員は、不正行為、法令違反等、当社グループに著しい損害を及ぼす虞のある事実を発見した時および監査役が求める事項につき、監査役に報告・説明する。当社およびグループ会社の役職員および退職者を通報者とする監査役へのホットラインを設置する。

監査役の指示に従った補助使用人等、監査役へのホットラインの通報者、監査役への報告者および面談者等に対し、これらを行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。

監査役職務の執行に関して生ずる費用は、監査役からの請求等に基づき当社が負担する。

監査役は、必要と認める社内会議に出席し、当社およびグループ会社の役職員は、監査役から面談の求めがあった場合、これに応じる。

当社業務監査部は、監査役への定期的な報告および意見聴取を行う。

上記におけるグループ会社の役職員に関する事項につき、グループ会社に対してその適用を指示する。

「業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要

1. リスク管理体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的な視点からリスク管理を統括する「リスク管理統括責任者（CRO）」を設置するとともに、「リスク管理委員会」において、リスクを横断的に評価・モニタリングし、管理すべきリスクについて定量的な計測の他、定性リスクに関する管理の状況を報告しております。

「リスク管理基本方針」「フィナンシャルリスク管理規程」「オペレーショナルリスク管理規程」に基づき、定量リスクおよび定性リスクについて、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

信用リスクについては、統計的手法による定量計測、取引先信用格付（四半期毎）、資産査定（半期毎）等を実施しております。

市場リスクについては、金利・株価等の変動がポートフォリオ全体に及ぼす影響を定量化し、モニタリングしております。

アセットリスク・事業リスクについては、いずれも価格変動やキャッシュフローの変化による投資の劣化を定量化し、モニタリングしております。

これら各リスクの状況については月次で「PM・ALM委員会」および取締役会へ報告しております。

また、各分類のリスク・リターンに応じ、リスク資本を配賦することによって資本の有効活用とともに、リスク・リターンの向上を図っております。

事務リスクについては「ISO規程」に基づくISO9001認証の継続や「品質マニュアル」等により事務品質の正確性・迅速性の維持に努めております。

ITシステム等に係るリスクについては「ITシステム・事務委員会」において、ITシステム投資に係る状況を把握し必要な対応策の協議等を行っております。

また、「情報管理基本方針」「情報管理規程」に基づき、情報セキュリティレベルを高めつつ、事務の高度化・効率化等に対応するシステム整備を行っております。

人的・災害等に係るリスクについては、新型コロナウイルス感染症に対し、政府による緊急事態宣言発令に伴い緊急対策本部を設置の上、緊急時業務運営を行う等、お客様・役職員の安全確保を最優先に、感染拡大防止に向けた取組を継続しております。

コンプライアンスリスクについては「コンプライアンス基本方針」等に基づき、整備を行い「リスク管理委員会」にて報告を行っております。

その他のリスクについては、「リスク管理基本方針」等の定めに基づき、適切に状況を把握し対応を行っております。

当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理統括責任者（CRO）」の下、「フィナンシャルリスク管理規程」および「オペレーショナルリスク管理規程」に基づき、グループ会社のリスク管理の状況を把握し対応を行っております。

具体的には、当社およびグループ会社における定量的なリスクの量を計測するほか、オペレーショナルリスク事象については、即時且つ一元的に幅広く収集し、適切な顧客対応、原因分析、再発防止策の策定等を行っております。

2. コンプライアンス体制

取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス基本方針」に基づき、規程類を制定し、「コンプライアンス統括責任者（ＣＣＯ）」の下、コンプライアンス統括室が、コンプライアンス全般に係る企画立案および推進を行うと共に、コンプライアンス遵守状況を適切に把握・管理しております。

「みずほリースグループの企業行動規範」および「反社会的勢力関係に関する規程」等に基づき、反社会的勢力との取引排除に向けて対応しております。

コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、各種教育・研修およびコンプライアンスの遵守状況のチェックを行い、実施結果を経営会議に報告しております。

社長直轄の業務監査部が、内部監査の実施を通じ、部店のコンプライアンスの状況を調査・検証し、その報告に基づき、コンプライアンス統括室が中心となり、所要の措置を講じております。

職場における不正行為等の早期発見のため社員が安心して相談・報告できる様、社内外に通報窓口を設置すると共に「内部通報者保護規程」に基づき、報告者本人に対し、いかなる不利益な取り扱いも行っておりません。

財務報告の信頼性を確保するため、決算・財務報告プロセスにつき、内部統制統括室が財務諸表および財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等の評価を実施しております。

当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループ会社は、共通の経営理念と「みずほリースグループの企業行動規範」の下「コンプライアンス基本方針」等に基づき、当社と同様のコンプライアンス体制を整備し運用しております。

当社業務監査部は、コンプライアンスの順守状況を監査項目の一つとして設定してグループ会社を監査し、その報告に基づき、当社コンプライアンス統括室が中心となり、所要の措置を講じております。

3. 情報管理体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

役職員の職務の執行に関し、株主総会議事録および取締役会議事録等を適切に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

情報および情報資産の管理については、統括責任者および管理責任者を選定し、ルールの徹底等を行っております。

情報漏えいリスクについては、「リスク管理委員会」において、各種施策の推進状況、リスク管理状況等の報告、審議・調整等を行っております。

グループ会社においても、リスク事象発生に関する報告を行う等、適切なリスク管理報告、法令等制度への対応を行っております。

4. 取締役の職務執行の効率性確保体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

監督（取締役会）と執行（経営会議等）の役割を明確化すると共に、執行役員制度の下、経営会議や各政策委員会を設置し、迅速且つ適切な組織的意思決定を可能とする体制を整備し、運営しております。

5. グループ会社経営管理体制

当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「グループ会社経営管理規程」に基づき、当社による事前承認、当社への報告等により、グループ会社の経営を適切に管理しております。

各グループ会社の機能毎の指導・支援・管理は、当社の各機能部門が各グループ会社の同一機能部門と連携して行い、国内グループ会社は経営企画部が、海外グループ会社は国際業務管理部が、夫々責任部門として適切に統括管理しております。

主要な国内グループ会社においては「内部統制システムの整備に関する基本方針」を策定し、業務の適正を確保するための体制を適切に構築・運用しております。

当社業務監査部が、主要なグループ会社の内部監査を実施する他、当社監査役の求めに応じ、当社および主要なグループ会社の監査役との連絡会（グループ監査役連絡会）に対する必要な情報の提供等を行っております。

当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「グループ会社経営管理規程」に基づき、各グループ会社の重要事項については事前承認申請を、これに準じる事項については報告を受けております。

当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社経営会議において、定期的に各グループ会社から経営状況について報告を受けている他、必要に応じ、各グループ会社に対し、適切な指導を行っております。

6. 監査役監査の実効性確保体制

専任の補助使用人等は設置していませんが、監査役会にかかる事務については、経営企画部が適切に対応しております。

監査役が出席する当社取締役会その他重要な会議等において、当社およびグループ会社の業務の執行状況および結果について報告するとともに、重要な決裁文書や報告資料等を監査役へ回付しております。

当社およびグループ会社の役職員は、必要に応じ監査役への報告を行うとともに、監査役から説明等を求められた事項については、全て対応しております。

当社およびグループ会社の内部通報制度として、監査役へのホットラインを設置しております。

当社およびグループ会社の役職員が監査役に報告等を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることはなく、当社およびグループ会社において「内部通報者保護規程」を整備し、通報者等の保護を図っております。

監査役等の職務の執行に関する費用等については、監査役の請求等に従い当社が負担しております。

当社の取締役、業務監査部、会計監査人、外部専門家、主要グループ会社社長およびグループ会社監査役は、定期的または随時に監査役との面談等実施しております。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び非常勤の社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する旨の契約を締結しております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は非常勤の社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、以下の「会社役員賠償責任保険契約」を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

<当該保険契約の被保険者の範囲>

当社の取締役及び監査役を被保険者としております。

<当該保険契約の内容の概要>

被保険者が職務の執行に関し負担することによって生じる法律上の損害賠償金及び争訟費用を保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

<当該保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置>

犯罪行為に起因する損害や法令違反することを認識して行った行為に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

< 自己の株式の取得 >

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

< 取締役及び監査役の責任免除 >

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を積極的かつ十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって法令の定める限度内において取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の責任を免除することができる旨を定款に定めております。

< 中間配当 >

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日とした中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	安部 大作	1957年 6月20日	2007年 4月 ㈱みずほコーポレート銀行 執行役員秘書室長 2009年 4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員 企画グループ長兼IT・ システム・事務グループ長 兼グループ戦略部長 2012年 6月 同社常務取締役 2013年 4月 同社取締役副社長 2013年 7月 ㈱みずほ銀行副頭取執行役員 2014年 6月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 執行役員副社長 2019年 4月 同社副会長執行役員 2019年 6月 当社取締役 2020年 6月 当社取締役会長(現任)	(注) 4	-
取締役社長 (代表取締役)	津原 周作	1960年 1月 6日	2009年 4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 秘書室長 2010年 4月 同社執行役員秘書室長 2012年 4月 ㈱みずほ銀行 常務執行役員営業店担当役員 2015年 4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 執行役員専務 2015年 6月 同社取締役兼執行役員専務 コンプライアンス統括グループ長 2017年 4月 ㈱みずほ銀行取締役副頭取 営業統括 2019年 4月 当社副社長執行役員、 CSR統括責任者 2019年 6月 当社代表取締役副社長 兼副社長執行役員、 CSR統括責任者 2020年 6月 当社代表取締役社長兼CEO (現任)	(注) 4	8
取締役副社長 (代表取締役) 財務統括責任者(CFO)	中村 昭	1960年11月11日	2011年 4月 ㈱みずほコーポレート銀行日本橋 営業部長 2013年 4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 執行役員大企業法人業務部長 2015年 4月 みずほ証券常務執行役員 2016年 4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員 2018年 4月 同社執行役員専務 2019年 4月 ㈱みずほ銀行副頭取執行役員 2020年 4月 当社副社長執行役員、CRO委嘱 2021年 4月 当社副社長執行役員、CFO委嘱 2021年 6月 当社代表取締役副社長兼副社長執 行役員、CFO委嘱(現任)	(注) 4	3
常務取締役	西山 隆憲	1962年 5月 9日	2012年 4月 ㈱みずほ銀行営業店業務第五部長 2014年 4月 同社執行役員大宮支店長 2015年 4月 同社常務執行役員 2017年 4月 同社常務取締役兼常務執行役員、 ㈱みずほフィナンシャルグループ 執行役員常務 2017年 6月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 取締役兼執行役員常務 2019年 4月 当社常務執行役員 2021年 6月 当社常務取締役兼常務執行役員 (現任)	(注) 4	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役	時安 千尋	1963年10月11日	1986年4月 当社入社 2006年8月 Krung Thai IBJ Leasing 出向 Director - Executive Vice President 2012年12月 当社国際部担当部長 2014年7月 当社業務部副部長 2016年4月 当社執行役員人事部長 2020年4月 当社常務執行役員 2021年6月 当社常務取締役兼常務執行役員 (現任)	(注)4	42
常務取締役 企画統括責任者(CSO) サステナビリティ統括責任者	高橋 利之	1965年10月20日	2013年4月 ㈱みずほ銀行産業調査部副部長 2013年7月 みずほ証券㈱投資銀行グループ ディレクター 2014年4月 同社セクターカバレッジ第二部セ クター長 2016年4月 同社グローバル投資銀行部門付シ ニアコーポレートオフィサー 2019年4月 当社業務推進部担当部長 2020年4月 当社執行役員経営企画部長 2021年4月 当社常務執行役員、CSO兼経営 企画部長委嘱 2021年5月 当社常務執行役員、CSO兼サ ステナビリティ統括責任者兼経営企 画部長委嘱 2021年6月 当社常務取締役兼常務執行役員、 CSO兼サステナビリティ統括責 任者兼経営企画部長委嘱(現任)	(注)4	-
取締役	小峰 隆夫	1947年3月6日	1969年7月 経済企画庁入庁 1998年6月 同庁物価局長 1999年7月 同庁調査局長 2001年1月 国土交通省国土計画局長 2003年4月 法政大学大学院政策科学専攻 教授 2008年4月 同大学院政策創造研究科教授 2009年6月 当社取締役(非常勤)(現任) 2010年4月 公益社団法人日本経済研究 センター研究顧問 2012年5月 公益社団法人日本経済研究 センター理事研究顧問(現任) 2017年4月 大正大学地域創生学部教授 2020年4月 大正大学地域構想研究所教授 (現任)	(注)4	30
取締役	根岸 修史	1948年3月19日	1971年4月 積水化学工業㈱入社 2003年6月 同社取締役経営管理部長 2008年10月 同社取締役副社長執行役員 CFO 2009年3月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2015年3月 同社代表取締役会長 2017年6月 同社取締役会長 2018年6月 同社相談役(現任) 2019年6月 当社取締役(非常勤)(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	萩平 博文	1953年8月15日	1977年4月 通商産業省入省 1989年6月 同省産業政策局産業政策企画官 1994年4月 中小企業庁組織課長 1999年6月 通商産業省 生活産業局生活用品課長 2000年12月 日本貿易振興会パリセンター所長 2003年10月 原子力安全基盤機構総括参事 (国際担当) 2009年4月 石油鉱業連盟専務理事 2019年6月 当社取締役(非常勤)(現任)	(注)4	-
取締役	鷺谷 万里	1962年11月16日	1985年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 2002年7月 同社理事 2005年7月 同社執行役員 2014年7月 S A Pジャパン(株)常務執行役員 2016年1月 (株)セールスフォース・ドットコム 常務執行役員 2019年6月 当社取締役(非常勤)(現任) 国際紙パルプ商事(株)取締役 (現任) 2020年3月 (株)M o n o t a R O取締役 (現任) 2021年6月 J B C Cホールディングス(株)取締 役(現任)	(注)4	-
取締役	河村 肇	1958年11月11日	1981年4月 丸紅(株)入社 2012年4月 同社執行役員プラント・産業機械 部門長代行 2013年4月 同社執行役員プラント・産業機械 部門長 2014年4月 同社執行役員プラント部門長 2016年4月 同社常務執行役員プラント本部長 2018年4月 同社常務執行役員米州統括、北中 米支配人、丸紅米国会社社長・ C E O 2019年4月 同社専務執行役員社会産業・金融 グループC E O(現任) 2020年6月 当社取締役(非常勤)(現任)	(注)4	-
取締役	青沼 隆之	1955年2月25日	1982年4月 東京地方検察庁検事 2010年1月 最高検察庁検事 2010年12月 法務省保護局長 2014年7月 東京地方検察庁検事正 2015年12月 最高検察庁次長検事、法制審議会 委員 2016年9月 名古屋高等検察庁検事長 2018年2月 弁護士登録、シテューワ法律事 務所 オブ・カウンセラー(現任) 2021年5月 (株)シニアライフクリエイティブ取締 役(現任) 2021年6月 当社取締役(非常勤)(現任)	(注)4	-
常勤監査役	船木 信克	1959年3月30日	2005年4月 (株)みずほコーポレート銀行 主計部長 2010年3月 同行常勤監査役 2013年4月 みずほ証券(株)監査役 2013年6月 (株)みずほフィナンシャルグループ 常勤監査役 2014年6月 同社取締役監査委員 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	山田 達也	1960年2月20日	2010年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 執行役員主計部長 2012年4月 みずほ証券㈱常務執行役員財務・ 主計グループ長 2014年6月 同社常務執行役員IT・システムグ ループグループ長 2018年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員財務・主計グループ 副担当役員、IT・システムグル ープ副担当役員 みずほ証券㈱専務取締役(代表取締 役)兼専務執行役員財務・主計グ ループ長、IT・システムグル ープ長 2019年4月 ㈱日本投資環境研究所 代表取締 役社長 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)7	-
常勤監査役	釜田 英彦	1961年11月16日	1984年4月 当社入社 2008年3月 当社東京営業第四部長 2009年4月 当社東京営業第一部長 2014年4月 当社執行役員東京営業第一部長 2015年4月 当社執行役員 2016年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社常務取締役兼常務執行役員 2021年4月 当社取締役 2021年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)8	35
監査役	野口 亨	1955年5月18日	1979年4月 第一生命保険(相)入社 2006年4月 興銀第一ライフ・アセットマネジ メント㈱常務取締役 2011年4月 D I A Mアセットマネジメント㈱ 専務取締役 2016年10月 アセットマネジメントOne㈱ 取締役常務執行役員機関投資家営 業本部長 2018年4月 資産管理サービス信託銀行㈱理事 2018年6月 資産管理サービス信託銀行㈱代表 取締役副社長 当社監査役(現任) 2020年9月 公益財団法人心臓血管研究所・付 属病院理事長(現任)	(注)5	-
計					125

- (注) 1. 取締役小峰隆夫、根岸修史、萩平博文、鷺谷万里、河村肇及び青沼隆之の6氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 常勤監査役船木信克及び山田達也、監査役野口亨の3氏は、社外役員(会社法施行規則第2条3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 社外取締役「鷺谷万里」氏の戸籍上の氏名は、「板谷万里」であります。
4. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
5. 2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
8. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

社外役員の状況

当社の取締役12名のうち6名が社外取締役であり、監査役4名のうち3名が社外監査役であります。

社外取締役小峰隆夫氏は、当社の株式を所有(当有価証券報告書「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載)しておりますが、当社グループ及び当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。

同氏は、学校法人大正大学教授及び公益社団法人日本経済研究センター理事研究顧問であります。当社グループと両法人との間には利害関係はありません。

社外取締役根岸修史氏は、当社グループ及び当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。
同氏は、積水化学工業株式会社相談役であります。当社グループと同社との間には利害関係はありません。

社外取締役萩平博文氏は、当社グループ及び当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。
同氏は、過去に、石油鉱業連盟専務理事でありましたが、当社グループと同連盟との間には利害関係はありません。

社外取締役鷺谷万里氏は、当社グループ及び当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。
同氏は、国際紙パルプ商事株式会社、株式会社Monotaro及びJBCホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社グループとこれらの法人との間において、利害関係はありません。

社外取締役河村肇氏は、当社グループ及び当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。
同氏は、丸紅株式会社専務執行役員、社会産業・金融グループCEOであります。当社グループと同社の企業グループとの間にはリース等の取引がありますが、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般の取引条件と同様に決定しております。

社外取締役青沼隆之氏は、当社グループ及び当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。
同氏は、株式会社シニアライフクリエイトの社外取締役であります。当社グループと同社との間において、利害関係はありません。

社外監査役船木信克氏は、当社グループ及び当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。
同氏は、過去に、株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役及び同社の企業グループに属するみずほ証券株式会社監査役でありました。当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの株式を所有し、株式会社みずほ銀行は、当社の株式を所有しているとともに、当社に使用人等を派遣しております。その他、当社グループと株式会社みずほフィナンシャルグループの企業グループとの間には資金の借入やリース等の取引がありますが、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般の取引条件と同様に決定しております。

社外監査役山田達也氏は、当社グループ及び当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。
同氏は、過去に、株式会社みずほフィナンシャルグループの常務執行役員及び同社の企業グループに属するみずほ証券株式会社専務取締役兼専務執行役員でありました。当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの株式を所有し、株式会社みずほ銀行は、当社の株式を所有しているとともに、当社に使用人等を派遣しております。その他、当社グループと株式会社みずほフィナンシャルグループの企業グループとの間には資金の借入やリース等の取引がありますが、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般の取引条件と同様に決定しております。

社外監査役野口亨氏は、当社グループ及び当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。
同氏は、公益財団法人心臓血管研究所理事長であります。当社グループと同法人との間にリース取引がありますが、当社グループの資産規模において特別な重要性はありません。
また、同氏は、過去に、興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社（現アセットマネジメントOne株式会社）常務取締役、DIAMアセットマネジメント株式会社（現アセットマネジメントOne株式会社）専務取締役、アセットマネジメントOne株式会社取締役常務執行役員、並びに、資産管理サービス信託銀行株式会社（現株式会社日本カストディ銀行）代表取締役副社長でありました。当社グループと株式会社日本カストディ銀行との間にリース取引がありますが、当社グループの資産規模において特別な重要性はありません。

社外取締役6名においては、企業経営や専門分野等の豊富な経験と幅広い見識を活かし、客観的な視点から経営全般に的確な助言をいただいております。社外監査役3名においては、企業経営や専門分野における豊富な経験と高い専門性を当社の監査業務に活かしていただいております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役及び社外監査役（いずれもその候補者を含む）が以下に掲げる項目のいずれかに該当する場合、十分な独立性を有していないものとみなします。

1. 当社を主要な取引先とする者、又はその者が法人等（法人以外の団体を含む。以下同じ）である場合は、その業務執行者
2. 当社の主要な取引先である者、又はその者が法人等である場合は、その業務執行者
3. 当社から多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（これらが法人等である場合、所属する者）
4. 1 から 3 のいずれかに該当する者の近親者
5. 当社の子会社の業務執行者の近親者
6. 最近において 1 から 5 のいずれかに該当していた者及びその近親者
7. 最近において当社の業務執行者に該当していた者の近親者
8. 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

当社の社外取締役のうち小峰隆夫、根岸修史、萩平博文、鷺谷万里及び青沼隆之の 5 氏並びに社外監査役 3 名につきましては、当社の経営における独立性が確保され、職務遂行において当社経営陣との間に相互に影響を及ぼし得る関係がなく、独立した立場から中立・公正に職務を遂行していただけると判断し、東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査については内部監査実施計画及び監査結果を、コンプライアンスについては年度ごとに策定するコンプライアンス・プログラムの実践状況につき定期的な報告を、内部統制部門からは定期的にリスク管理の状況などについてそれぞれ報告を受けております。また、取締役会以外にも必要に応じ、内部統制部門担当役員などから報告聴取を行っております。

社外取締役と監査役監査との連携については、取締役会において、監査役から監査計画及び監査結果について報告を行っているほか、定期的に面談を実施し、監査役による監査実施状況や相互の課題認識などについて意見交換を行っております。

社外監査役については、後記(3) 監査役監査の状況に記載のとおり、内部監査部門・内部統制部門・会計監査人と密接に連携した監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要」に記載のとおり、当社は監査役会設置会社であり、定款において監査役は5名以内としており、当事業年度は社外監査役4名で監査役会を構成しています。このうち2名が常勤監査役であり、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、定例取締役会に先立ち月次で開催するほか、必要に応じ随時開催しています。当事業年度は監査役会を合計14回開催しており、一回当たりの所要時間は38分でした。なお、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤社外監査役	船木 信克	全14回中14回
常勤社外監査役	山田 達也	全9回中9回
社外監査役	高橋 真一	全14回中14回
社外監査役	野口 亨	全14回中14回

全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

なお、上記のほか、宮口丈人が、常勤社外監査役として、2020年6月24日監査役辞任まで、監査役会5回中5回出席しております。

監査役会における主な検討事項は以下のとおりです。

- ・ 監査の方針及び監査実施計画
- ・ 業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況
- ・ 会計監査人の監査計画、監査実施状況、監査結果
- ・ 内部監査の実施計画及び個別監査の状況
- ・ 各監査役からの監査実施状況報告 など

また、監査の手続については、監査役会が定めた監査役監査基準等に基づき運用しています。当事業年度の監査計画により実施した監査活動の状況は以下のとおりです。

監査対象	主な内容及び手続
取締役の職務執行状況 及び 業務の適正を確保するための体制の運用状況	取締役会、経営会議、政策委員会その他重要会議への出席及び意見表明 取締役会における監査状況の報告及び意見交換（年1回） 代表取締役との定期的（年2回）並びに随時の意見交換 社外取締役との定期的な意見交換（年1回） CFO、CRO、CIO、CCOとの定期的（年1回）並びに随時の意見交換 内部統制部署及び内部監査部門からの定期的（原則月次）並びに随時の報告聴取 重要な決裁・報告書類の閲覧 オペレーショナルリスク事象の発生・対応状況のモニタリング 当初計画していた往査については、新型コロナウイルス感染拡大の影響に鑑み、内部監査部門への指示・報告受領で代替するとともに、当初計画外の営業担当常務全員との意見交換を実施、現場実態把握を強化
会計監査人の監査の状況	監査計画（年次）及び会計監査実施状況（月次）の報告聴取 会計監査人・内部監査部門・監査役との三様監査連絡会実施（年2回）
子会社等の状況	子会社等の社長との面談（年次） 子会社等の監査役との連絡会（年2回）及び情報交換（年6回）
事業報告・連結計算書類等	記載内容の適切性について確認・検証（年次）

内部監査の状況

社長直轄の業務監査部（12名）を設置し、業務執行の適切性及び効率性、コンプライアンスの状況等について内部監査を実施し、業務改善に資するよう、具体的な助言勧告、提案を行っております。また、監査役（会）及び会計監査人と必要な連携をとっております。監査結果は定期的に取締役会に報告され、経営として、各種リスク回避に必要な体制・組織・規則等の改善の要否を判断しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 青木 裕晃

指定有限責任社員 業務執行社員 野根 俊和

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、会計士試験合格者等11名、その他35名であります。

e. 監査法人の選定方針、選定理由及び評価

監査役会は、監査役会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、監査法人を評価し、選定しております。具体的には、当社及び企業集団としての当社グループの会計監査人として、当該監査法人の品質管理体制やガバナンス、当局検査等の状況など、監査法人としての監査受嘱能力に懸念がないか、また、当社グループの会計監査において、監査従事者の能力・経験など監査実施態勢が整備されているか、適切なりスク評価に基づいた監査計画が策定されているか、効果的かつ効率的な監査手続が実施されているかなどを検証したうえで、経営者を含めた執行部門とのコミュニケーションの状況やその評価も踏まえ総合的に判断することとしております。監査役会は、これらの観点から有限責任監査法人トーマツは当社の会計監査人として適任であると判断し選定いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人が適切に職務執行することに支障があると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	88	19	89	13
連結子会社	44	-	45	-
計	132	19	134	13

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、国際会計税務に係る助言業務等であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト・トウシュ・トーマツグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	1	-	24
連結子会社	3	3	-	3
計	3	4	-	28

前連結会計年度

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務等であります。

当連結会計年度

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の連結子会社であるIBJ Air Leasing Limited及びIBJ Air Leasing (US) Corp.は、Ernst & Young LLPに監査証明業務に基づく報酬として前連結会計年度13百万円、当連結会計年度13百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する報酬は、事業規模、業務特性、監査日数などを勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画に基づく会計監査人の監査実施状況を検証したうえで、当事業年度の監査計画がリスク認識に対応した適切な監査項目であり、実施する監査手続が効果的かつ効率的なものとなっているかを検討した結果、適切な監査品質を確保するために必要であり、合理的な監査報酬額であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等の上限額、構成比率、算定方法については、独立性を有する社外取締役が過半数を構成する任意の指名・報酬委員会にて審議の上、取締役会で決議しております。また、報酬の具体的決定につきましては、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、各取締役の報酬額は、取締役会で決議された方法により決定され、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

取締役及び監査役の報酬等の額は、2009年6月24日開催の第40回定時株主総会の決議に基づき、取締役500百万円以内（本有価証券報告書提出日現在の取締役数は12名。）、監査役150百万円以内（本有価証券報告書提出日現在の監査役数は4名。）と、それぞれに上限を定めており、2020年6月24日開催の第51回定時株主総会の決議で、社外取締役の報酬は150百万円以内と定めております。

また、金銭報酬とは別枠で、2019年6月25日開催の第50回定時株主総会の決議に基づき、業績連動型株式報酬制度の株式報酬の額として年額140百万円以内、株式数84千株以内（取締役会長・社外取締役・監査役は付与対象外）と上限を定めております。なお、業績連動型株式報酬制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりであります。

<取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針>

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針」を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の指名・報酬委員会に付議し、承認されております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることや、任意の指名・報酬委員会が承認していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

「取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針」は以下のとおりです。

a. 基本方針

取締役（除く非執行取締役、以下同じ）の報酬については、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献し、ひいては、株式価値を高めていくという意識を株主と共有することを基本方針とする。これを実現するため、取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）及び業績に連動する報酬で構成し、このうち業績に連動する報酬は金銭報酬及び非金銭報酬（株式報酬）で構成する。また、非執行取締役報酬については、固定報酬とする。

非執行取締役を含む取締役の報酬の上限額は、社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会にて審議し、取締役会で決議したうえで株主総会の議案とする。

また、取締役の報酬の構成比率、算定方法については、任意の指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会が決定する。

b. 基本報酬（固定報酬）の個人別の報酬の額の決定に関する方針

基本報酬（固定報酬）は、毎月同額を支給する金銭報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績動向、従業員給与の水準、他社水準などを総合的に勘案し決定する。

c. 業績に連動する報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績に連動する報酬のうち金銭報酬については、事業年度ごとの業績に対する成果報酬とし、各事業年度の連結業績の目標値に対する達成度合いに応じて算定した額を賞与として毎年一定の時期に支給するとともに、各取締役に委嘱した職務における達成度ないし貢献度に応じ算定した額を月額業績報酬として毎月支給する。

業績に連動する報酬のうち非金銭報酬は、報酬と中長期的な企業価値向上とを連動させるとともに、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとすることを目的として、業績連動型株式報酬制度により当社株式を交付する。交付する時期は、原則として、中期経営計画期間の終了後又は退任後の一定の時期とする。

d. 基本報酬（固定報酬）の額、業績に連動する報酬のうち金銭報酬の額及び非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

（報酬の構成比率）

基本報酬（固定報酬）：業績に連動する報酬のうち金銭報酬：同非金銭報酬 = 1 : 0.25 : 0.35

（注）1. 業績に連動する報酬のうち金銭報酬の賞与：月額業績報酬 = 0.10 : 0.15

2. 業績に連動する報酬にかかる目標の達成率を100%とした場合のモデル。

(業績に連動する報酬の算定方法)

業績に連動する報酬 = 役位別支給基準額 × 業績評価係数

(注) 業績評価係数は目標値に対する実績の達成率

(業績評価係数に使用する指標) 指標の種別	指標の選定理由
差引利益額(注)	当社グループの基礎的収益力を図る指標として選定
親会社株主に帰属する当期純利益	中期経営計画に掲げる主要な経営目標であり、その達成度合いを図る指標として選定

(注) 差引利益額 = 資金原価控除前の売上総利益

e. 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

取締役会は、その決議により非執行取締役を含む取締役の個人別の報酬額の決定を代表取締役社長に委任することができる。代表取締役社長に委任する権限の内容は、取締役に対する基本報酬(固定報酬)及び非執行取締役に対する固定報酬について、役位、職責、在任年数に応じた報酬テーブルを決定すること、

c. のうちの月額業績報酬における各取締役に委嘱した職務における達成度ないし貢献度に応じた額を決定すること、 d. のうち、業績に連動する報酬にかかる役位別支給基準額を決定すること、取締役会が決定した方法により非執行取締役を含む取締役の個人別の報酬額を決定すること、とする。なお、代表取締役社長に委任する権限が適切に行使されるようにするため、代表取締役社長と、同人が指名する取締役等2名の計3名で協議したうえで決定すること、とする。また、業績連動型株式報酬制度においては、一定期間後までに重大な財務諸表の修正・巨額損失・レピュテーションへの重大な損害等が生じたとき取締役会が判断した時は、給付の一部又は全部を当該取締役から当社へ返還させる。

取締役会は、代表取締役津原周作氏に対し、各取締役の個人別の報酬額の決定を委任しておりますが、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。委任された内容の決定にあたっては、事前に任意の指名・報酬委員会がその妥当性について確認しております。

任意の指名・報酬委員会は、当該事業年度においては4回開催しており、役員人事、取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針、取締役の報酬水準等について審議しております。

< 当該事業年度の業績評価係数に使用する指標の目標及び実績 >

指標の種別	目標	実績
差引利益額	603億円	593億円
親会社株主に帰属する当期純利益	180億円	217億円

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名) (注)1
		固定報酬	業績連動報酬 (注)2	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く。)	268	153	115	58	5
監査役(社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	165	165	-	-	12

(注)1. 上表には、2020年6月24日開催の第51回定株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外監査役1名(当該社外監査役は、当該株主総会で社外取締役に就任)を含んでおります。

2. 業績連動報酬は、当事業年度において費用計上すべき額を記載しております。

3. 取締役(社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等は、全額業績連動報酬であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の投資株式について、営業取引として株式の価値の変動や配当の受領等の投資収益を得ることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外は、中長期的な観点から、当社の営業取引や資金調達等当社業務運営に資する政策保有株式としての投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の保有方針は、中長期的な観点から、取引関係の構築、取引維持強化に繋がり、かつ、当社グループの事業に資する株式について新規取得または継続保有することとしております。

保有株式については、毎年、取締役会において、取引先との営業取引等から得られる収益や株式から得られる配当収益と資本コスト等のバランス、その他当社の企業価値向上への貢献を総合的に勘案し、保有意義の検証をしております。

2020年9月24日開催の取締役会において、上記保有意義の検証を行い、経済合理性が不十分であると判断された銘柄で、取引強化による収益の改善や、当社の企業価値向上に資すると認められない銘柄については、取引先と十分に対話を行い、改善を目指しております。その後、一定期間に改善が認められない場合は、検討の上、売却を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	37	4,788
非上場株式以外の株式	54	10,610

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	7
非上場株式以外の株式	6	5,959

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日東紡績(株)	411,800	411,800	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	有
	1,657	1,966		
理研計器(株)	302,000	302,000	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	有
	832	616		
(株)みずほフィナンシャルグループ	447,330	4,473,300	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大、並びに資金調達の安定化を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。なお、当事業年度において同社は10株を1株にする株式併合を行ったことにより株式数が減少しております。	無(注2)
	715	552		
愛知時計電機(株)	164,200	164,200	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	有
	714	671		
DOWAホールディングス(株)	147,210	147,210	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	有
	677	416		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
生化学工業(株)	589,968	589,968	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	有
	610	665		
三菱鉛筆(株)	308,000	308,000	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	有
	492	437		
二チレキ(株)	304,000	304,000	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	有
	480	395		
(株)西松屋チェーン	234,500	234,500	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	有
	392	174		
富士急行(株)	60,000	60,000	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	有
	352	167		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オイレス工業(株)	173,400	173,400	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	有
	293	237		
飯野海運(株)	550,000	550,000	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	有
	291	170		
大興電子通信(株)	517,569	517,569	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	有
	290	310		
大日精化工業(株)	107,400	107,400	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	有
	265	253		
(株)リケン	98,000	98,000	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	有
	245	270		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)安永	158,300	158,300	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	有
	208	156		
キッセイ薬品工業(株)	83,053	83,053	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	有
	203	230		
長野計器(株)	199,663	199,663	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	有
	195	160		
(株)エスケーエレクトロニクス	150,000	150,000	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	無
	190	141		
(株)岡三証券グループ	420,000	420,000	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	有
	189	143		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)クレディセゾン	120,000	120,000	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	有
	159	150		
東ソー(株)	66,000	66,000	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	無
	139	81		
(株)SCREENホールディングス	10,000	10,000	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	無
	97	40		
石原ケミカル(株)	43,120	43,120	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	有
	97	83		
(株)リンコーコーポレーション	39,300	39,300	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	有
	93	90		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
バンドー化学(株)	100,000	100,000	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	無
	74	62		
北越工業(株)	63,882	63,882	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	無
	69	69		
東北特殊鋼(株)	37,000	37,000	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	無
	60	46		
(株)バイオラックス	36,300	36,300	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	無
	58	55		
保土谷化学工業(株)	10,800	10,800	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	無
	52	33		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)東京きらぼしフィ ナンシャルグループ	29,841	59,681	発行会社及び同社グループ各社との取引 関係の維持強化と取引機会の拡大、並び に資金調達の安定化を目的として保有し ております。定量的な保有効果は個別取 引の内容を示すこととなること等から記 載は困難ですが、政策保有の意義や営業 取引から得られる収益等の経済合理性等 を検証し、保有の合理性があると判断し ております。なお、当事業年度において 同社発行の株式を一部売却したことによ り株式数が減少しております。	無(注2)
	41	68		
パシフィックシステ ム(株)	10,000	10,000	発行会社及び同社グループ各社との取引 関係の維持強化と取引機会の拡大を目的 として保有しております。定量的な保有 効果は個別取引の内容を示すこととなる こと等から記載は困難ですが、政策保有 の意義や営業取引から得られる収益等の 経済合理性等を検証し、保有の合理性が あると判断しております。	無
	35	24		
S M K(株)	12,400	12,400	発行会社及び同社グループ各社との取引 関係の維持強化と取引機会の拡大を目的 として保有しております。定量的な保有 効果は個別取引の内容を示すこととなる こと等から記載は困難ですが、政策保有 の意義や営業取引から得られる収益等の 経済合理性等を検証し、保有の合理性が あると判断しております。	有
	35	28		
(株)ヤマダホールディ ングス	50,000	50,000	発行会社及び同社グループ各社との取引 関係の維持強化と取引機会の拡大を目的 として保有しております。定量的な保有 効果は個別取引の内容を示すこととなる こと等から記載は困難ですが、政策保有 の意義や営業取引から得られる収益等の 経済合理性等を検証し、保有の合理性が あると判断しております。	無
	29	21		
日本パレットプール (株)	8,000	8,000	発行会社及び同社グループ各社との取引 関係の維持強化と取引機会の拡大を目的 として保有しております。定量的な保有 効果は個別取引の内容を示すこととなる こと等から記載は困難ですが、政策保有 の意義や営業取引から得られる収益等の 経済合理性等を検証し、保有の合理性が あると判断しております。	無
	27	19		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)千葉銀行	38,000	38,000	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大、並びに資金調達の安定化を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	無
	27	17		
(株)ヨコオ	10,000	10,000	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	無
	27	21		
(株)池田泉州ホールディングス	142,080	142,080	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大、並びに資金調達の安定化を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	無(注2)
	25	23		
市光工業(株)	30,000	30,000	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	無
	22	14		
立川ブラインド工業(株)	15,877	15,877	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	無
	21	17		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三十三フィナン シャルグループ	15,000	30,000	発行会社及び同社グループ各社との取引 関係の維持強化と取引機会の拡大、並び に資金調達の安定化を目的として保有し ております。定量的な保有効果は個別取 引の内容を示すこととなること等から記 載は困難ですが、政策保有の意義や営業 取引から得られる収益等の経済合理性等 を検証し、保有の合理性があると判断し ております。なお、当事業年度において 同社発行の株式を一部売却したことによ り株式数が減少しております。	無(注2)
	20	44		
(株)サンデー	13,310	13,310	発行会社及び同社グループ各社との取引 関係の維持強化と取引機会の拡大を目的 として保有しております。定量的な保有 効果は個別取引の内容を示すこととなる こと等から記載は困難ですが、政策保有 の意義や営業取引から得られる収益等の 経済合理性等を検証し、保有の合理性が あると判断しております。	無
	19	16		
東海汽船(株)	8,300	8,300	発行会社及び同社グループ各社との取引 関係の維持強化と取引機会の拡大を目的 として保有しております。定量的な保有 効果は個別取引の内容を示すこととなる こと等から記載は困難ですが、政策保有 の意義や営業取引から得られる収益等の 経済合理性等を検証し、保有の合理性が あると判断しております。	無
	19	17		
(株)百五銀行	51,000	51,000	発行会社及び同社グループ各社との取引 関係の維持強化と取引機会の拡大、並び に資金調達安定化を目的として保有し ております。定量的な保有効果は個別取 引の内容を示すこととなること等から記 載は困難ですが、政策保有の意義や営業 取引から得られる収益等の経済合理性等 を検証し、保有の合理性があると判断し ております。	無
	17	15		
豊和工業(株)	10,000	10,000	発行会社及び同社グループ各社との取引 関係の維持強化と取引機会の拡大を目的 として保有しております。定量的な保有 効果は個別取引の内容を示すこととなる こと等から記載は困難ですが、政策保有 の意義や営業取引から得られる収益等の 経済合理性等を検証し、保有の合理性が あると判断しております。	無
	8	6		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
北海電気工事(株)	10,000	10,000	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	無
	6	5		
第一生命ホールディングス(株)	2,900	2,900	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大、並びに資金調達の安定化を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	無(注2)
	5	3		
エムケー精工(株)	10,000	10,000	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	無
	5	2		
川西倉庫(株)	3,000	3,000	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	無
	3	2		
日本増埒(株)	1,000	1,000	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	無
	2	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
太平洋セメント(株)	674	674	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	無
	1	1		
(株)じもとホールディングス	1,420	14,200	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大、並びに資金調達の安定化を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。なお、当事業年度において同社は10株を1株にする株式併合を行ったことにより株式数が減少しております。	無
	1	1		
日鉄鉱業(株)	100	100	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	無
	0	0		
(株)丸運	1,000	1,000	発行会社及び同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別取引の内容を示すこととなること等から記載は困難ですが、政策保有の意義や営業取引から得られる収益等の経済合理性等を検証し、保有の合理性があると判断しております。	無
	0	0		
ユニゾホールディングス(株)	-	883,000	-	無
	-	5,271		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)滋賀銀行	-	203,600	-	無
	-	522		
(株)イムラ封筒	-	117,500	-	有
	-	65		
日本曹達(株)	-	17,000	-	無
	-	45		

(注) 1. 2020年9月24日に開催した取締役会において、各政策保有株式について、取引先との営業取引等から得られる収益や株式から得られる配当収益と資本コスト等のバランス、その他当社の企業価値向上への貢献を総合的に勘案し、政策保有の意義や経済合理性等を検証しておりますが、定量的な保有効果を記載することは、個別取引の内容を示すことになること等から困難であるため、記載しておりません。

2. 保有先企業は、当社株式を保有しておりませんが、同子会社は当社株式を保有しております。
 3. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	5,813	4	5,417
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	97	-	813
非上場株式以外の株式	-	-	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,789	21,052
受取手形及び売掛金	886	767
割賦債権	2 141,812	127,051
リース債権及びリース投資資産	2 1,082,088	2 1,174,068
営業貸付金	2, 6 271,323	6 329,059
その他の営業貸付債権	129,676	171,614
営業投資有価証券	2, 4 221,866	2, 4 220,959
賃貸料等未収入金	6,560	3,913
その他	72,019	38,815
貸倒引当金	1,752	2,238
流動資産合計	1,947,272	2,085,064
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	1, 2 245,533	1, 2 302,127
賃貸資産前渡金	656	13
賃貸資産合計	246,190	302,140
社用資産		
社用資産	1, 2 3,455	1, 2 3,616
社用資産合計	3,455	3,616
有形固定資産合計	249,646	305,757
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	101	135
賃貸資産合計	101	135
その他の無形固定資産		
のれん	63	29
ソフトウェア	5,801	5,121
その他	396	1,800
その他の無形固定資産合計	6,261	6,951
無形固定資産合計	6,363	7,087
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 4 119,131	2, 4 171,991
破産更生債権等	5,448	11,477
退職給付に係る資産	-	703
繰延税金資産	2,609	4,076
その他	8 18,431	8 17,559
貸倒引当金	487	526
投資その他の資産合計	145,134	205,282
固定資産合計	401,143	518,126
資産合計	2,348,416	2,603,190

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	49,318	35,157
短期借入金	2,725,732	2,731,783
1年内償還予定の社債	-	40,000
1年内返済予定の長期借入金	218,358	2,722,426
コマーシャル・ペーパー	669,100	714,100
債権流動化に伴う支払債務	5105,242	5101,458
リース債務	8,772	8,958
未払法人税等	4,098	5,865
割賦未実現利益	2,097	2,618
賞与引当金	1,018	1,190
役員賞与引当金	94	136
役員株式給付引当金	56	28
債務保証損失引当金	15	13
その他	32,218	37,116
流動負債合計	1,314,123	1,492,850
固定負債		
社債	135,332	170,425
長期借入金	2,7622,890	2649,933
債権流動化に伴う長期支払債務	525,979	533,261
役員株式給付引当金	211	489
退職給付に係る負債	2,655	2,332
受取保証金	31,296	33,730
その他	20,147	9,315
固定負債合計	838,512	899,486
負債合計	2,152,635	2,392,337
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,088	26,088
資本剰余金	23,941	23,941
利益剰余金	131,579	149,148
自己株式	1,745	1,725
株主資本合計	179,863	197,452
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,430	6,509
繰延ヘッジ損益	1,060	1,227
為替換算調整勘定	1,005	2,771
退職給付に係る調整累計額	41	652
その他の包括利益累計額合計	5,323	3,162
非支配株主持分	10,594	10,237
純資産合計	195,780	210,852
負債純資産合計	2,348,416	2,603,190

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	539,241	497,852
売上原価	488,722	446,505
売上総利益	50,519	51,347
販売費及び一般管理費	1 24,243	1 25,383
営業利益	26,275	25,963
営業外収益		
受取利息	47	9
受取配当金	463	423
持分法による投資利益	816	2,961
その他	180	133
営業外収益合計	1,508	3,529
営業外費用		
支払利息	700	1,008
社債発行費	268	401
投資損失	-	455
その他	99	84
営業外費用合計	1,069	1,949
経常利益	26,714	27,542
特別利益		
投資有価証券売却益	481	3,896
国庫補助金	-	8
関係会社清算益	-	230
特別利益合計	481	4,135
特別損失		
投資有価証券売却損	-	78
投資有価証券評価損	336	35
減損損失	2 322	-
特別損失合計	658	113
税金等調整前当期純利益	26,538	31,563
法人税、住民税及び事業税	8,506	9,761
法人税等調整額	55	674
法人税等合計	8,450	9,086
当期純利益	18,087	22,477
非支配株主に帰属する当期純利益	574	704
親会社株主に帰属する当期純利益	17,512	21,772

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	18,087	22,477
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	686	1,033
繰延ヘッジ損益	559	166
為替換算調整勘定	599	2,775
退職給付に係る調整額	154	691
持分法適用会社に対する持分相当額	112	927
その他の包括利益合計	1,513	2,356
包括利益	17,574	20,120
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,051	19,611
非支配株主に係る包括利益	522	508

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,088	23,941	118,219	400	167,848
会計方針の変更による累積的影響額			-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,088	23,941	118,219	400	167,848
当期変動額					
剰余金の配当			3,920		3,920
親会社株主に帰属する当期純利益			17,512		17,512
自己株式の取得				1,483	1,483
自己株式の処分				137	137
連結範囲の変動			232		232
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	13,360	1,345	12,014
当期末残高	26,088	23,941	131,579	1,745	179,863

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,755	502	577	109	5,784	8,526	182,159
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,755	502	577	109	5,784	8,526	182,159
当期変動額							
剰余金の配当							3,920
親会社株主に帰属する当期純利益							17,512
自己株式の取得							1,483
自己株式の処分							137
連結範囲の変動							232
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	675	557	428	151	461	2,067	1,605
当期変動額合計	675	557	428	151	461	2,067	13,620
当期末残高	7,430	1,060	1,005	41	5,323	10,594	195,780

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,088	23,941	131,579	1,745	179,863
会計方針の変更による累積的影響額			194		194
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,088	23,941	131,384	1,745	179,668
当期変動額					
剰余金の配当			4,018		4,018
親会社株主に帰属する当期純利益			21,772		21,772
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				19	19
連結範囲の変動			9		9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	17,764	19	17,783
当期末残高	26,088	23,941	149,148	1,725	197,452

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,430	1,060	1,005	41	5,323	10,594	195,780
会計方針の変更による累積的影響額							194
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,430	1,060	1,005	41	5,323	10,594	195,585
当期変動額							
剰余金の配当							4,018
親会社株主に帰属する当期純利益							21,772
自己株式の取得							0
自己株式の処分							19
連結範囲の変動							9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	921	167	1,766	694	2,160	356	2,516
当期変動額合計	921	167	1,766	694	2,160	356	15,267
当期末残高	6,509	1,227	2,771	652	3,162	10,237	210,852

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,538	31,563
賃貸資産減価償却費	12,962	13,504
社用資産減価償却費及び除却損	2,145	2,292
減損損失	322	-
持分法による投資損益(は益)	816	2,961
投資損益(は益)	17	455
貸倒引当金の増減額(は減少)	468	559
賞与引当金の増減額(は減少)	110	171
役員賞与引当金の増減額(は減少)	36	42
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	16	2
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	123	250
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16	27
受取利息及び受取配当金	510	433
資金原価及び支払利息	10,445	8,993
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	481	3,818
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	336	35
関係会社清算損益(は益)	-	230
売上債権の増減額(は増加)	127	118
割賦債権の増減額(は増加)	6,298	14,717
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	151,648	90,501
営業貸付債権の増減額(は増加)	67,604	100,727
営業投資有価証券の増減額(は増加)	15,524	1,395
賃貸料等未収入金の増減額(は増加)	3,224	2,647
賃貸資産の取得による支出	181,931	154,144
賃貸資産の売却による収入	158,161	81,927
仕入債務の増減額(は減少)	6,693	14,160
その他	6,153	27,512
小計	50,380	180,818
利息及び配当金の受取額	812	1,066
利息の支払額	10,503	9,089
法人税等の支払額	9,059	7,978
営業活動によるキャッシュ・フロー	69,130	196,820
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	3,032	3,195
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	84,559	57,044
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	1,527	6,643
その他	12,272	436
投資活動によるキャッシュ・フロー	98,336	53,160

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	44,907	61,628
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	59,300	45,000
長期借入れによる収入	306,006	272,818
長期借入金の返済による支出	197,171	205,629
債権流動化による収入	490,300	487,900
債権流動化の返済による支出	474,693	484,402
社債の発行による収入	50,362	75,000
社債の償還による支出	20,787	-
配当金の支払額	3,920	4,018
その他	49	85
財務活動によるキャッシュ・フロー	164,538	248,210
現金及び現金同等物に係る換算差額	65	121
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,862	1,892
現金及び現金同等物の期首残高	25,438	22,299
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	276	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 22,299	1 20,406

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 31社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

Mizuho Leasing (Singapore) Pte. Ltd.については重要性が増加したことにより当連結会計年度において連結の範囲に含めております。

なお、合同会社BBリースについては清算したことにより、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

カイキアスリース(有)

Aries Line Shipping S.A.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社のうち、カイキアスリース(有)他96社は、主として匿名組合契約方式による賃貸事業を行っている営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

非連結子会社のうち、Aries Line Shipping S.A.他49社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産額・売上高・当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、注記事項「開示対象特別目的会社関係」に記載しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 8社

主要な持分法適用関連会社の名称

みずほ丸紅リース(株)

リコーリース(株)

PLM Fleet, LLC

Krung Thai IBJ Leasing Co., Ltd.

PNB-Mizuho Leasing and Finance Corporation

Aircastle Limited

Vietnam International Leasing Co., Ltd.

リコーリース(株)については新たに株式を取得したことにより、また、Vietnam International Leasing Co., Ltd.については新たに持分を取得したことにより、当連結会計年度において持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

カイキアスリース(有) (非連結子会社)

Aries Line Shipping S.A. (非連結子会社)

IBJ ROYAL LINE S.A. (関連会社)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社のうち、カイキアスリース(有)他96社は、主として匿名組合契約方式による賃貸事業を行っている営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、持分法の適用範囲から除外しております。

持分法を適用しない非連結子会社のうち、Aries Line Shipping S.A.他49社及び関連会社のIBJ ROYAL LINE S.A.他1社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、瑞穂融資租賃（中国）有限公司他16社が12月31日及びCygnus Line Shipping S.A.他4社が2月28日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

賃貸資産

主として賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間終了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

社用資産

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～65年

器具備品 2～20年

その他の無形固定資産

当社及び連結子会社は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

なお、当連結会計年度において直接減額した金額は5,482百万円（前連結会計年度は7,199百万円）であります。

賞与引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、役員等に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員等の株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式等の給付債務見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生期の従業員の平均残存勤務期間（10～17年）による定額法により按分した額を発生期の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を受受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

オペレーティング・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の受受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

なお、賃貸資産を売却した場合は、当該売却額を売上高、帳簿価額を売上原価に計上しております。

（追加情報）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

(7) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産、負債、収益、費用は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、金利通貨スワップ、借入金、社債、為替予約

ヘッジ対象...借入金、社債、営業貸付金、その他の営業貸付債権、有価証券、外貨建予定取引

ヘッジ方針

資産及び負債から発生する金利リスク及び為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するために、取締役会で定められた社内管理規程に基づき、デリバティブ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動及びキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

（「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係）

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2020年9月29日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法...繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については特例処理を採用しております。

ヘッジ手段...金利スワップ、金利通貨スワップ、借入金

ヘッジ対象...借入金、営業貸付金、その他の営業貸付債権、有価証券

ヘッジ取引の種類...相場変動を相殺するもの及びキャッシュ・フローを固定するもの

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては投資効果の発現する期間や投資の回収期間等を見積り、当該期間において均等償却しております。また、金額に重要性が乏しい場合には発生年度に一括償却しております。

なお、持分法の適用にあたり、発生した投資差額（のれん相当額）についても、上記と同様の方法を採用しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

営業貸付債権の計上方法

営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、ファクタリング等を計上しております。なお、当該金融収益は「売上高」に計上しております。

営業投資有価証券の計上方法

営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券を計上しております。なお、当該金融収益は「売上高」に計上しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金(流動・固定) 2,764百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、債権の区分ごとに必要と認められた額を計上しております。

債権の区分の決定には、債務者の業況の将来見込、新型コロナウイルス感染症の影響等に関する仮定を含んでおります。

なお、新型コロナウイルス感染症が与える影響については、変異株の発生やワクチンの普及状況等について不確実性も高く、2021年度内は留意を要する状況が続くと認識しております。

金額の算出方法

当社グループの貸倒引当金の計上基準は、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金」に記載しており、回収不能見込額は、一般債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、この予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき予想損失率を求め算出しております。

また、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記「金額の算出に用いた主要な仮定」における与信先の債権の区分の決定に用いた仮定は不確実であり、また、新型コロナウイルス感染症の拡大等により特定の業界における経営環境の変化等が生じた場合には、損失額が増減する可能性があります。

2. 持分法適用会社に係るのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

投資有価証券 132,202百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、一部の持分法適用会社について、のれん相当額を識別しております。

当社は、当連結会計年度において、各社ののれん相当額について「固定資産の減損に係る会計基準」(企業会計審議会 平成14年8月9日)等に基づき検討した結果、減損処理は不要と判断いたしました。

金額の算出に用いた主要な仮定

上記判断に使用する、持分法適用会社の営業損益見込、将来キャッシュ・フローは、各社の事業計画に基づく数値であります。各社の事業計画は、各社の置かれている経済状態、市場環境、属する業界の動向、新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び回復時期等に関する仮定を含んでおります。

金額の算出方法

持分法適用会社の事業計画に基づく数値で算出しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見積りにおいて用いた仮定について、持分法適用会社に事業計画の達成困難な状況等が生じることにより見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において減損処理が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(株式給付信託制度)

当社は、取締役(取締役会長及び社外取締役を除く)及び取締役を兼務しない執行役員(取締役及び執行役員を総称して「取締役等」といいます。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献し、ひいては、株式価値を高める意識を株主の皆様と共有することを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、当社の各中期経営計画期間の終了後又は退任後の一定の時期となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は1,743百万円、株式数は639,200株、当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は1,724百万円、株式数は631,900株であります。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響について)

前連結会計年度(2020年3月31日)

貸倒引当金等の会計上の見積りを行うにあたり、新型コロナウイルスの蔓延による厳しい経済状況が当面継続し、その後緩やかな回復を見込むものの、年内は影響が残ることを想定して見積りを行っております。この仮定は不確定であり、収束が遅延し、影響が長期化した場合には将来において追加の損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

企業会計基準第31号「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(2020年3月31日 企業会計基準委員会)が適用されたことに伴い、「(重要な会計上の見積り)1.貸倒引当金の計上」に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
賃貸資産	83,982百万円	85,304百万円
社用資産	3,614百万円	3,692百万円

2.担保に供している資産及び対応する債務は、次のとおりであります。

(1)担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割賦債権	990百万円	-百万円
リース債権及びリース投資資産	12,916百万円	14,316百万円
営業貸付金	5,789百万円	-百万円
営業投資有価証券	22,023百万円	29,640百万円
賃貸資産	30,990百万円	32,689百万円
社用資産	106百万円	110百万円
投資有価証券	8百万円	10百万円
計	72,825百万円	76,767百万円

(2)担保提供資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	8,982百万円	20,889百万円
1年内返済予定の長期借入金	4,522百万円	20,506百万円
長期借入金	51,383百万円	30,651百万円
計	64,888百万円	72,047百万円

3.偶発債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)
(1)営業上の保証債務(含む保証予約)		(1)営業上の保証債務(含む保証予約)	
ユニプレス㈱ *1	3,000百万円	ユニプレス㈱ *1	6,000百万円
名古屋税関 *1	2,500百万円	日通キャピタル㈱ *1	1,850百万円
その他27社	7,020百万円	その他27社	6,040百万円
小計	12,520百万円	小計	13,891百万円
(2)営業以外の保証債務(関係会社及び従業員、含む保証予約)		(2)営業以外の保証債務(関係会社及び従業員、含む保証予約)	
Krung Thai IBJ Leasing Co., Ltd.	8,804百万円	Krung Thai IBJ Leasing Co., Ltd.	3,584百万円
Regulus Leasing Pte. Ltd.	2,519百万円	PLM Fleet, LLC	7,459百万円
従業員	84百万円	従業員	64百万円
小計	11,408百万円	小計	11,108百万円
(1)と(2)の計	23,929百万円	(1)と(2)の計	25,000百万円
債務保証損失引当金	15百万円	債務保証損失引当金	13百万円
合計	23,914百万円	合計	24,987百万円

*1 ユニプレス㈱他による金銭の貸付等について当社が保証したものであります。

4. 非連結子会社等に対する項目

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
営業投資有価証券(その他)	159百万円	892百万円
投資有価証券(株式)	95,136百万円	135,918百万円
投資有価証券(その他)	3,218百万円	19,622百万円

5. 債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、リース債権流動化による資金調達額であります。なお、これに伴い譲渡したリース債権の残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	164,497百万円	166,890百万円

6. 貸付業務における貸出コミットメント(貸手側)

当社において、貸付業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,299百万円	14,385百万円
貸出実行残高	3,274百万円	6,664百万円
差引額	1,025百万円	7,721百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、貸出先の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

7. 当座貸越契約及び貸出コミットメント(借手側)

当社及び一部の連結子会社において、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関50社(前連結会計年度は51社)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	717,778百万円	870,855百万円
借入実行残高	243,876百万円	308,039百万円
差引額	473,902百万円	562,815百万円

8. その他

当社連結子会社のみずほ東芝リース(株)は、日鉄ソリューションズ(株)との間でのシステムサーバ及び周辺機器等に係る売買契約(以下「本件売買契約」という)に関して、日鉄ソリューションズ(株)が2019年11月、本件売買契約を解消する旨の意思表示をしましたが、日鉄ソリューションズ(株)に対する売買代金相当額を請求する正当な権利を有しているものと判断し、2020年3月31日に東京地方裁判所に対し、日鉄ソリューションズ(株)を被告とした訴訟を提起いたしました。

なお、本件売買代金相当額に見合う未収入金(前連結会計年度10,620百万円、当連結会計年度10,620百万円)については、連結貸借対照表の投資その他の資産の区分のその他に計上しております。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸倒引当金繰入額	435百万円	78百万円
債務保証損失引当金繰入額	16百万円	2百万円
従業員給与・賞与・手当	8,492百万円	9,319百万円
賞与引当金繰入額	1,018百万円	1,190百万円
役員賞与引当金繰入額	94百万円	136百万円
退職給付費用	453百万円	468百万円
役員株式給付引当金繰入額	266百万円	282百万円

2. 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

種 類	場 所	減損損失
のれん	インドネシア ジャカルタ PT. VERENA MULTI FINANCE Tbk	322百万円

(減損損失を認識するに至った経緯)

上記の海外連結子会社において、株式取得時に検討した事業計画において想定していた収益が見込めなくなったため、のれんの帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失(322百万円)に計上しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは、原則として、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

のれんの回収可能価額については、将来の事業計画に基づいて算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,358百万円	3,038百万円
組替調整額	1,355百万円	4,537百万円
税効果調整前	1,002百万円	1,498百万円
税効果額	315百万円	465百万円
その他有価証券評価差額金	686百万円	1,033百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,224百万円	988百万円
組替調整額	418百万円	750百万円
税効果調整前	805百万円	238百万円
税効果額	245百万円	72百万円
繰延ヘッジ損益	559百万円	166百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	599百万円	2,775百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	599百万円	2,775百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	599百万円	2,775百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	216百万円	984百万円
組替調整額	4百万円	10百万円
税効果調整前	220百万円	994百万円
税効果額	66百万円	303百万円
退職給付に係る調整額	154百万円	691百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	112百万円	945百万円
組替調整額	- 百万円	18百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	112百万円	927百万円
その他の包括利益合計	513百万円	2,356百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	49,004,000	-	-	49,004,000
合計	49,004,000	-	-	49,004,000
自己株式				
普通株式 (注)	147,127	543,476	50,600	640,003
合計	147,127	543,476	50,600	640,003

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加543,476株は、当社の株式給付信託による当社株式の取得による増加543,300株及び単元未満株式の買取りによる増加176株であり、減少50,600株は、当社の株式給付信託からの当社株式の給付による減少50,600株であります。また、当連結会計年度末株式数には、当社の株式給付信託が保有する株式639,200株を含んでおります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,960	40.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	1,960	40.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(注) 1. 2019年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、当社の株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円を含めております。

2. 2019年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、当社の株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金25百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,058	利益剰余金	42.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 2020年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、当社の株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金26百万円を含めております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	49,004,000	-	-	49,004,000
合計	49,004,000	-	-	49,004,000
自己株式				
普通株式（注）	640,003	24	7,300	632,727
合計	640,003	24	7,300	632,727

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加24株は、単元未満株式の買取りによる増加24株であり、減少7,300株は、当社の株式給付信託からの当社株式の給付による減少7,300株であります。また、当連結会計年度末株式数には、当社の株式給付信託が保有する株式631,900株を含んでおります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,058	42.00	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	1,960	40.00	2020年9月30日	2020年12月3日

（注）1. 2020年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、当社の株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金26百万円を含めております。

2. 2020年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、当社の株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金25百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,548	利益剰余金	52.00	2021年3月31日	2021年6月25日

（注）2021年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、当社の株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金32百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	22,789百万円	21,052百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	490百万円	645百万円
現金及び現金同等物	22,299百万円	20,406百万円

(リース取引関係)

(借手側(当社グループが借手となっているリース取引))

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	7	6
1年超	14	11
合計	22	18

(貸手側(当社グループが貸手となっているリース取引))

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	991,739	1,024,615
見積残存価額部分	732	272
受取利息相当額	56,594	102,383
合計	935,877	922,504

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース債権	44,474	36,235	31,108	18,528	11,264	9,921	151,533
リース投資資産に係るリース料債権部分	273,755	199,480	143,244	115,819	87,580	171,858	991,739

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース債権	70,817	62,309	49,415	41,784	25,093	11,467	260,887
リース投資資産に係るリース料債権部分	280,248	196,368	162,802	127,393	76,005	181,797	1,024,615

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	79,605	117,555
1年超	152,306	166,959
合計	231,912	284,514

3. 転リース取引

転リース取引に係る債権等及び債務のうち利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース債権	686	1,025
リース投資資産	7,923	7,665
リース債務	8,769	8,915

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、リース、割賦、貸付等の総合金融サービス事業を展開しております。資金調達につきましては、財務安定性の観点から調達方法の多様化を図り、金融機関からの間接調達のほか、コマーシャル・ペーパーや社債の発行、リース債権の流動化による直接調達を行っております。また、当社グループでは、資産負債の統合管理（ALM）を行っており、借入金利等の金利変動リスクを回避しつつ、安定した収益を確保する目的等でデリバティブ取引を利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として取引先である国内事業会社に対するリース債権及びリース投資資産、割賦債権、営業貸付金、その他の営業貸付債権であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。景気や経済環境等の状況変化により取引先の信用状況が悪化した場合には、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、営業投資有価証券及び投資有価証券は、主として株式、債券、優先出資証券及び組合出資金であり、発行体及び出資先の信用リスクのほか、市場性のある商品は時価変動リスクに晒されています。また、不動産ファイナンスに係る営業取引に関しては、対象不動産の市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債等は、金融市場の環境変化により機動的な資金調達を行うことができなくなる流動性リスクに晒されているほか、変動金利借入については金利の変動リスクに晒されております。これらの資金調達に関するリスクについては、ALM分析に基づき管理し、リスクをコントロールしながら安定した収益の確保に努める態勢をとっております。

デリバティブ取引は、主としてALMの一環として行っている金利スワップ取引であります。当社グループでは、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である借入金等にかかわる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用し、金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行うことを基本方針としております。当該ヘッジの有効性評価は、ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動及びキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

その他一部の外貨建資産・負債にかかわる為替リスクに対しては、当該リスクが過大とならないようリスク量をコントロールするために、為替予約取引、通貨スワップ取引等のデリバティブ取引を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

統合リスク管理について

当社グループでは、信用リスクと市場リスク（金利リスク、株式等の価格変動リスク）などを併せた金融リスクを総合的に把握しコントロールしていくことが極めて重要と考えており、統合リスク管理の仕組みを経営に組み込み、経営の安定性向上に努めております。具体的には、計量化された各種リスクを統合的・一元的に管理し、リスクの総量を自己資本（経営体力）の一定範囲内に抑える運営を行っております。また、リスクの計量は月次で行い、モニタリング結果を取締役会へ報告しております。

信用リスクの管理

当社グループでは、取引先の信用リスクに対して、取引の入口から出口にいたる各段階において与信管理の仕組みを組み込み、信用コストの抑制に努めております。

まず案件の受付等の段階では、取引先信用格付規準のもと、取引先ごとに信用格付を付与することに始まり、案件審査における取引先ごとの厳格な与信チェックや、リース物件の将来中古価値の見極め等による契約取組みの可否判断を行っているほか、与信集中回避の観点からは、格付別与信モニタリングによる与信上限管理を行っております。大口案件や複雑なリスク判断を求められる案件では、「クレジット委員会」にて、審議・決裁する態勢をとるなどリスク管理強化を実施しております。尚、新規業務・新商品の取り扱いに際しては、「リスク管理委員会」を通じ、リスクの洗い出しとその評価について事前に十分な検討を行う態勢としています。

次に期中管理として、日本公認会計士協会の「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」に基づいた資産自己査定ルールによる所要の償却・引当を実施しております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク管理については、取引先の信用格付をベースとしたリスク量の定量化を通じリスクをコントロールし、信用コストを極小化するよう努めております。

また、不良化した債権の最終処理促進の観点から、定期的フォローアップを行い、引当済債権の回収に尽力する管理体制をとっております。

市場リスクの管理

当社グループでは、財務運営にあたってリスクを適正規模にコントロールするため、市場環境・経営体力等をベースとした基本方針（資金調達方針、コマーシャル・ペーパー・プログラムの設定、ヘッジ方針等）を年度ごとに取締役会で決定しております。さらに「P M・A L M委員会」にて、基本方針に従った月次でのA L M運営方針や各種のポジションリミット、損失の限度などを定め、リスクをコントロールしながら安定した収益の確保に努めるという態勢をとっております。また、市場取引にあたっては、取引を執行する業務部門や受渡し決済を担う事務処理部門から独立したリスク管理専担部署を設置し、相互に牽制が働く体制としています。

() 金利リスクの管理

金利リスクについては、A L M（資産負債の統合管理）の手法によるマッチング比率（固定・変動利回りの資産に対して、固定・変動金利の負債・デリバティブを割り当てることにより、資産のうち金利リスクを負っていない部分の割合）の管理をはじめ、金融資産及び負債の金利や期間をB P V *（ベース・ポイント・バリュー）に基づき定量的に捉え、V a R *（バリュー・アット・リスク）などの統計的手法によって計量化のうえ分析・モニタリングを行っております。

また、併せて、リスク管理部門が規定の遵守状況等を管理しております。

当社グループにおける10 B P V、並びにV a Rの状況は以下のとおりです。V a R計測に使用している内部モデルは、過去の値動きが正規分布に従うと仮定し、分散、共分散を求めて統計的計算により最大損失額を推計する手法（分散・共分散法）を採用しております。

当社グループにおける金利感応度（10 B P V）

2021年3月末： 23.4億円 （2020年3月末： 24.1億円）

当社グループにおける金利リスク量（V a R）

2021年3月末： 14.9億円 （2020年3月末： 35.6億円）

（V a R計測手法）

分散・共分散法により線形リスクを算定

定量基準

（1）信頼区間 99%

（2）保有期間 1ヶ月

（3）観測期間 1年

() 株式等の価格変動リスクの管理

株式等の価格変動リスクについては、金利リスク同様、リスク管理部門が VaR を用いてリスク量を把握し、併せて規定の遵守状況等を管理しております。

当社グループにおける VaR の状況は以下のとおりです。VaR 計測にあたっては、個々の株価の変動を株価指数の変動で表すモデルを作り、株価指数の変動率を一般市場リスクのリスクファクター、株価指数で表せない個々の株式ごとの固有の変動部分を個別リスクのリスクファクターとして設定した株価変動モデルを採用しております。

当社グループにおける保有株式の価格変動リスク (VaR)

2021年3月末： 0.0億円 (2020年3月末： 0.0億円)

(注) 上記 VaR 値は、年度の実現損益(減損を含む)及び評価損益勘案後、法人税相当差し引き後のものとなっております。

(VaR 計測手法)

定量基準：

- (1) 信頼区間 99%
- (2) 保有期間 1ヶ月
- (3) 観測期間 1年

時価のあるものについては計測日の市場価格等に基づく時価、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法による価格に基づき、一般市場リスク(株式市場が変動することにより損失を被るリスク)、並びに個別リスク(個々の株式の発行者に関連した要因による価格変動リスク)を算定しそれらを合算しております。

なお、時価のないものの個別リスクは、変動率を8%として算定しております。

() デリバティブ取引

当社グループにおけるデリバティブ取引は、主としてALMの一環として金利リスクをヘッジするために行っている金利スワップ取引であります。金利リスクを負う部分のヘッジによるコントロールは、月次開催の「PM・ALM委員会」にてその運営方針を定め行われており、また、業務管理面では牽制機能を確保するため、取引の執行部門から、ヘッジ有効性の評価等を担う市場リスク管理部門、及び受渡し決済を担う事務処理部門を明確に分離した体制をとっております。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い大手金融機関とのみ取引を行っております。

その他の価格変動リスクの管理

主なものは、不動産ファイナンスに係る特定社債、優先出資証券や組合出資金、並びにノンリコースローンに係る対象不動産の市場価格が変動するリスクであり、こうしたリスクについては、投資元本回収時における不動産価値を推計し、元本の毀損リスクを定量化しモニタリングすることで管理しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長期及び短期の調達バランスの調整などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 市場リスクに関する定量的情報についての補足説明

市場リスクに関する定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算出したものであり、前提条件である定量基準や計測手法によって異なる値となります。また、定量的情報は前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図したものではありません。将来の市場の状況が過去とは大幅に異なることがありますので、過去のデータを観測値として推計した定量的情報には自ずと限界が多く存在します。

(用語説明)

- * B P V : 金利リスク指標の1つで、金利が1ベーシスポイント(0.01%)上昇した場合に、対象資産・負債の現在価値がどれだけ変化するかを示した数値
当社グループでは10ベーシスポイント(0.1%)の変化値を、基準として算出
- * V a R : 相場が不利な方向に動いた場合に、保有ポートフォリオのポジションが、一定期間、一定の確率(片側99%の信頼度)のもとでどの程度損失を被る可能性があるかを過去の統計に基づいて計量的に算出し、その生ずる可能性のある最大損失額をリスク量として把握する手法

(5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額を含めております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。

また、経過利息が発生する取引については、時価より連結決算日までの既経過利息を控除しております。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	22,789	22,789	-
(2)割賦債権(*1)(*2)	139,138	139,914	775
(3)リース債権及びリース投資資産 (*2)(*3)(*4)	1,064,970	1,116,018	51,048
(4)営業貸付金(*2)	270,640	285,431	14,791
(5)その他の営業貸付債権(*2)	129,621	131,146	1,524
(6)営業投資有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	171,052	171,052	-
(7)破産更生債権等(*5)	4,973	4,973	-
資産計	1,803,186	1,871,326	68,139
(1)支払手形及び買掛金	49,318	49,300	17
(2)短期借入金	256,732	256,642	89
(3)コマーシャル・ペーパー	669,100	669,096	3
(4)リース債務	8,772	8,763	8
(5)社債	135,332	136,693	1,360
(6)長期借入金(*6)	808,249	808,316	67
(7)債権流動化に伴う長期支払債務(*7)	131,221	131,252	30
負債計	2,058,726	2,060,065	1,338
デリバティブ取引(*8)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	68	68	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,172)	(2,172)	-
デリバティブ取引計	(2,103)	(2,103)	-

(*1) 割賦債権は、割賦未実現利益を控除しております。

(*2) 割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金及びその他の営業貸付債権については、これらに対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*3) リース投資資産については、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る見積残存価額を控除しております。

(*4) リース債権及びリース投資資産については、約定期日到来により受領した未経過リース期間に対応するリース料を控除しております。

(*5) 破産更生債権等に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(*6) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*7) 債権流動化に伴う支払債務を含めて表示しております。

(*8) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	21,052	21,052	-
(2)割賦債権(*1)(*2)	123,267	123,553	285
(3)リース債権及びリース投資資産 (*2)(*3)(*4)	1,156,021	1,208,328	52,306
(4)営業貸付金(*2)	328,444	346,977	18,532
(5)その他の営業貸付債権(*2)	171,559	174,211	2,652
(6)営業投資有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	153,216	153,216	-
関連会社株式	38,842	21,375	17,467
(7)破産更生債権等(*5)	10,980	10,980	-
資産計	2,003,385	2,059,694	56,309
(1)支払手形及び買掛金	35,157	35,133	24
(2)短期借入金	317,783	317,617	166
(3)コマーシャル・ペーパー	714,100	714,307	207
(4)リース債務	8,958	8,909	49
(5)社債(*6)	210,425	211,166	741
(6)長期借入金(*7)	878,359	877,419	940
(7)債権流動化に伴う長期支払債務(*8)	134,719	134,747	28
負債計	2,299,503	2,299,301	202
デリバティブ取引(*9)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3)	(3)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,883)	(1,883)	-
デリバティブ取引計	(1,887)	(1,887)	-

(*1) 割賦債権は、割賦未実現利益を控除しております。

(*2) 割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金及びその他の営業貸付債権については、これらに対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*3) リース投資資産については、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る見積残存価額を控除しております。

(*4) リース債権及びリース投資資産については、約定期日到来により受領した未経過リース期間に対応するリース料を控除しております。

(*5) 破産更生債権等に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(*6) 1年内償還予定の社債を含めて表示しております。

(*7) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*8) 債権流動化に伴う支払債務を含めて表示しております。

(*9) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦債権

割賦債権については、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、与信管理上の信用リスク区分ごとに、原則として受取リース料から維持管理費用を控除した将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 営業貸付金及び(5)その他の営業貸付債権

営業貸付金及びその他の営業貸付債権については、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 営業投資有価証券及び投資有価証券

営業投資有価証券及び投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。債券は、取引金融機関から提示された価格、又は与信管理上の信用リスク区分ごとに将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(7) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び短期の買掛金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、長期の買掛金については、その将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に調達スプレッドを上乗せして割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 短期借入金及び(3)コマーシャル・ペーパー

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーについては、その元利の合計額を銀行間取引金利等の適切な指標に調達スプレッドを上乗せして割り引いた現在価値により算定しております。

(4) リース債務

リース債務については、原則としてその将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に調達スプレッドを上乗せして割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 社債及び(6)長期借入金

社債及び長期借入金については、その元利の合計額を銀行間取引金利等の適切な指標に調達スプレッドを上乗せして割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う長期支払債務については、その将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に債権流動化の調達スプレッドを上乗せして割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)其他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	99,875	101,794
ファンド、組合出資金(*3)	39,873	66,239
優先出資証券(*4)	4,427	6,072
その他(*4)	25,769	26,784
合計	169,945	200,892

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 非上場株式について、当連結会計年度は35百万円(前連結会計年度は336百万円)減損処理を行っております。

(*3) ファンド及び組合出資金については、それらの財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*4) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	22,789	-	-	-	-	-
割賦債権	50,156	37,648	24,440	18,050	7,108	4,407
リース債権及びリース投資資産	301,755	225,341	166,226	127,920	93,890	166,953
営業貸付金	85,711	46,203	47,535	32,652	24,574	34,644
その他の営業貸付債権	106,017	8,848	4,439	3,536	2,372	4,463
営業投資有価証券及び投資有価証券						
その他有価証券						
(1) 債券						
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
社債	25,300	22,000	23,160	25,620	3,500	23,700
(2) その他	3,453	8,099	20,100	9,910	4,864	18,245
合計	595,183	348,142	285,901	217,691	136,311	252,414

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	21,052	-	-	-	-	-
割賦債権	46,327	31,696	24,300	16,168	5,236	3,322
リース債権及びリース投資資産	319,193	235,939	194,911	155,788	92,883	175,352
営業貸付金	59,127	60,322	55,800	41,962	85,809	26,037
その他の営業貸付債権	138,020	7,952	4,834	6,245	2,678	11,884
営業投資有価証券及び投資有価証券						
その他有価証券						
(1)債券						
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
社債	22,000	23,160	21,720	3,500	22,100	14,100
(2)その他	16,667	22,048	11,177	6,017	6,561	35,882
合計	622,389	381,117	312,744	229,682	215,268	266,580

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	256,732	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	669,100	-	-	-	-	-
リース債務	2	2	2	2	0	-
社債	-	40,000	30,000	23,000	-	42,332
長期借入金（*1）	185,358	164,380	109,974	85,016	93,350	170,169
債権流動化に伴う長期支払債務 （*2）	105,242	16,325	7,118	2,535	-	-
合計	1,216,437	220,708	147,094	110,553	93,350	212,502

（*1）1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（*2）債権流動化に伴う支払債務を含めて表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	317,783	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	714,100	-	-	-	-	-
リース債務	43	14	-	-	-	-
社債（*1）	40,000	30,000	23,000	15,000	42,000	60,425
長期借入金（*2）	228,426	160,943	112,357	108,889	92,179	175,562
債権流動化に伴う長期支払債務 （*3）	101,458	17,275	11,006	4,588	390	-
合計	1,401,811	208,234	146,364	128,477	134,569	235,987

（*1）1年内償還予定の社債を含めて表示しております。

（*2）1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（*3）債権流動化に伴う支払債務を含めて表示しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	19,866	10,507	9,358
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	115,775	113,580	2,195
	(3) その他	14,789	14,674	115
	小計	150,431	138,761	11,669
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,589	1,962	373
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	9,531	9,700	168
	(3) その他	9,500	9,895	395
	小計	20,621	21,558	937
合計		171,052	160,320	10,732

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 74,809百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,811	9,897	6,914
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	102,993	101,080	1,913
	(3) その他	23,792	23,086	706
	小計	143,597	134,064	9,533
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	732	917	185
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	5,468	5,500	31
	(3) その他	3,417	3,500	83
	小計	9,618	9,918	300
合計		153,216	143,982	9,233

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 103,816百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	533	481	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	10,584	584	-
(3) その他	10,022	1,375	-
合計	21,140	2,442	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	5,974	3,896	78
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
(3) その他	832	73	-
合計	6,807	3,969	78

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について336百万円(その他有価証券の株式 323百万円、子会社株式 13百万円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券について35百万円(その他有価証券の株式 18百万円、子会社株式 17百万円)の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ取引 支払変動・受取変動 支払日本円・受取米 ドル	3,333	2,243	68	68
合計		3,333	2,243	68	68

(注)時価は金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ取引 支払変動・受取変動 支払日本円・受取米 ドル	2,243	2,243	3	3
合計		2,243	2,243	3	3

(注)時価は金融機関から提示された価格等によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	91	-	0
合計			91	-	0

(注)時価は金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金	137,889	116,028	1,445
		長期借入金			
	金利スワップ取引 支払変動・受取固定	長期借入金	19,500	19,500	28
		社債	18,000	18,000	21
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	営業貸付金	2,672	2,672	(注) 1
		長期借入金	137,232	125,032	
	金利スワップ取引 支払変動・受取固定	長期借入金	16,067	16,067	
合計			331,362	297,302	1,395

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業貸付金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該営業貸付金及び長期借入金の時価を含めて記載しております。

2. 時価は金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金	128,868	107,626	960
		長期借入金			
	金利スワップ取引 支払変動・受取固定	長期借入金	19,500	19,500	13
		社債	22,000	22,000	20
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	営業貸付金	2,375	2,375	(注) 1
		長期借入金	147,950	145,627	
	金利スワップ取引 支払変動・受取固定	長期借入金	18,103	18,103	
合計			338,798	315,232	952

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業貸付金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該営業貸付金及び長期借入金の時価を含めて記載しております。

2. 時価は金融機関から提示された価格等によっております。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取固定 支払日本円・受取米 ドル	有価証券	14,976	14,278	777
金利通貨スワップの 特例処理	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払インドネシアル ピア・受取米ドル	その他の営業貸付 債権	153	153	(注) 1
合計			15,129	14,431	777

(注) 1. 金利通貨スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされているその他の営業貸付債権と一体として処理されているため、その時価は、当該その他の営業貸付債権の時価に含めて記載しております。

2. 時価は金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取固定 支払日本円・受取米 ドル	有価証券	14,278	12,456	918
	支払固定・受取変動 支払インドネシアル ピア・受取米ドル	長期借入金	216	-	12
金利通貨スワップの 特例処理	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払インドネシアル ピア・受取米ドル	その他の営業貸付 債権	99	99	(注) 1
合計			14,594	12,555	930

(注) 1. 金利通貨スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされているその他の営業貸付債権と一体として処理されているため、その時価は、当該その他の営業貸付債権の時価に含めて記載しております。

2. 時価は金融機関から提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,555百万円	6,598百万円
勤務費用	391百万円	393百万円
利息費用	25百万円	25百万円
数理計算上の差異の発生額	18百万円	182百万円
退職給付の支払額	393百万円	288百万円
過去勤務費用の発生額	-百万円	85百万円
退職給付債務の期末残高	6,598百万円	6,460百万円

(注) 退職一時金制度を設けている一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	4,106百万円	3,942百万円
期待運用収益	22百万円	35百万円
数理計算上の差異の発生額	179百万円	707百万円
事業主からの拠出額	185百万円	201百万円
退職給付の支払額	191百万円	55百万円
年金資産の期末残高	3,942百万円	4,832百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,168百万円	4,128百万円
年金資産	3,942百万円	4,832百万円
	225百万円	703百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,429百万円	2,332百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,655百万円	1,628百万円
退職給付に係る負債	2,655百万円	2,332百万円
退職給付に係る資産	-百万円	703百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,655百万円	1,628百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	391百万円	393百万円
利息費用	25百万円	25百万円
期待運用収益	22百万円	35百万円
数理計算上の差異の費用処理額	4百万円	27百万円
過去勤務費用の費用処理額	-百万円	17百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	390百万円	393百万円

(注) 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	68百万円
数理計算上の差異	220百万円	926百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	68百万円
未認識数理計算上の差異	86百万円	840百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
国内債券	20.9%	19.2%
国内株式	19.1%	22.3%
外国債券	9.0%	8.6%
外国株式	17.8%	21.3%
保険資産（一般勘定）	30.0%	25.8%
その他	3.2%	2.8%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.30～0.47%	0.30～0.47%
長期期待運用収益率	0.55%	0.91%
予想昇給率	4.38～9.27%	3.45～6.84%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度62百万円、当連結会計年度74百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	528百万円	690百万円
減価償却超過額	740百万円	1,003百万円
退職給付に係る負債	429百万円	113百万円
有価証券評価損	337百万円	292百万円
未払事業税	390百万円	434百万円
その他	5,459百万円	6,553百万円
繰延税金資産小計	7,885百万円	9,087百万円
評価性引当額	1,173百万円	1,135百万円
繰延税金資産合計	6,712百万円	7,952百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,241百万円	2,776百万円
リース投資資産	110百万円	211百万円
その他	1,065百万円	1,712百万円
繰延税金負債合計	4,417百万円	4,701百万円
繰延税金資産の純額	2,294百万円	3,250百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
住民税均等割額		0.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4%
のれん償却額		0.5%
評価性引当額の影響		0.3%
持分法による投資損益		3.1%
その他		0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.8%

(賃貸等不動産関係)

一部の国内連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸商業施設等（土地を含む）を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,447百万円（主な賃貸収益及び賃貸費用はそれぞれ売上高及び売上原価に計上）、売却損益は718百万円（売却収益及び売却費用はそれぞれ売上高及び売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,988百万円（主な賃貸収益及び賃貸費用はそれぞれ売上高及び売上原価に計上）、売却損益は634百万円（売却収益及び売却費用はそれぞれ売上高及び売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	168,670	160,574
期中増減額	8,096	58,327
期末残高	160,574	218,901
期末時価	173,206	238,471

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は不動産売却等（158,189百万円）であり、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（141,014百万円）であります。

3. 期末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは大企業から中小企業までの幅広い顧客層に対して、リースや割賦販売、企業金融などの総合金融サービスを提供しており、サービスの形態に応じた区分である「リース・割賦」、「ファイナンス」及び「その他」を報告セグメントとしております。

「リース・割賦」は産業工作機械、情報関連機器、輸送用機器等のリース業務(リース取引の満了・中途解約に伴う物件販売等を含む)及び生産設備、建設土木機械、商業用設備等の割賦販売業務を行っております。

「ファイナンス」は企業金融、航空機ファイナンス、ファクタリング業務及び営業目的の収益を得るために所有する有価証券の運用業務等を行っております。「その他」は中古物件売買、太陽光売電業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	リース・割賦	ファイナンス	その他			
売上高						
外部顧客への売上高	511,721	18,772	8,747	539,241	-	539,241
セグメント間の内部 売上高又は振替高	348	867	18	1,234	1,234	-
計	512,069	19,640	8,766	540,476	1,234	539,241
セグメント利益	18,588	12,832	584	32,005	5,730	26,275
セグメント資産	1,558,974	712,935	2,288	2,274,197	74,218	2,348,416
その他の項目						
減価償却費	12,962	-	-	12,962	2,141	15,104
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	181,931	-	-	181,931	3,032	184,964

(注)1. セグメント利益の調整額 5,730百万円には、セグメント間取引消去332百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 6,062百万円を含めております。

セグメント資産の調整額74,218百万円には、セグメント間取引消去 48,014百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産122,233百万円を含めております。

減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	リース・割賦	ファイナンス	その他			
売上高						
外部顧客への売上高	482,545	14,508	798	497,852	-	497,852
セグメント間の内部 売上高又は振替高	307	862	149	1,318	1,318	-
計	482,853	15,370	947	499,171	1,318	497,852
セグメント利益	22,457	8,968	137	31,563	5,600	25,963
セグメント資産	1,685,396	872,685	1,685	2,559,767	43,423	2,603,190
その他の項目						
減価償却費	13,504	-	-	13,504	2,291	15,796
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	154,144	-	-	154,144	3,195	157,340

(注) 1. セグメント利益の調整額 5,600百万円には、セグメント間取引消去603百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 6,204百万円を含めております。

セグメント資産の調整額43,423百万円には、セグメント間取引消去 53,038百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産96,461百万円を含めております。

減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	北米・中南米	アジア	計
201,178	8,982	39,234	250	249,646

(注) 当社及び連結子会社の所在する国又は地域別に記載しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	北米・中南米	アジア	計
261,841	8,094	35,526	294	305,757

(注) 当社及び連結子会社の所在する国又は地域別に記載しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	リース・割賦	ファイナンス	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
減損損失	322	-	-	322	-	322

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	株式会社みずほ銀行	東京都 千代田区	1,404,065	銀行業	(被所有) 直接 23.03	事業資金 の借入 コマー シャル・ ペーパー の発行等	資金の借入 (注)1	1,108,750	短期借入金	67,257
									1年内返済 予定の長期 借入金	52,245
									長期借入金	49,382
							利息の支払	2,256	未払費用	93
							コマーシャル・ ペーパーの発行	1,309,700	コマーシャル・ ペーパー	25,000
							利息の支払	3	前払費用	0
その他の 関係会社 の親会社	株式会社みずほフィ ナンシャルグ ループ	東京都 千代田区	2,256,767	銀行持株 会社	(被所有) 間接 23.52	社債の取 得等 (注)2	社債の取得	-	営業投資有 価証券	65,717
							社債の売却	-		
							利息の受取	1,054	未収収益	310

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	株式会社みずほ銀行	東京都 千代田区	1,404,065	銀行業	(被所有) 直接 23.03	事業資金 の借入 コマー シャル・ ペーパー の発行等	資金の借入 (注)1	2,646,915	短期借入金	89,549
									1年内返済 予定の長期 借入金	67,987
									長期借入金	36,530
							利息の支払	1,507	未払費用	45
							コマーシャル・ ペーパーの発行	1,059,500	コマーシャル・ ペーパー	-
							利息の支払	7	前払費用	-
その他の 関係会社 の親会社	株式会社みずほフィ ナンシャルグ ループ	東京都 千代田区	2,256,767	銀行持株 会社	(被所有) 間接 23.52	社債の取 得等 (注)2	社債の取得	-	投資有価証 券	50,477
							社債の償還	15,000		
							利息の受取	932	未収収益	188

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社 等	みずほ信託銀 行(株)	東京都 中央区	247,369	信託業 銀行業	-	事業資金 の借入等	資金の借入 (注)1	101,500	短期借入金	9,500
									1年内返済 予定の長期 借入金	6,019
									長期借入金	8,862
							利息の支払	75	未払費用	0
							資金の借入 (注)1	186,300	債権流動化 に伴う支払 債務	55,359
									債権流動化 に伴う長期 支払債務	25,042
利息の支払	133	未払費用	0							
その他の 関係会社 の子会社 等	みずほ証券(株)	東京都 千代田区	125,167	証券業	(被所有) 直接 0.51	コマー シャル・ ペーパー の発行 社債の発 行等	コマーシャル・ペ ーパーの発行	430,300	コマーシャル・ペ ーパー	51,300
							利息の支払	12	前払費用	1
							社債の発行	45,000	1年内償還 予定の社債	-
									社債	130,000
利息の支払	247	未払費用	74							
その他の 関係会社 の子会社 等	JAPAN SECURITIZATIO N CORPORATION	英国領 ケイマン 諸島	1千米ドル	金融業	-	債権の譲 渡等	債権の譲渡	43,934	-	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社 等	みずほ信託銀 行㈱	東京都 中央区	247,369	信託業 銀行業	-	事業資金 の借入等	資金の借入 (注)1	417,500	短期借入金	6,500
									1年内返済 予定の長期 借入金	10,632
									長期借入金	6,984
							利息の支払	96	未払費用	0
							資金の借入 (注)1	184,000	債権流動化 に伴う支払 債務	47,929
									債権流動化 に伴う長期 支払債務	16,750
利息の支払	92	未払費用	0							
その他の 関係会社 の子会社 等	みずほ証券㈱	東京都 千代田区	125,167	証券業	(被所有) 直接 0.51	コマー シャル・ ペーパー の発行 社債の発 行等	コマーシャル・ペーパーの発行	548,600	コマーシャル・ペーパー	67,100
							利息の支払	31	前払費用	2
							社債の発行	75,000	1年内償還 予定の社債	40,000
									社債	165,000
利息の支払	342	未払費用	145							
その他の 関係会社 の子会社 等	JAPAN SECURITIZATIO N CORPORATION	英国領 ケイマン 諸島	1千米ドル	金融業	-	債権の譲 渡等	債権の譲渡	125,747	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 資金の借入については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 取引条件については、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様であります。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要な関連会社はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要な関連会社であるリコーリース㈱を含む、持分法投資損益の算定に用いたすべての関連会社（8社）の要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	304,264百万円
固定資産合計	381,086百万円

流動負債合計	266,777百万円
固定負債合計	248,867百万円

純資産合計	169,706百万円
-------	------------

売上高	115,094百万円
税引前当期純損失	2,483百万円
当期純損失	4,065百万円

(開示対象特別目的会社関係)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社では、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金調達することを目的として、リース料債権等の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社を利用しておりますが、これらには特例有限会社や合同会社があります。

当該流動化において、当社は、前述したリース料債権等を特別目的会社に譲渡し、譲渡した資産を裏付けとして特別目的会社が借入などによって調達した資金を、売却代金として受領しております。

さらに、当社は、特別目的会社に対し回収サービス業務を行い、また、一部については譲渡資産の残存部分を留保しております。この残存部分については、2021年3月末現在、適切に評価を行い会計処理に反映しております。

流動化の結果、取引残高のある特別目的会社は以下のとおりとなっております。なお、大半の特別目的会社においては、当社の従業員が役員を兼務しておりますが、当社は議決権のある株式等は保有しておりません。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
特別目的会社数	21社	12社
直近の決算日における資産総額(単純合算)	189,934百万円	257,123百万円
直近の決算日における負債総額(単純合算)	190,322百万円	257,414百万円

2. 開示対象特別目的会社との取引金額等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高	主な損益	
		項目	金額
譲渡資産(注)1			
リース債権及びリース投資資産	27,188	譲渡益	-
割賦債権	-		
譲渡資産に係る残存部分(注)2	5,234	分配益	303
事務受託業務(注)3	-	事務受託手数料	1

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高	主な損益	
		項目	金額
譲渡資産(注)1			
リース債権及びリース投資資産	45,250	譲渡益	-
割賦債権	10,000		
譲渡資産に係る残存部分(注)2	271	分配益	541
事務受託業務(注)3	-	事務受託手数料	1

- (注)1. 譲渡資産に係る取引の金額は、譲渡時点の帳簿価額によって記載しております。
なお、リース料債権等の流動化について、金銭債権消滅の認識要件を満たしていないものについては金融取引として処理しているため、当該取引における取引金額等の記載を省略しております。
2. 譲渡資産に係る残存部分の取引の金額は、各連結会計年度における資産の譲渡によって生じたもので、譲渡時点の帳簿価額によって記載しております。2020年3月末の譲渡資産に係る残存部分の残高は10,868百万円であり、2021年3月末の譲渡資産に係る残存部分の残高は11,123百万円です。また、当該残存部分に係る分配益は売上高に計上しております。
3. 事務受託手数料は、回収サービス業務に係る手数料を含んでおり、営業外収益に計上しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,829円02銭	4,147円40銭
1株当たり当期純利益金額	360円49銭	450円14銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	17,512	21,772
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	17,512	21,772
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,581	48,369

3. 当社の業績連動型株式報酬制度において株式給付信託として㈱日本カストディ銀行が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、自己株式として連結会計年度末発行済株式総数から控除しております。なお、控除した当該自己株式の前連結会計年度末株式数は639,200株、当連結会計年度末株式数は631,900株であります。

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、自己株式として期中平均株式数から控除しております。

なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度において421,875株、当連結会計年度において634,140株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
興銀リース(株)	無担保普通社債	2014.5.23~ 2019.8.2	105,000 (-)	105,000 (40,000)	0.040~ 0.534	なし	2021.7.27~ 2028.10.26
みずほリース(株)	無担保普通社債	2019.10.18~ 2021.1.20	25,000 (-)	100,000 (-)	0.030~ 0.480	なし	2022.10.18~ 2030.10.7
みずほリース(株)	米ドル建無担保普通社債	2019.12.16	5,332 (-) [USD49百万] ([USD - 百万])	5,425 (-) [USD49百万] ([USD - 百万])	2.745	なし	2026.12.16
合計	-	-	135,332 (-)	210,425 (40,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。また、[]内書は外貨建社債の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
40,000	30,000	23,000	15,000	42,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	256,732	317,783	0.54%	-
1年内返済予定の長期借入金	185,358	228,426	0.47%	-
1年内返済予定のリース債務	2	43	-	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	622,890	649,933	0.49%	2022年5月11日～ 2035年2月28日
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	7	14	-	2022年10月5日
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年内返済予定)	669,100	714,100	0.03%	-
債権流動化に伴う支払債務(1年内返済予定)	105,242	101,458	0.09%	-
債権流動化に伴う長期支払債務(1年内返済予定のものを除く)	25,979	33,261	0.21%	2024年9月30日～ 2025年6月30日
合計	1,865,313	2,045,020	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務について、利息相当額を認識しない方法を採用しているため、平均利率の記載を省略しております。

2. リース債務については、金利の負担を伴うもの(自社使用設備の調達を目的とするもの)について記載しております。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	160,943	112,357	108,889	92,179
リース債務	14	-	-	-
その他有利子負債	17,275	11,006	4,588	390

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	115,410	228,719	350,131	497,852
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	10,509	18,638	25,932	31,563
親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	7,441	12,991	17,997	21,772
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	153.86	268.61	372.10	450.14

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期 純利益金額 (円)	153.86	114.76	103.49	78.04

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,591	9,676
受取手形	12	9
割賦債権	118,384	104,898
リース債権	101,977	202,321
リース投資資産	2,522,447	2,539,901
営業貸付金	2,379,277,144	3,334,545
その他の営業貸付債権	985,573	9107,910
営業投資有価証券	2218,537	2213,825
賃貸料等未収入金	1,824	1,582
前渡金	16,600	6,975
前払費用	588	578
未収収益	1,365	1,517
関係会社短期貸付金	191,910	198,654
その他	30,822	14,944
貸倒引当金	1,182	1,072
流動資産合計	1,575,599	1,736,268
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	16,749	20,543
賃貸資産合計	16,749	20,543
社用資産		
建物及び構築物(純額)	1,236	1,417
器具備品(純額)	322	329
土地	1,322	1,322
リース賃借資産(純額)	284	233
社用資産合計	3,164	3,302
有形固定資産合計	19,914	23,845
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	101	135
賃貸資産合計	101	135
その他の無形固定資産		
ソフトウェア	3,644	3,439
電話加入権	17	17
その他	377	1,782
その他の無形固定資産合計	4,038	5,238
無形固定資産合計	4,140	5,374

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	19,928	15,398
関係会社株式	2 139,482	2 179,153
その他の関係会社有価証券	2,420	18,766
関係会社出資金	2,739	2,739
関係会社長期貸付金	144,568	163,357
破産更生債権等	9 3,476	9 9,494
長期前払費用	416	393
繰延税金資産	301	1,644
その他	3,581	2,713
貸倒引当金	95	49
投資その他の資産合計	316,820	393,613
固定資産合計	340,875	422,833
資産合計	1,916,474	2,159,102
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,951	2,718
買掛金	31,735	25,907
短期借入金	2, 3, 8 179,676	2, 3, 8 240,339
1年内償還予定の社債	-	40,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 150,448	2, 3, 8 201,799
コマーシャル・ペーパー	550,000	571,500
債権流動化に伴う支払債務	6 105,242	6 101,458
リース債務	5,124	5,247
未払金	1,645	1,403
未払費用	1,037	1,106
未払法人税等	704	3,104
賃貸料等前受金	7,121	8,569
預り金	1,408	2,104
前受収益	40	43
割賦未実現利益	296	305
賞与引当金	666	837
役員賞与引当金	83	126
役員株式給付引当金	56	28
債務保証損失引当金	15	13
その他	4,540	4,667
流動負債合計	1,045,794	1,211,281

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
固定負債		
社債	135,332	170,425
長期借入金	2,385,857	2,357,068
債権流動化に伴う長期支払債務	625,979	633,261
リース債務	205	167
退職給付引当金	299	298
役員株式給付引当金	211	489
受取保証金	20,303	18,712
その他	1,551	1,010
固定負債合計	722,739	794,433
負債合計	1,768,534	2,005,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,088	26,088
資本剰余金		
資本準備金	24,008	24,008
その他資本剰余金	291	291
資本剰余金合計	24,300	24,300
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	68,000	70,000
繰越利益剰余金	25,374	30,221
利益剰余金合計	93,374	100,221
自己株式	1,745	1,725
株主資本合計	142,017	148,883
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,240	6,058
繰延ヘッジ損益	1,317	1,554
評価・換算差額等合計	5,922	4,504
純資産合計	147,940	153,387
負債純資産合計	1,916,474	2,159,102

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
リース売上高	1 194,334	1 223,735
割賦売上高	8,843	7,564
ファイナンス収益	7,944	7,526
その他の売上高	2 11,290	2 7,007
売上高合計	222,413	245,833
売上原価		
リース原価	3 181,768	3 208,441
割賦原価	7,450	6,166
資金原価	4 6,202	4 5,194
その他の売上原価	5 811	5 638
売上原価合計	196,232	220,441
売上総利益	26,180	25,392
販売費及び一般管理費	6 15,956	6 17,156
営業利益	10,224	8,235
営業外収益		
受取利息	7 1,482	7 1,715
受取配当金	7 1,650	7 2,642
業務受託手数料	251	421
その他	270	118
営業外収益合計	3,655	4,898
営業外費用		
支払利息	809	989
社債発行費	268	401
投資損失	-	528
その他	41	50
営業外費用合計	1,119	1,969
経常利益	12,759	11,164
特別利益		
投資有価証券売却益	455	3,896
関係会社清算益	-	230
特別利益合計	455	4,127
特別損失		
投資有価証券売却損	-	74
投資有価証券評価損	323	18
関係会社株式評価損	13	17
特別損失合計	336	110
税引前当期純利益	12,878	15,181
法人税、住民税及び事業税	3,918	5,026
法人税等調整額	104	709
法人税等合計	4,022	4,316
当期純利益	8,856	10,864

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	26,088	24,008	291	24,300	63,000	25,438	88,438
当期変動額							
剰余金の配当						3,920	3,920
別途積立金の積立					5,000	5,000	-
当期純利益						8,856	8,856
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	5,000	63	4,936
当期末残高	26,088	24,008	291	24,300	68,000	25,374	93,374

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	400	138,426	6,587	546	6,040	144,467
当期変動額						
剰余金の配当		3,920				3,920
別途積立金の積立						
当期純利益		8,856				8,856
自己株式の取得	1,483	1,483				1,483
自己株式の処分	137	137				137
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			653	771	118	118
当期変動額合計	1,345	3,591	653	771	118	3,473
当期末残高	1,745	142,017	7,240	1,317	5,922	147,940

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	26,088	24,008	291	24,300	68,000	25,374	93,374
当期変動額							
剰余金の配当						4,018	4,018
別途積立金の積立					2,000	2,000	-
当期純利益						10,864	10,864
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	2,000	4,846	6,846
当期末残高	26,088	24,008	291	24,300	70,000	30,221	100,221

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	1,745	142,017	7,240	1,317	5,922	147,940
当期変動額						
剰余金の配当		4,018				4,018
別途積立金の積立						
当期純利益		10,864				10,864
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	19	19				19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,182	236	1,418	1,418
当期変動額合計	19	6,865	1,182	236	1,418	5,447
当期末残高	1,725	148,883	6,058	1,554	4,504	153,387

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

主として賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間終了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

(2) 社用資産

主として定率法を採用しております。ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～65年

器具備品 3～15年

(3) その他の無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

なお、当事業年度において直接減額した金額は5,096百万円(前事業年度は6,627百万円)であります。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員等に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生期の従業員の平均残存勤務期間（１２～１７年）による定額法により按分した額を発生期の翌期から費用処理しております。

(6) 役員株式給付引当金

役員等の株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式等の給付債務見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦販売取引の割賦売上高及び割賦原価の計上基準

原則として、商品の引渡時にその契約高のうち元本相当額を割賦債権に計上し、支払期日の到来の都度金利相当額を割賦売上高に計上しております。

なお、販売型割賦契約については販売時に割賦売上高と対応する割賦原価の一括計上を行っております。

また、期間未到来の割賦未実現利益は、繰延処理しております。

(3) 金融費用の計上基準

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する受取利息等を控除して計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、金利通貨スワップ、借入金、社債、為替予約

ヘッジ対象...借入金、社債、営業貸付金、その他の営業貸付債権、有価証券、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

資産及び負債から発生する金利リスク及び為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するために、取締役会で定められた社内管理規程に基づき、デリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動及びキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

9. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 営業貸付債権の計上方法

営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、ファクタリング等を計上しております。なお、当該金融収益は売上高の「ファイナンス収益」に計上しております。

(2) 営業投資有価証券の計上方法

営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券を計上しております。なお、当該金融収益は売上高の「その他の売上高」に計上しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金(流動・固定) 1,121百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 貸倒引当金の計上」の内容と同一であるため、記載を省略しております。

2. 関係会社株式(超過収益力を反映して取得した関連会社)の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 130,297百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、当事業年度において、保有する関係会社株式の実質価額に著しい下落は生じておらず、減損処理は不要と判断いたしました。

なお、一部の関係会社株式(超過収益力を反映して取得した関連会社)の実質価額については、直近の財務諸表を基礎とし超過収益力を反映して評価いたしました。

金額の算出に用いた主要な仮定

一部の関係会社株式(超過収益力を反映して取得した関連会社)について、実質価額に反映した超過収益力は、関連会社の事業計画に基づいて見積もられた数値であります。各社の事業計画は、各社の置かれている経済状態、市場環境、属する業界の動向、新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び回復時期等に関する仮定を含んでおります。

金額の算出方法

関連会社の事業計画に基づく数値で算出しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

見積りにおいて用いた仮定について、関連会社に事業計画の達成困難な状況等が生じることにより見直しが必要になった場合、翌事業年度において減損処理が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(株式給付信託制度)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響について)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. リース・割賦販売契約等に基づく預り手形は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
リース投資資産に基づく預り手形	356百万円	203百万円
割賦販売契約に基づく預り手形	3,918百万円	3,083百万円

2. 担保に供している資産及び対応する債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
リース投資資産	12,801百万円	12,048百万円
営業貸付金	5,789百万円	- 百万円
営業投資有価証券	22,023百万円	29,640百万円
関係会社株式	8百万円	10百万円
計	40,622百万円	41,698百万円

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	3,500百万円	10,000百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,333百万円	15,753百万円
長期借入金	32,257百万円	11,295百万円
計	37,090百万円	37,048百万円

3. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
営業貸付金	52,176百万円	56,312百万円
短期借入金	49,876百万円	69,039百万円
1年内返済予定の長期借入金	49,057百万円	66,611百万円
長期借入金	47,297百万円	32,976百万円

上記以外の関係会社に対する資産及び負債は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社に対する資産	141,935百万円	121,042百万円
関係会社に対する負債	22,855百万円	2,989百万円

4. 偶発債務

前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
(1) 営業上の保証債務(含む保証予約)		(1) 営業上の保証債務(含む保証予約)	
ユニプレス㈱ *1	3,000百万円	ユニプレス㈱ *1	6,000百万円
名古屋税関 *1	2,500百万円	日通キャピタル㈱ *1	1,850百万円
その他23社	6,980百万円	その他22社	6,025百万円
小計	12,480百万円	小計	13,876百万円
(2) 営業以外の保証債務(関係会社及び従業員、含む保証予約)		(2) 営業以外の保証債務(関係会社及び従業員、含む保証予約)	
瑞穂融資租賃(中国)有限公司	21,185百万円	瑞穂融資租賃(中国)有限公司	15,077百万円
PT. VERENA MULTI FINANCE Tbk	14,645百万円	PLM Fleet, LLC	7,459百万円
Krung Thai IBJ Leasing Co., Ltd.	8,804百万円	PT. VERENA MULTI FINANCE Tbk	7,346百万円
Regulus Leasing Pte. Ltd. *2	2,519百万円	Krung Thai IBJ Leasing Co., Ltd.	3,584百万円
従業員	84百万円	Mizuho Leasing (Singapore) Pte. Ltd. *2	2,380百万円
		従業員	64百万円
小計	47,239百万円	小計	35,913百万円
(1)と(2)の計	59,720百万円	(1)と(2)の計	49,789百万円
債務保証損失引当金	15百万円	債務保証損失引当金	13百万円
合計	59,705百万円	合計	49,776百万円

*1 ユニプレス㈱他による金銭の貸付等について当社が保証したものであります。

*2 Regulus Leasing Pte. Ltd.は、2020年7月1日付でMizuho Leasing (Singapore) Pte. Ltd.に商号変更いたしました。

5. 買付予約高

リース契約及び割賦販売契約の成約による購入資産の買付予約高は、次のとおりであります。

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
77,087百万円	71,220百万円

6. 債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、リース債権流動化による資金調達額であります。なお、これに伴い譲渡したリース債権の残高は、次のとおりであります。

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
164,497百万円	166,890百万円

7. 貸付業務における貸出コミットメント(貸手側)

貸付業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)	
貸出コミットメントの総額	4,299百万円	14,385百万円
貸出実行残高	3,274百万円	6,664百万円
差引額	1,025百万円	7,721百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、貸出先の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

8. 当座貸越契約及び貸出コミットメント（借手側）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関44社（前事業年度は46社）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	582,241百万円	737,836百万円
借入実行残高	194,676百万円	255,339百万円
差引額	387,565百万円	482,496百万円

9. 「営業貸付金」及び「その他の営業貸付債権」にかかる不良債権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号）第9条の分類に基づく、不良債権の状況は次のとおりであります。

なお、投資その他の資産の「破産更生債権等」に計上している営業貸付金及びその他の営業貸付債権を含んでおります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(1) 破綻先債権 *1	3,251百万円	9,361百万円
(2) 延滞債権 *2	- 百万円	- 百万円
(3) 3ヵ月以上延滞債権 *3	- 百万円	9,069百万円
(4) 貸出条件緩和債権 *4	- 百万円	- 百万円

*1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものであります。

*2 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものであります。

*3 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

*4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(損益計算書関係)

1. リース売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース料収入	177,604百万円	207,896百万円
オペレーティング・リース料収入	14,067百万円	12,829百万円
賃貸資産売上及び解約損害金	184百万円	76百万円
転リース手数料	0百万円	0百万円
その他のリース料収入	2,478百万円	2,932百万円
計	194,334百万円	223,735百万円

2. その他の売上高は、営業投資有価証券に係る受取利息等、営業取引に係る受取手数料及び受取保証料等であります。

3. リース原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース原価	168,945百万円	196,438百万円
オペレーティング・リース資産減価償却 費及び処分原価	6,341百万円	5,428百万円
固定資産税等諸税	3,739百万円	3,990百万円
保険料	530百万円	530百万円
その他のリース原価	2,211百万円	2,053百万円
計	181,768百万円	208,441百万円

4. 資金原価は、「重要な会計方針」7(3)に記載している金融費用であり、その内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払利息	6,210百万円	5,195百万円
受取利息	8百万円	1百万円
差引計	6,202百万円	5,194百万円

5. その他の売上原価は、営業取引に係る支払手数料等であります。

6. 販売費及び一般管理費の主要な費目別内訳

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度50%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸倒引当金繰入額	160百万円	381百万円
債務保証損失引当金繰入額	16百万円	2百万円
従業員給与・賞与・手当	5,567百万円	6,456百万円
賞与引当金繰入額	666百万円	837百万円
役員賞与引当金繰入額	75百万円	126百万円
退職給付費用	253百万円	268百万円
役員株式給付引当金繰入額	266百万円	282百万円
賃借料	1,656百万円	1,860百万円
支払手数料	1,826百万円	1,929百万円
ソフトウェア償却	1,206百万円	1,338百万円
社用資産減価償却費	299百万円	309百万円

7. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息	1,482百万円	1,713百万円
受取配当金	1,241百万円	2,273百万円

上記以外の関係会社との取引に係るものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社との取引に係る営業外収益	425百万円	294百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度(2020年3月31日)
 該当事項はありません。

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	4,453	3,721	732
関連会社株式	37,007	21,375	15,632
合計	41,460	25,096	16,364

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	129,747	126,521
関連会社株式	9,734	11,172

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	453百万円	502百万円
減価償却超過額	352百万円	352百万円
有価証券評価損	337百万円	292百万円
退職給付引当金超過額	91百万円	91百万円
未払事業税	133百万円	220百万円
その他	3,212百万円	4,043百万円
繰延税金資産小計	4,581百万円	5,502百万円
評価性引当額	1,151百万円	1,124百万円
繰延税金資産合計	3,430百万円	4,377百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,125百万円	2,595百万円
為替差益否認	2百万円	2百万円
その他	- 百万円	133百万円
繰延税金負債合計	3,128百万円	2,732百万円
繰延税金資産 (負債) の純額	301百万円	1,644百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
住民税均等割額		0.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.6%
受取配当等永久に益金に算入されない項目		3.7%
評価性引当額の影響		0.6%
その他		1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.4%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
営業投資 有価証券	その他 有価証券	(株)千葉興業銀行第1回第六種優先株式	100,000	2,368
		T R Aホールディングス(株)A種優先株式	20,000	1,180
		(株)池田泉州ホールディングス第1回第七種 優先株式	1,000,000	1,150
		(株)トマト銀行第1回A種優先株式	500,000	570
		(株)神奈川銀行第1回A種優先株式	50,000	544
		小計	1,670,000	5,813
投資有価 証券	その他 有価証券	日東紡績(株)	411,800	1,657
		日鉄興和不動産(株)	11,805	1,333
		理研計器(株)	302,000	832
		(株)みずほフィナンシャルグループ	447,330	715
		愛知時計電機(株)	164,200	714
		D O W Aホールディングス(株)	147,210	677
		生化学工業(株)	589,968	610
		三菱鉛筆(株)	308,000	492
		ニチレキ(株)	304,000	480
		Y K K(株)	2,000	474
		(株)西松屋チェーン	234,500	392
		富士急行(株)	60,000	352
		西部石油(株)	160,000	347
		(株)アクティオホールディングス	220,000	308
		(株)商工組合中央金庫	3,000,000	300
		アルピコホールディングス(株)	1,714,200	299
		オイレス工業(株)	173,400	293
		飯野海運(株)	550,000	291
		大興電子通信(株)	517,569	290
		大日精化工業(株)	107,400	265
		その他71銘柄	9,130,000	4,270
小計	18,555,382	15,398		
計			20,225,382	21,212

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
営業投資 有価証券	その他 有価証券	㈱みずほフィナンシャルグループ 第4回任意償還条項付無担保永久社債	20,000	20,164
		㈱みずほフィナンシャルグループ 第2回任意償還条項付無担保永久社債	15,000	15,073
		㈱みずほフィナンシャルグループ 第6回任意償還条項付無担保永久社債	10,000	10,084
		ソフトバンクグループ㈱第4回利払繰延条項・期 限前償還条項付無担保社債	6,000	6,024
		㈱みずほフィナンシャルグループ 第3回任意償還条項付無担保永久社債	5,000	5,155
		楽天㈱第1回利払繰延条項・期限前償還条項付 無担保社債	5,000	5,149
		㈱大和証券グループ本社第1回任意償還条項付 無担保永久社債	5,000	4,971
		武田薬品工業㈱第1回利払繰延条項・期限前償還 条項付無担保社債	3,000	3,090
		森ビル㈱第1回利払繰延条項・期限前償還条項付 無担保社債	3,000	3,051
		ヒューリック㈱第3回利払繰延条項・期限前償還 条項付無担保社債	3,000	3,036
		ソフトバンクグループ㈱第1回利払繰延条項・期 限前償還条項付無担保社債	3,000	3,003
		大陽日酸㈱第1回利払繰延条項・期限前償還条項 付無担保社債	2,400	2,428
		㈱ドンキホーテホールディングス第1回利払繰延 条項・期限前償還条項付無担保社債	2,100	2,142
		日本生命保険相互会社第1回利払繰延条項・期 限前償還条項付無担保社債	2,000	2,124
		㈱三井住友フィナンシャルグループ 第4回任意償還条項付無担保永久社債	2,000	2,104
		銀座大栄ビル特定目的会社 第2回一般担保付特定社債	1,860	1,936
		RW原木3特定目的会社第2回一般担保付特定社債	1,600	1,764
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ 第4回任意償還条項付無担保永久社債	1,600	1,607
		三菱商事㈱第3回利払繰延条項・期限前償還条項 付無担保社債	1,500	1,566
		東京建物㈱第1回利払繰延条項・期限前償還条項 付無担保社債	1,500	1,525
		T D ・ D S 特定目的会社 第2回一般担保付特定社債	1,400	1,485
		三井住友トラスト・ホールディングス㈱ 第2回任意償還条項付無担保永久社債	1,000	1,133
		住友生命保険相互会社第4回A号利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担保社債	1,000	1,020
		M S & A D インシュアランスグループホールディ ングス㈱第1回利払繰延条項・期限前償還条項付 無担保社債	1,000	1,004

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
営業投資 有価証券	その他 有価証券	住友生命保険相互会社第2回A号利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担保社債	1,000	1,002
		損害保険ジャパン日本興亜(株)第2回利払繰延条 項・期限前償還条項付無担保社債	1,000	1,000
		大日本住友製薬(株)第1回利払繰延条項・期限前償 還条項付無担保社債	800	811
		ベータ特定目的会社第1回メザニン一般担保付 特定社債	720	769
		三井住友トラスト・ホールディングス(株) 第3回任意償還条項付無担保永久社債	700	701
		DMG森精機(株)第3回利払繰延条項・任意償還条項 付無担保永久社債	600	615
		DLP特定目的会社第1回特定社債	500	560
		秋葉原大栄ビル特定目的会社 第3回一般担保付特定社債	500	551
		イオン(株)第4回利払繰延条項・期限前償還条項付 無担保社債	500	500
		大栄不動産(株)第3回無担保社債	500	497
		三菱商事(株)第5回利払繰延条項・期限前償還条項 付無担保社債	400	400
		積水ハウス(株)第1回利払繰延条項・期限前償還条 項付無担保社債	300	301
		その他1銘柄	100	102
計		106,580	108,461	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)	
営業投資 有価証券	その他 有価証券	(資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券)		
		三芳町プロパティーズ特定目的会社 第1回優先出資	32,000口	1,600
		虎ノ門インベストメント特定目的会社 第1回優先出資	20,042口	1,233
		オー・ティー・ワン特定目的会社第1回優先出資	100,000口	1,001
		松戸ロジスティクス特定目的会社第2回優先出資引受契約	13,646口	682
		KRD名神レジデンス特定目的会社第1回優先出資	11,500口	575
		その他1銘柄	2,000口	100
		(投資事業有限責任組合及びこれに類する組合等への出資)		
		Clover Investment L.P.	-	7,427
		東急不動産「ブランズシティ本郷台」匿名組合	-	6,500
		(有)ギンザ・プロパティーズ匿名組合	-	4,573
		DREAM US Core Fund 1, L.P.	-	3,864
		合同会社ファンファーレ匿名組合	-	2,000
		ジャパンインカムファンド投資事業有限責任組合	-	1,981
		MFG US Property Fund , LLC	-	1,790
		ラサール・ジャパン・プロパティ・ファンド投資事業有限責任組合	-	1,720
		MM Capital Infrastructure Fund I, L.P.	-	1,558
		日本土地開発合同会社匿名組合	-	1,500
		グリーンパワーリニューワブル1号投資事業有限責任組合	-	1,496
		U.S. プライム・オフィスファンド投資事業有限責任組合	-	1,069
		合同会社ガーディアン匿名組合	-	1,050
		きずな1合同会社匿名組合	-	1,050
		合同会社カルタ 匿名組合	-	1,000
		RAINBOW CONNECTION 1 PTE.LTD.	-	983
		Europa Fund V (No.2) L.P.	-	979
		MC GreenOak Core Plus Blocker, LP	-	974
		合同会社アリス匿名組合	-	934
コスモスイニシア「イニシア築地レジデンス」匿名組合	-	900		
カナディアン・ソーラー グリーン証券化エクイティ信託1信託受益権	-	871		
U.S. プライム・オフィスファンド投資事業有限責任組合	-	870		

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
営業投資 有価証券	その他 有価証券	スプリング・インフラストラクチャー1号 投資事業有限責任組合	- 852
		SBI AI&Blockchain投資事業有限責任組合	- 844
		PLC11合同会社匿名組合	- 696
		合同会社北浜インベスターズ匿名組合	- 672
		MC-Seamax Shipping Opportunities Fund LP	- 661
		合同会社ダブルオーナイン匿名組合	- 650
		コスモスイニシア 「ザ・パークハウス経堂レジデンス」匿名組合	- 640
		UBS Participating Real Estate Mortgage LP	- 639
		合同会社ニューツーリズム・トリップベース1 号匿名組合	- 633
		合同会社ダブルオーセブン匿名組合	- 629
		コスモスイニシア「村上ビル」匿名組合	- 620
		HF6松山一番町合同会社匿名組合	- 614
		DUMF L.P.	- 614
		Build to Core Houston Fund,L.P.	- 574
		DREAM US Fund 3,L.P.	- 560
		DUPE L.P.	- 541
		合同会社トランクハウス24優先匿名組合	- 525
		合同会社谷津7プロジェクト匿名組合	- 520
		コスモスイニシア 「イニシア日暮里アベニュー」匿名組合	- 500
		RJプラタナス投資事業有限責任組合	- 488
		合同会社アイランドフレッシュ匿名組合	- 479
		合同会社石巻ひばり野 バイオマスエナジー社員持分出資	- 476
		合同会社JREASTファンド第3号匿名組合	- 475
		合同会社社の都バイオマスエナジー社員持分出 資	- 459
		船舶投資ファンド2号匿名組合	- 451
		合同会社A.P.13匿名組合	- 428
		合同会社ダブルオーシックス匿名組合	- 421
		合同会社ダブルオーエイト匿名組合	- 397
		船舶投資ファンド3号匿名組合	- 394
		みずほアフターコロナ事業承継 アシストファンド投資事業有限責任組合	- 390

		種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)	
営業投資 有価証券	その他 有価証券	ROCKWOOD CAPITAL NON-U.S. REAL ESTATE PARTNERS FUND XI, L.P.	-	385	
		合同会社ダブルオーテン匿名組合	-	350	
		ジャフコSV6投資事業有限責任組合	-	308	
		合同会社かがやきシニアレジデンス匿名組合	-	299	
		合同会社ココファンド3匿名組合	-	299	
		DREAM US Fund 2,L.P.	-	284	
		合同会社レア戸塚レジデンス匿名組合B号	-	280	
		合同会社JREASTファンド第2号匿名組合	-	278	
		EE14号イノベーション&インパクト投資事業有限責任組合	-	271	
		Realty Associates Fund XII Feeder,L.P.	-	264	
		その他19銘柄	-	2,057	
		(投資法人投資証券)			
		三井不動産プライベートリート投資法人	2,670口	3,021	
		野村不動産プライベート投資法人	20口	2,143	
		SCリアルティプライベート投資法人	190口	2,001	
		地主プライベートリート投資法人	194口	1,979	
		三井物産プライベート投資法人	1,880口	1,912	
		DREAMプライベートリート投資法人	1,510口	1,771	
		ケネディクス・プライベート投資法人	1,350口	1,469	
		ブローディア・プライベート投資法人	1,225口	1,294	
		NTT都市開発・プライベート投資法人	1,200口	1,207	
		第一生命ライフパートナー投資法人	1,120口	1,122	
		丸紅プライベートリート投資法人	108口	1,084	
		SGAM投資法人	840口	898	
		センコー・プライベートリート投資法人	700口	772	
		DREAMホスピタリティリート投資法人	750口	750	
		大和ハウスグローバルリート投資法人	70口	698	
		ヒューリックプライベートリート投資法人	500口	500	
		日本土地建物プライベートリート投資法人	400口	412	
		Oneプライベート投資法人	40口	400	
		イオンリート投資法人	2,352口	350	
		日神プライベートレジリート投資法人	300口	332	
		関電プライベートリート投資法人	300口	300	
その他1銘柄	200口	203			

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
営業投資 有価証券	その他 有価証券	(信託の受益権)	
		Anatolia Pass Through Trust A号信託受益権	- 1,129
		オリックス銀行㈱不動産担保付貸付債権 自己信託証書(No.8600016)劣後受益権	- 923
		オリックス銀行㈱金銭自己信託証書 (No.2100120)劣後受益権	- 647
計		-	99,550

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
賃貸資産							
情報関連機器・事務用機器	14,748	2,051	1,816	14,984	11,213	2,420	3,771
産業工作機械	5,699	4,822	41	10,480	1,119	590	9,361
土木建設機械	2,858	157	688	2,327	657	318	1,670
輸送用機器	7,678	820	953	7,545	3,879	1,167	3,665
医療機器	2,396	-	33	2,363	1,727	312	635
商業・サービス業用機械設備	714	158	135	737	373	142	363
その他	106	1,010	12	1,104	27	17	1,076
賃貸資産計	34,202	9,020	3,680	39,542	18,999	4,969	20,543
社用資産							
建物及び構築物	4,022	252	-	4,274	2,857	70	1,417
器具備品	861	166	235	792	462	158	329
土地	1,322	-	-	1,322	-	-	1,322
リース賃借資産	331	-	-	331	98	51	233
社用資産計	6,538	418	235	6,721	3,418	280	3,302
有形固定資産計	40,741	9,438	3,915	46,263	22,417	5,250	23,845
無形固定資産							
賃貸資産	351	94	61	385	249	60	135
その他の無形固定資産							
ソフトウェア	23,912	1,134	-	25,046	21,607	1,338	3,439
電話加入権	38	-	-	38	21	0	17
その他	377	1,713	308	1,782	-	-	1,782
その他の無形固定資産計	24,328	2,847	308	26,867	21,628	1,339	5,238
無形固定資産計	24,680	2,942	369	27,252	21,878	1,399	5,374
長期前払費用	420	160	180	400	6	1	393

(注) 1. 賃貸資産(有形及び無形固定資産)の当期増加額は、賃貸資産の購入によるものであります。

2. 賃貸資産(有形及び無形固定資産)の当期減少額は、売却・撤去によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,277	1,121	-	1,277	1,121
賞与引当金	666	837	666	-	837
役員賞与引当金	83	126	83	-	126
債務保証損失引当金	15	13	-	15	13
役員株式給付引当金	267	285	32	2	517

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩額1,250百万円及び債権回収による取崩額26百万円であります。

2. 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩額であります。

3. 役員株式給付引当金の「当期減少額(その他)」は、給付見込額と実給付額との差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで				
定時株主総会	6月中				
基準日	3月31日				
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り					
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社				
取次所					
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額				
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.mizuho-ls.co.jp/				
株主に対する特典	<p>株主優待</p> <p>(1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記録された100株以上保有の株主</p> <p>(2) 優待内容</p> <table border="1"> <tr> <td>連続保有期間 2期末満</td> <td>100株以上保有の株主に一律3,000円相当のQ U Oカードを贈呈</td> </tr> <tr> <td>連続保有期間 2期以上 ()</td> <td>100株以上保有の株主に一律4,000円相当のQ U Oカードを贈呈</td> </tr> </table> <p>() 連続保有期間2期以上の確認は、基準日(毎年3月31日)の株主名簿に、前期末と同一株主番号で連続して記録された株主といたします。</p>	連続保有期間 2期末満	100株以上保有の株主に一律3,000円相当のQ U Oカードを贈呈	連続保有期間 2期以上 ()	100株以上保有の株主に一律4,000円相当のQ U Oカードを贈呈
連続保有期間 2期末満	100株以上保有の株主に一律3,000円相当のQ U Oカードを贈呈				
連続保有期間 2期以上 ()	100株以上保有の株主に一律4,000円相当のQ U Oカードを贈呈				

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第51期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第52期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月6日関東財務局長に提出。

（第52期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月5日関東財務局長に提出。

（第52期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 訂正発行登録書（社債）

2020年6月26日関東財務局長に提出。

2020年9月30日関東財務局長に提出。

2021年3月25日関東財務局長に提出。

2021年5月12日関東財務局長に提出。

2021年6月28日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類

2020年7月9日関東財務局長に提出。

2020年10月1日関東財務局長に提出。

2021年1月14日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

2021年3月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2021年5月12日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2021年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月22日

みずほリース株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野根 俊和 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほリース株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほリース株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 貸倒引当金の計上の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結貸借対照表において、割賦債権127,051百万円、リース債権及びリース投資資産1,174,068百万円、営業貸付金329,059百万円、その他の営業貸付債権171,614百万円が計上されており、これらの営業債権（以下、「営業債権等」）は連結総資産の大宗を占める。また、当該営業債権等に対応する貸倒引当金は2,764百万円（債権から直接減額した金額は5,482百万円）である。</p> <p>会社は、多様な業種の取引先を有しており、国内外の景気動向や、特定の業界における経営環境の変化、不動産等の資産価値の下落等によっては、想定を超える不良債権が発生する可能性がある。また、取引先の信用状況の悪化によりリース料等の不払いが生じた場合や、担保価値の下落等によって、与信費用が増加し追加損失が発生する可能性がある。</p> <p>当連結会計年度の注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な引当金の計上基準 貸倒引当金」及び注記事項「（重要な会計上の見積り）1. 貸倒引当金の計上」に記載されている通り、会社は、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>貸倒引当金の計上の過程においては、多くの経営者の判断や見積りの要素を伴っている。その中でも債権の区分の決定については、返済状況に加え、債務者の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー等の定量的要因並びに業績見通しや資金繰り状況等の定性的要因も勘案した、債務者のモニタリングを通して区分を行い、当該区分に基づき回収不能見込額が算出されるため、経営者による判断を伴う事項である。</p> <p>以上より、当監査法人は、貸倒引当金の計上の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人が実施した主な監査手続は下記の通りである。</p> <p>(1) 内部統制の有効性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内部管理規定に基づき、延滞情報等の信用不安情報に基づいて債権の区分を適切に実施するための内部統制（IT業務処理統制を含む）から、引当金算定に至る貸倒引当金算定に係るプロセスの整備及び運用状況の有効性を評価する手続を実施した。 <p>(2) 実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 債権の区分の妥当性の検討手続においては、与信先の業種や財務内容等から様々なリスクを勘案し、経営者の判断や見積りの要素に着目してサンプルを抽出した。 ・ 会社が実施する根拠資料を基にした債権の区分の判断の妥当性を、利用可能な外部情報との比較や関連文書の閲覧、審査部門等への質問等を実施し、第三者の視点から客観的に検討した。

2. 持分法適用会社に係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の注記事項「(重要な会計上の見積り) 2. 持分法適用会社に係るのれんの評価」に記載の通り、投資有価証券132,202百万円には持分法適用会社に係るのれんが含まれている。</p> <p>会社は持分法適用会社に係るのれんについて、決算財務報告プロセスに係る内部統制により、当連結会計年度末において減損処理の要否を検討している。減損の兆候については、持分法適用会社の翌年度以降の営業損益見込みを用いて「営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっているか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みであること」等に該当するか否かに基づき判定する。また、減損の兆候を識別した場合には、持分法適用会社の事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの見積りが必要となる。持分法適用会社の事業計画は社内における査閲と承認を受けるが、事業計画の策定は、新型コロナウイルス感染症の影響を含む持分法適用会社の属する市場全体の景気動向に係る仮定や持分法適用会社の業況に係る経営者による見積りを伴うものであり、かつ、長期に亘るため、不確実性及び経営者による判断の程度が高いものと考えられる。</p> <p>以上より、当監査法人は、持分法適用会社に係るのれんの評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人が実施した主な監査手続は下記の通りである。</p> <p>(1) 内部統制の有効性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 持分法適用会社の事業計画が適切に決定されることを確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した。 減損の兆候、減損の認識及び測定が適切に行われることを確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した。 <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の検討</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検討するため、当該見積りの基礎とされた事業計画に関して、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業計画に関連する資料の閲覧及び持分法適用会社担当役員への質問を実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響を含む持分法適用会社の属する市場に係る外部情報等を閲覧した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、みずほリース株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、みずほリース株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

みずほリース株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野根 俊和 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほリース株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほリース株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 貸倒引当金の計上の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「1. 貸倒引当金の計上の妥当性」と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。	左記の通り。

2. 関係会社株式（持分法適用会社株式）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の注記事項「（重要な会計上の見積り） 2. 関係会社株式（超過収益力を反映して取得した関連会社）の評価」に記載の通り、関係会社株式130,297百万円には超過収益力を反映して取得した持分法適用会社株式が含まれる。持分法適用会社株式には、市場価格のある株式と市場価格のない株式が含まれる。</p> <p>市場価格のある株式については、基準上、市場価格が著しく下落したとき、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理しなければならないとされている。そして、将来における回復可能性の判断は不確実性が高く、経営者の重要な判断を伴う事項である。</p> <p>また、市場価格のない株式については、基準上、実質価額が取得価額よりも著しく下落した場合、減損処理しなければならないとされている。なお、実質価額については、投資先の直近の財務諸表を基礎とし、超過収益力を反映して評価する場合もある。そして、超過収益力の算定は見積りの不確実性や経営者の重要な判断を伴う事項である。</p> <p>以上より、当監査法人は、関係会社株式（持分法適用会社株式）の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人が実施した主な監査手続は下記の通りである。</p> <p>株式の減損判定の妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場価格のある株式の減損判定については、市場価格の状況を確認し、市場価格の著しい下落に該当するか否かの判断について経営者への質問を実施するとともに、回復可能性について検討を実施した。 超過収益力を含む市場価格のない株式の減損判定については、主に、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「2. 持分法適用会社に係るのれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。